

平成29年度

浄化槽の指導普及に関する調査結果

平成30年3月

環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

平成 29 年度 浄化槽の指導普及に関する調査結果 目次

頁

1. 浄化槽行政組織	1
2. 浄化槽行政担当職員	4
3. 浄化槽新設基数	7
(1) 平成 28 年度に新設された浄化槽基数（処理方式別）	7
(2) 平成 28 年度に新設された浄化槽基数（人槽区分別）	8
4. 浄化槽設置基数	9
(1) 処理方式別浄化槽全設置基数（旧構造基準のもの）	9
(2) 人槽区分別浄化槽全設置基数（旧構造基準のもの）	10
(3) 処理方式別浄化槽全設置基数（新構造基準のもの）	11
(4) 人槽区分別浄化槽全設置基数（新構造基準のもの）	12
(5) 処理方式別浄化槽全設置基数	13
(6) 人槽区分別浄化槽全設置基数	14
(7) 建築用途別浄化槽設置基数（201 人槽以上）	15
(8) 浄化槽設置基数の推移（全国）	16
5. 浄化槽廃止基数	17
(1) 浄化槽法第 11 条の 2 により廃止が確認された基数	17
(2) 浄化槽法第 11 条の 2 以外の事由により廃止が確認された単独処理浄化槽基数	18
(3) 浄化槽法第 11 条の 2 以外の事由により廃止が確認された合併処理浄化槽基数	19
6. 行政処分等の件数及び根拠	20
(1) 行政処分の件数	20
(2) 行政処分等を行った根拠	24
7. 浄化槽関係業者数	27
8. 浄化槽法第 7 条検査関係	30
(1) 浄化槽法第 7 条検査関係	30
(2) 不適正の内容と件数（7 条検査）	31
9. 浄化槽法第 11 条検査関係	33
(1) 浄化槽法第 11 条検査結果	33
(2) 不適正の内容と件数（11 条検査）	34
10. 浄化槽法第 7 条及び第 11 条検査における BOD 検査結果	36
(1) 浄化槽法第 7 条検査における BOD 検査結果	36
(2) 浄化槽法第 11 条検査における BOD 検査結果	36
11. 指定検査機関関係	37
(1) 指定検査機関の検査体制	37
(2) 水質検査に関する検査料金の人槽区分別分布状況	38
(3) BOD 検査導入状況一覧	40
(4) 効率化検査導入状況一覧	41

12. 浄化槽設置整備事業の実施状況	42
13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況	45
14. 浄化槽市町村整備推進事業の実施状況	48
15. 浄化槽市町村整備推進事業に対する都道府県の補助の状況	49
16. 市町村単独の浄化槽整備事業の実施状況	51
17. 市町村単独の浄化槽整備事業に対する都道府県の補助の状況	52
18. 国庫助成による浄化槽整備実績	53
19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況	55
(1) 都道府県による補助制度の概要	55
(2) 補助制度がある市町村	58
20. 維持管理費用に対する補助を行っている市町村の状況	60
21. 浄化槽（国庫助成による設置）の法定検査実施状況を把握している市町村	61
22. 浄化槽台帳の整備状況	64
(1) 都道府県の整備状況	64
(2) 市町村の整備状況	67
23. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況	68
(1) 地方公共団体が所有する浄化槽の基数	68
(2) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の用途	69
(3) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の人槽区分	70
24. NPO等との連携の状況	71
25. 災害時等における協定締結状況	72

1. 浄化槽行政組織(平成29年4月現在)

都道府県名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先機関数
北海道	環境生活部環境局	循環型社会推進課	廃棄物指導グループ	011-231-4111 (24-312)		011-232-4970	0	14
青森県	環境生活部	環境保全課	水・大気環境グループ	017-722-1111(6466)	017-734-9242	017-734-8081	0	4
岩手県	県土整備部	下水環境課	計画担当	019-651-3111(5899)	019-629-5896	019-629-9130	9	13
宮城県	環境生活部	循環型社会推進課	施設班	022-211-2648(2648)	022-211-2648	022-211-2290	5	1
秋田県	生活環境部	環境整備課	調整・循環型社会推進班	018-860-1111(1622)	018-860-1622	018-860-3835		
	建設部	下水道課	調整・環境整備班	018-860-1111(2461)	018-860-2461	018-860-3813	8	0
山形県	環境エネルギー部	水大気環境課	水環境担当	023-630-2211(2338)	023-630-2338	023-625-7991	0	4
福島県	生活環境部	一般廃棄物課		024-521-1111(2824)	024-521-7249	024-521-7984	0	7
茨城県	生活環境部	環境対策課	水質保全グループ	029-301-1111(2966)	029-301-2966	029-301-2997	0	5
栃木県	環境森林部	環境保全課	水環境担当	028-623-2323(3191)	028-623-3191	028-623-3138	0	5
群馬県	県土整備部(交付金)	下水環境課	農集排・浄化槽係	027-223-1111(3689)	027-226-3689	027-223-1214		
	環境森林部(法令)	廃棄物・リサイクル課	一般廃棄物係	027-223-1111(2853)	027-226-2853	027-226-7292	0	5
埼玉県	環境部	水環境課	浄化槽・川の国応援回担当	048-824-2111(3088)	048-830-3083	048-830-4773	0	7
千葉県	環境生活部	水質保全課	浄化槽班	043-223-2110(3813)	043-223-3813	043-222-5991	0	10
東京都	環境局資源循環推進部	一般廃棄物対策課	生活排水対策担当	03-5321-1111 (42-843)	03-5388-3583	03-5388-1381	0	1
神奈川県	環境農政局緑政部	水源環境保全課	水質保全グループ	045-210-1111(4360)	045-210-4358	045-210-8855	8	0
	保健福祉局生活衛生部	生活衛生課	環境衛生・海水浴場たばこ対策グループ	045-210-1111(4950)	045-210-4650	045-210-8864		
新潟県	県民生活・環境部	廃棄物対策課	資源循環推進係	025-285-5511(2503)	025-280-5160	025-280-5740	0	12
富山県	生活環境文化部	環境政策課	廃棄物対策班	076-431-4111(2685)	076-444-3140	076-444-3480	7	0
石川県	土木部	都市計画課生活排水対策室	地域排水グループ	076-225-1111(5237)	076-225-1493	076-225-1760	4	0
福井県	健康福祉部	医薬食品・衛生課	生活衛生・水道グループ	0776-21-1111(2642)	0776-20-0355	0776-20-0640	6	0
山梨県	森林環境部	大気水質保全課	水質担当	055-223-1511(6411)	055-223-1511	055-223-1512	0	4
長野県	環境部	生活排水課	生活排水係	026-232-0111(3380)	026-235-7299	026-235-7399	0	10
岐阜県	環境生活部	廃棄物対策課	一般廃棄物係	058-272-1111(2716)	058-272-8219	058-278-2607	0	8
静岡県	くらし・環境部環境局	生活環境課	大気水質班	054-221-2253(2253)	054-221-2253	054-221-3665	4	0
愛知県	環境部	水地盤環境課	調整・生活排水グループ	052-961-2111(3043)	052-954-6218	052-961-4025	0	7
三重県	環境生活部	大気水環境課	生活排水・水道班	059-224-3145(5893)	059-224-3145	059-229-1016	0	9
滋賀県	琵琶湖環境部	循環社会推進課	循環調整係	077-528-3993	077-528-3471	077-528-4845	0	6
京都府	環境部	水環境対策課	計画担当	075-451-8111(5209)	075-414-5209	075-414-5470	7	0
大阪府	健康医療部	環境衛生課	水道・生活排水グループ	06-6941-0351(2577)	06-6944-9181	06-6944-6707	9	0
兵庫県	農政環境部環境管理局	環境整備課	循環型社会推進班	078-341-7711(3349)	078-362-3279	078-362-4189	0	7
奈良県	くらし創造部	環境政策課	水環境係	0742-22-1101(3398)	0742-27-8737	0742-22-1668	0	1
和歌山県	県土整備部 河川・下水道局	下水道課	管理班	073-432-4111(3203)	073-441-3203	073-436-2940	8	0
鳥取県	生活環境部	水・大気環境課	上下水道担当	0857-26-7111(7402)	0857-26-7402	0857-26-8194	0	3
島根県	環境生活部	廃棄物対策課	指導グループ	0852-22-6151(5261)	0852-22-5261	0852-22-6738	7	0
岡山県	環境文化部	循環型社会推進課	一般廃棄物班	086-224-2111(2688)	086-226-7307	086-224-2271	0	3
広島県	環境県民局	循環型社会課	一般廃棄物グループ	082-228-2111(2958)	082-513-2958	082-227-4815	0	7
山口県	環境生活部	廃棄物・リサイクル対策課	ゼロエミッション推進班	083-922-3111	083-933-2992	083-933-2999	7	0
徳島県	県土整備部	水・環境課	経営企画・浄化槽担当	088-621-2500(2279)	088-621-2279	088-621-2896	2	2
香川県	環境森林部	廃棄物対策課	総務・廃棄物政策グループ	087-831-1111(2914)	087-832-3224	087-831-1273	3	1
愛媛県	県民環境部環境局	循環型社会推進課	一般廃棄物係	089-941-2111(3534)	089-912-2357	089-912-2354	6	0
高知県	土木部	公園下水道課	環境施設担当	088-823-1111(9851)	088-823-9851	088-823-9036	5	0
福岡県	環境部	廃棄物対策課	施設第一係	092-651-1111(3458)	092-643-3398	092-643-3365	6	0
佐賀県	県土整備部	下水道課	浄化槽担当	0952-24-2111(2854)	0952-25-7185	0952-25-7275	5	0
長崎県	環境部	水環境対策課	生活排水班	095-824-1111(2664)	095-895-2664	095-895-2568	8	0
熊本県	土木部道路都市局	下水環境課	経営班	096-383-1111(6193)	096-333-2529	096-385-7398	10	0
大分県	生活環境部	循環社会推進課	資源化推進班	097-536-1111(3125)	097-506-3125	097-506-1748	9	0
宮崎県	環境森林部	環境管理課	水保全対策担当	0985-26-7111(2382)	0985-26-7085	0985-38-6210	8	0
鹿児島県	土木部	都市計画課生活排水対策室	生活排水係	099-286-2111(3684)	099-286-3685	099-286-5633	9	0
沖縄県	環境部	環境整備課	一般廃棄物班	098-866-2333(2659)	098-866-2231	098-866-2235	5	0
合計							165	156

(保健所設置市)

保健所設置市名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数
札幌市	環境局環境事業部	事業廃棄物課	一般廃棄物係	011-211-2111(2927)	011-211-2927	011-218-5105	0	0
函館市	環境部	環境推進課	ごみ減量・美化啓発担当		0138-51-0798	0138-51-3498	0	0
小樽市	生活環境部	管理課	業務係	0134-32-4111(464)		0134-32-5032	0	0
旭川市	環境部	廃棄物処理課	浄化管理係	0166-26-1111(5221)	0166-25-6356	0166-29-3977	0	0
青森市	環境部	廃棄物対策課	廃棄物対策チーム		017-761-4012	017-761-4010	0	0
八戸市	環境部	下水道業務課	水洗化普及G	0178-44-8258	0178-44-8258	0178-47-9065	0	2
盛岡市	上下水道局	給排水課	排水設備係	019-623-1411(6142)	019-623-1426	019-623-1410	0	0
仙台市	建設局下水道事業部	下水道調整課	施設係	022-261-1111(4228)	022-214-8233	022-214-8273	0	0
秋田市	環境部	環境保全課	浄化槽担当	018-863-2222(27300)	018-888-5711	018-888-5712	0	0
郡山市	郡山市上下水道局	お客様サービス課	浄化槽係	024-932-7666	024-932-7666	024-939-5821	0	0
いわき市	生活環境部	生活排水対策室 経営企画課	業務係	0246-22-1111(3388)	0246-22-7519	0246-22-7572	0	0
宇都宮市	上下水道局	生活排水課	管理グループ	028-633-3230(343)	028-633-2001	028-633-3394	0	0
前橋市	環境部	ごみ減量課	西部清掃事務所	027-224-1111	027-253-1009	027-254-3396	0	1
高崎市	環境部	一般廃棄物対策課	管理担当	027-321-1111 (3321・3322・3326)	027-321-1253	027-321-1161	0	0
さいたま市	環境局環境共生部	環境対策課	水質土壌係	048-829-1111(3139)	048-829-1331	048-829-1991	0	0
川越市	環境部	環境対策課	水質・浄化槽担当	049-224-8811(2625)	049-224-5894	049-225-9800	0	0
越谷市	環境経済部	環境政策課	環境対策担当	048-964-2111(4418)	048-963-9186	048-963-9175	0	0
千葉市	環境局資源循環部	収集業務課	浄化槽班		043-245-5251	043-245-5477	0	0
船橋市	環境部	廃棄物指導課	審査係	047-436-2111	047-436-2443	047-436-2448	0	0
柏市	環境部	環境政策課	環境政策担当	04-7167-1111(473)	04-7167-1695	04-7163-3728	0	0
八王子市	水循環部	水再生課	水路・相談担当	042-626-3111(4911)	042-656-2283	042-642-7739	0	0
町田市	下水道部	下水道整備課	浄化槽係	042-722-3111(4251)	042-724-4306	050-3161-6537	1	0
横浜市	資源循環局	業務課	浄化設備係		045-671-2548	045-662-1225	0	0
川崎市	環境局生活環境部	収集計画課	し尿・浄化槽担当	044-200-2111(31221)	044-200-2585	044-200-3923	0	2
相模原市	都市建設局 下水道部	下水道保全課	総務指導班	042-754-1111(3343)	042-707-1908	042-754-1068	0	1
横須賀市	資源循環部	資源循環推進課	浄化槽指導係	046-822-4000(2333)	046-822-8271	046-823-0865	0	0
藤沢市	下水道部	下水道総務課	排水設備担当	0466-25-1111(4512)	0466-50-8246	0466-50-8422	0	0
茅ヶ崎市	下水道河川部、環境部	下水道河川建設課、環境保全課	水環境担当、環境保全担当	0467-82-1111 (1381・1233)		0467-89-2916	0	0
新潟市	環境部	環境対策課	水質係	025-228-1000(31372)	025-226-1371	025-230-0467	0	8
富山市	福祉保健部	保健所生活衛生課	衛生指導係	076-431-6111 (88-911)	076-428-1154	076-428-1157	0	0
金沢市	環境局	環境指導課	環境指導係	076-220-2521	076-220-2508	076-260-7193	0	0
長野市	環境部	環境政策課	環境保全担当	026-226-4911(3019)	026-224-8836	026-224-5108	1	0
岐阜市	自然共生部	自然環境課	浄化槽係	058-265-4141(6444)	058-214-2154	058-267-1374	0	0
静岡市	環境局	廃棄物対策課	浄化槽推進係	054-254-2111 (81-2813)	054-221-1264	054-221-1564	0	0
浜松市	上下水道部	お客様サービス課	生活排水グループ	053-474-7915	053-474-7915	053-474-8009	0	7
名古屋	健康福祉局健康部	環境業務課	環境衛生係	052-961-1111(2644)	052-972-2644	052-972-4153	16	0
豊橋市	環境部	廃棄物対策課	廃棄物対策グループ	0532-51-2410(2410)		0532-56-0566	0	0
岡崎市	環境部	廃棄物対策課	汚水管理係	0564-23-6000	0564-23-6871	0564-23-6536	0	0
豊田市	上下水道局	下水道施設課	浄化槽担当	0565-31-1212 (2-6713・2-6714)	0565-34-6964	0565-32-3171	0	0
四日市市	上下水道局管理部	生活排水課	浄化槽指導係		059-354-8402	059-354-8375	0	0
大津市	環境部	廃棄物減量推進課	生活排水係	077-528-2802(3642)	077-528-2802	077-523-2423	0	0
京都市	環境政策局環境企画部	環境指導課	環境調査担当	075-222-3111(3955)	075-222-3955	075-213-0922	0	2
大阪市	健康局健康推進部	生活衛生課	環境衛生グループ	06-6208-8181(9982)	06-6208-9982	06-6232-0364	1	0
堺市	健康部保健所	環境業務課	設備指導係	072-233-1101 (3452・3455)	072-222-9940	072-222-9876	0	0
高槻市	産業環境部	清掃業務課	業務チーム	072-669-1153	072-669-1164	072-669-1009	0	0
枚方市	健康部 保健所	保健衛生課	環境衛生グループ	072-841-1221(3260)	072-807-7624	072-845-0685	0	0
東大阪市	環境部	環境企画課		06-4309-3000	06-4309-3198	06-4309-3818	1	0
豊中市	豊中市 健康福祉部 保健所	衛生管理課	生活衛生係		06-6152-7321	06-6152-7328	0	0
神戸市	環境局環境保全部	環境保全指導課	水・土壌環境係	078-331-8181(3635)	078-322-5309	078-322-6068	0	0
姫路市	環境局	環境政策室	水質係	079-221-2111(2466)	079-221-2466	079-221-2469	0	0
尼崎市	健康福祉局 保健部	生活衛生課	衛生管理担当	06-4869-3017	06-4869-3017	06-4869-3049	0	0
西宮市	環境事業部	美化第3課	作業第3チーム		0798-33-0779	0798-35-9169	0	0
奈良市	健康医療部 保健所	保健・環境検査課	環境衛生係		0742-93-8477	0742-34-2483	0	0
和歌山市	市民環境局 環境部	浄化衛生課	管理班	073-432-0001(2749)	073-435-1067	073-435-1357	0	0
岡山市	環境局	環境保全課	浄化槽対策室	086-803-1000(3993)	086-803-1294	086-803-1887	0	0

(保健所設置市)

保健所設置市名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数	
倉敷市	環境リサイクル局下水道部	下水計画課	合併浄化槽設置推進室		086-426-3583	086-425-5645	0	0	
広島市	環境局業務部	業務第二課	浄化槽係	082-245-2111(3296)	082-504-2223	082-504-2229	0	0	
呉市	環境部	環境管理課	環境調査グループ	0823-25-3551	0823-25-3551	0823-25-9752	0	0	
福山市	経済環境局環境部	環境保全課		084-921-2111(2560)	084-928-1072	084-927-7021	0	0	
下関市	環境部	廃棄物対策課	浄化槽指導係	083-252-0978		083-252-1329	0	4	
高松市	高松市上下水道局	給排水設備課	浄化槽係		(087)839-2720	(087)839-2749	0	0	
松山市	環境部	環境指導課	浄化槽担当	089-948-6439	089-948-6439	089-934-1812	1	0	
高知市	環境部	環境保全課	生活排水係	088-822-8111(3294)	088-823-9471	088-823-2057	0	0	
北九州市	環境局	循環社会推進部業務課	生活排水担当係		093-582-2180	093-582-2196	0	0	
福岡市	保健福祉局	生活衛生部生活衛生課	墓地・葬祭場管理係	092-711-4111(2254)	092-711-4273	092-733-5588	0	7	
大牟田市	環境部	環境保全課	浄化槽担当	0944-41-2222(3623)	0944-41-2721	0944-41-2722	0	0	
久留米市	企業局上下水道部	給排水設備課	排水設備・浄化槽チーム	0942-30-8500(248)	0942-30-9237	0942-38-2694	0	1	
長崎市	環境部	環境政策課	監視指導係	095-822-8888(3125)	095-829-1156	095-829-1218	0	0	
佐世保市	環境部	環境保全課	環境指導係	0956-24-1111 (7210-37)	0956-26-1787	0956-34-4477	0	0	
熊本市	環境局資源循環部	浄化対策課	指導班	096-328-2111(2366)	096-328-2366	096-354-9945	0	0	
大分市	下水道部	下水道経営企画課	浄化槽担当班	097-534-6111 (*009-416)	097-540-5850	097-538-3549	0	0	
宮崎市	環境部	廃棄物対策課	生活排水係	0985-25-2111 (703407)	0985-21-1763	0985-28-2235	0	0	
鹿児島市	環境部	環境保全課	環境保全係	099-224-1111(5845)	099-216-1291	099-216-1292	0	0	
那覇市	環境部	環境保全課	水質保全グループ	098-867-0111(2403)	098-951-3229	098-951-3230	0	0	
							合計	21	35

(注)「保健所数」「他出先事務所数」は、浄化槽担当職員を有する保健所、出先事務所の数である。

(東京都特別区)

特別区名	部(局)	課(室)	係(班)	代表電話番号(内線)	直通電話番号	FAX番号	保健所数	他出先事務所数	
千代田区	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	ごみ減量指導係	03-3251-0566(2885)	同左	03-3251-4627	1	0	
中央区	環境土木部	中央清掃事務所	排出指導係	03-3562-1521	03-3562-1524	03-3562-1504	0	0	
港区	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	許可指導係	03-3578-2111(3911)	03-3450-8025	03-3450-8063	0	1	
新宿区	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	ごみ減量計画係	03-3209-1111(4734)	03-5273-3318	03-5273-4070	0	0	
文京区	資源環境部	リサイクル清掃課	清掃事業係		03-5803-1184	03-5803-1362	0	0	
台東区	環境清掃部	清掃リサイクル課		03-5246-1018(2121)	03-5246-1018	03-5246-1159	0	0	
墨田区	都市整備部環境担当	すみだ清掃事務所	啓発指導係	03-3613-2228	03-3613-2229	03-3613-2350	0	0	
江東区	環境清掃部	清掃リサイクル課	清掃リサイクル係	03-3647-9111(6343)	03-3647-9181	03-5617-5737	0	0	
品川区	都市環境部	品川区清掃事務所	許可指導係		03-3490-7034	03-3490-7041	0	0	
目黒区	環境清掃部	清掃リサイクル課	管理調整係	03-3715-1111(3812)	03-5722-9572	03-5722-9573	0	0	
大田区	環境清掃部	清掃事業課	許可指導係	03-5744-1111(3466)	03-5744-1629	03-5744-1550	1	1	
世田谷区	清掃・リサイクル部	事業課	指導許可担当	03-5432-1111(2289)	03-5432-2289	03-5432-3058	1	0	
渋谷区	土木清掃部	清掃リサイクル課		03-3463-1211 (3541・3542)	03-5467-4300	03-5467-4301	0	0	
中野区	環境部	ごみゼロ推進分野	ごみ減量推進	03-3389-1111(5061)	03-3228-5563	03-3228-5634	0	1	
杉並区	環境部	ごみ減量対策課	管理係	03-3312-2111(3723)	03-5307-0668	03-3312-2306	3	1	
豊島区	環境清掃部	ごみ減量推進課	計画調整グループ	03-3981-1111(2621)	03-3981-1320	03-3987-8449	0	0	
北区	生活環境部	リサイクル清掃課	計画事業係	03-3908-1111(2458)	03-3908-9063	03-3908-9063	0	0	
荒川区	環境清掃部	清掃リサイクル課	計画係	03-3802-3111(470)	03-5692-6690	03-5692-6699	0	0	
板橋区	資源環境部	清掃リサイクル課	計画調整係	03-3964-1111(2218)	03-3579-2218	03-3579-2249	0	0	
練馬区	環境部	清掃リサイクル課	清掃事業係	03-3993-1111(8844)	03-5984-1059	03-5984-1227	0	0	
足立区	環境部	ごみ減量推進課	業務係	03-3880-5111(3182)	03-3880-5302	03-3880-5604	0	0	
葛飾区	環境部	清掃事務所	事業調整係	03-3695-1111(2931)	03-3693-6113	03-3691-1797	0	0	
江戸川区	環境部	清掃課	清掃事業係	03-3652-1151(3013)	03-5662-8434	03-5678-6741	0	0	
							合計	6	4

(注)「保健所数」「他出先事務所数」は、浄化槽担当職員を有する保健所、出先事務所の数である。

2. 浄化槽行政担当職員(平成29年4月現在)

都道府県名	本庁						出先						合計					
	専任	兼任		合計		専任	兼任		合計		専任	兼任		合計				
		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員		うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員	うち 指導員			
北海道	1	0	5	3	6	3	2	1	63	31	65	32	3	1	68	34	71	35
青森県	0	0	4	4	4	4	0	0	16	16	16	16	0	0	20	20	20	20
岩手県	0	0	4	0	4	0	0	0	35	22	35	22	0	0	39	22	39	22
宮城県	0	0	9	9	9	9	0	0	55	55	55	55	0	0	64	64	64	64
秋田県	0	0	6	3	6	3	0	0	38	34	38	34	0	0	44	37	44	37
山形県	0	0	5	0	5	0	0	0	20	13	20	13	0	0	25	13	25	13
福島県	0	0	5	2	5	2	0	0	15	8	15	8	0	0	20	10	20	10
茨城県	3	0	4	0	7	0	0	0	17	0	17	0	3	0	21	0	24	0
栃木県	0	0	3	0	3	0	0	0	10	0	10	0	0	0	13	0	13	0
群馬県	1	0	5	2	6	2	0	0	16	4	16	4	1	0	21	6	22	6
埼玉県	5	2	3	1	8	3	4	4	71	58	75	62	9	6	74	59	83	65
千葉県	3	1	3	1	6	2	5	4	36	27	41	31	8	5	39	28	47	33
東京都	3	1	1	1	4	2	1	0	2	0	3	0	4	1	3	1	7	2
神奈川県	0	0	8	7	8	7	0	0	53	53	53	53	0	0	61	60	61	60
新潟県	0	0	7	3	7	3	0	0	41	28	41	28	0	0	48	31	48	31
富山県	0	0	11	10	11	10	0	0	31	31	31	31	0	0	42	41	42	41
石川県	0	0	4	0	4	0	0	0	6	6	6	6	0	0	10	6	10	6
福井県	0	0	4	1	4	1	0	0	21	20	21	20	0	0	25	21	25	21
山梨県	0	0	5	0	5	0	0	0	32	0	32	0	0	0	37	0	37	0
長野県	0	0	8	0	8	0	1	0	34	0	35	0	1	0	42	0	43	0
岐阜県	0	0	5	3	5	3	0	0	50	16	50	16	0	0	55	19	55	19
静岡県	1	0	9	0	10	0	0	0	24	4	24	4	1	0	33	4	34	4
愛知県	0	0	9	4	9	4	1	0	67	23	68	23	1	0	76	27	77	27
三重県	0	0	6	6	6	6	0	0	61	54	61	54	0	0	67	60	67	60
滋賀県	0	0	5	2	5	2	0	0	6	2	6	2	0	0	11	4	11	4
京都府	2	2	3	1	5	3	0	0	33	29	33	29	2	2	36	30	38	32
大阪府	3	3	2	2	5	5	0	0	52	52	52	52	3	3	54	54	57	57
兵庫県	0	0	4	4	4	4	1	0	28	18	29	18	1	0	32	22	33	22
奈良県	0	0	6	6	6	6	0	0	2	2	2	2	0	0	8	8	8	8
和歌山県	0	0	3	0	3	0	0	0	24	0	24	0	0	0	27	0	27	0
鳥取県	0	0	4	0	4	0	0	0	20	17	20	17	0	0	24	17	24	17
島根県	0	0	13	0	13	0	0	0	43	34	43	34	0	0	56	34	56	34
岡山県	0	0	3	3	3	3	0	0	22	17	22	17	0	0	25	20	25	20
広島県	0	0	5	2	5	2	0	0	48	37	48	37	0	0	53	39	53	39
山口県	1	1	4	4	5	5	0	0	40	40	40	40	1	1	44	44	45	45
徳島県	2	0	4	0	6	0	0	0	10	6	10	6	2	0	14	6	16	6
香川県	1	0	4	3	5	3	0	0	21	11	21	11	1	0	25	14	26	14
愛媛県	0	0	5	2	5	2	0	0	23	20	23	20	0	0	28	22	28	22
高知県	1	0	4	0	5	0	0	0	22	11	22	11	1	0	26	11	27	11
福岡県	0	0	3	2	3	2	5	0	15	5	20	5	5	0	18	7	23	7
佐賀県	1	1	3	0	4	1	1	0	15	12	16	12	2	1	18	12	20	13
長崎県	1	0	5	0	6	0	0	0	41	16	41	16	1	0	46	16	47	16
熊本県	0	0	4	0	4	0	0	0	47	31	47	31	0	0	51	31	51	31
大分県	0	0	4	1	4	1	0	0	37	37	37	37	0	0	41	38	41	38
宮崎県	0	0	7	0	7	0	0	0	32	23	32	23	0	0	39	23	39	23
鹿児島県	0	0	6	0	6	0	0	0	29	0	29	0	0	0	35	0	35	0
沖縄県	0	0	2	2	2	2	0	0	12	12	12	12	0	0	14	14	14	14
小計	29	11	236	94	265	105	21	9	1,436	935	1,457	944	50	20	1,672	1,029	1,722	1,049
保健所設置市計	138	36	305	85	443	121	5	1	279	117	284	118	143	37	584	202	727	239
特別区計	0	0	92	29	92	29	0	0	25	10	25	10	0	0	117	39	117	39
合計	167	47	633	208	800	255	26	10	1,740	1,062	1,766	1,072	193	57	2,373	1,270	2,566	1,327

(注)「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

(注)東京都は特別区を除く担当職員数

(保健所設置市)

保健所設置市名	本庁						出先						合計						
	専任		兼任		合計		専任		兼任		合計		専任		兼任		合計		
	うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		うち 指導員		
札幌市	0	0	5	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	5	4
函館市	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0
小樽市	0	0	3	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	2
旭川市	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	6	0
青森市	0	0	5	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	5	1
八戸市	0	0	0	0	0	0	3	1	1	1	4	2	3	1	1	1	1	4	2
盛岡市	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0
仙台市	4	0	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	4	0	3	0	7	0	
秋田市	3	3	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	4	4	
山形市	4	0	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	0	
いわき市	1	0	6	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	7	0	
宇都宮市	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	
前橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8	0	8	0	
高崎市	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	
さいたま市	0	0	6	5	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	6	5	
川越市	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	
越谷市	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	
千代田市	6	3	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	6	3	0	0	6	3	
船橋市	0	0	6	3	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	6	3	
柏市	0	0	9	6	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	9	6	
八王子市	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	
町田市	7	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	8	0	
横浜市	0	0	7	4	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	7	4	
川崎市	0	0	4	3	4	3	0	0	9	7	9	7	0	0	13	10	13	10	
相模原市	0	0	4	3	4	3	0	0	8	7	8	7	0	0	12	10	12	10	
横須賀市	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	
藤沢市	0	0	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	
茅ヶ崎市	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
新富山	0	0	8	0	8	0	0	0	54	0	54	0	0	0	62	0	62	0	
富山	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
金沢市	1	1	8	6	9	7	0	0	0	0	0	0	1	1	8	6	9	7	
長野市	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
岐阜市	4	3	2	2	6	5	0	0	0	0	0	0	4	3	2	2	6	5	
静岡市	5	1	1	1	6	2	0	0	0	0	0	0	5	1	1	1	6	2	
浜松市	4	0	4	0	8	0	0	0	20	0	20	0	4	0	24	0	28	0	
名古屋	0	0	5	5	5	5	0	0	74	74	74	74	0	0	79	79	79	79	
豊橋市	1	0	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	5	0	
岡崎市	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	
豊田市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0	
四日市	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	
大津市	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
京都市	0	0	5	0	5	0	0	0	35	0	35	0	0	0	40	0	40	0	
大阪市	0	0	5	0	5	0	0	0	7	0	7	0	0	0	12	0	12	0	
堺市	0	0	13	7	13	7	0	0	0	0	0	0	0	0	13	7	13	7	
高槻市	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	
枚方市	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	0	
大塚市	0	0	2	0	2	0	0	0	7	0	7	0	0	0	9	0	9	0	
東中野市	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
豊神市	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	0	
姫路市	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	6	0	
尼崎市	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7	
西宮市	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	4	0	2	0	2	0	4	0	
奈良市	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	
和歌山市	8	7	0	0	8	7	0	0	0	0	0	0	8	7	0	0	8	7	
岡山	5	4	0	0	5	4	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	5	4	

(保健所設置市)

保健所設置市名	本庁					出先					合計							
	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	うち 指導員		
倉敷市	6	0	2	0	8	0	0	0	0	0	6	0	2	0	8	0		
広島市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0		
呉市	2	2	4	4	6	6	0	0	0	0	2	2	4	4	6	6		
福山市	0	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0		
下関市	2	0	3	0	5	0	0	14	0	14	2	0	17	0	19	0		
高松市	4	0	2	0	6	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	0		
松山市	4	0	7	2	11	2	0	3	0	3	4	0	10	2	14	2		
高知市	4	0	2	0	6	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	0		
北九州市	2	0	4	0	6	0	0	0	0	0	2	0	4	0	6	0		
福岡市	0	0	4	4	4	4	0	35	28	35	0	0	39	32	39	32		
大牟田市	4	3	1	1	5	4	0	0	0	0	4	3	1	1	5	4		
久留米市	4	0	2	0	6	0	0	2	0	2	4	0	4	0	8	0		
長崎市	2	2	2	1	4	3	0	0	0	0	2	2	2	1	4	3		
佐世保市	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0		
熊本市	7	7	3	1	10	8	0	0	0	0	7	7	3	1	10	8		
大分市	3	0	1	0	4	0	0	0	0	0	3	0	1	0	4	0		
宮崎県	3	0	3	0	6	0	0	0	0	0	3	0	3	0	6	0		
鹿児島市	3	0	22	0	25	0	0	0	0	0	3	0	22	0	25	0		
那覇市	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0		
小計	138	36	305	85	443	121	5	1	279	117	284	118	143	37	584	202	727	239

(注)「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

(東京都特別区)

特別区名	本庁					出先					合計							
	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	専任	うち 指導員	兼任	うち 指導員	合計	うち 指導員		
千代田区	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0		
中央区	0	0	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7		
港区	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	4	0	4	0		
新宿区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
文京区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
台東区	0	0	5	3	5	3	0	0	0	0	0	0	5	3	5	3		
墨田区	0	0	7	4	7	4	0	0	0	0	0	0	7	4	7	4		
江東区	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0		
品川区	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0		
目黒区	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0		
大田区	0	0	4	0	4	0	0	6	0	6	0	0	10	0	10	0		
世田谷区	0	0	6	5	6	5	0	10	9	10	9	0	16	14	16	14		
渋谷区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
中野区	0	0	3	3	3	3	0	1	1	1	1	0	4	4	4	4		
杉並区	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	3	0	3	0		
豊島区	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0		
北区	0	0	11	4	11	4	0	0	0	0	0	0	11	4	11	4		
荒川区	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1		
板橋区	0	0	7	2	7	2	0	0	0	0	0	0	7	2	7	2		
練馬区	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0		
足立区	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0		
葛飾区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
江戸川区	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0		
小計	0	0	92	29	92	29	0	0	25	10	25	10	0	0	117	39	117	39

(注)「指導員」とは、「環境衛生指導員」を指す。

3. 浄化槽新設基數

(1)平成28年度に新設された浄化槽基數(処理方式別)

都道府県名	構造例示型													大臣認定型			合計		
	分離接触 ばつ気	嫌気ろ床 接触ばつ気	脱窒ろ床 接触ばつ気	回転板 接触	接触 ばつ気	散水 ろ床	長時間 ばつ気	標準 活性汚泥	接触 ばつ気 ・砂ろ過	凝集 分離	接触 ばつ気 ・活性炭	凝集 分離 ・活性炭	硝化液 循環	3次処 理脱窒 ・脱磷	小計	うち窒素 又は 磷除去型 高度処理		うち窒素 及び 磷除去型 高度処理	うちBOD 除去型 高度処理
北海道	8	157	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,397	1,075	0	21	1,565
青森県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,603	0	0	0	1,606
岩手県	2	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,914	1,024	0	5	2,027
宮城県	369	69	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,250	1,518	14	0	2,691
秋田県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,100	669	0	1	1,102
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	832	399	0	0	832
福島県	0	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4,839	4,508	31	1	4,854
茨城県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,545	4,343	198	0	4,546
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,582	2,514	0	0	2,582
群馬県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,156	5,067	0	0	5,158
埼玉県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,514	7,421	2	6	7,515
千葉県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,852	6,721	16	0	6,853
東京都	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	203	191	10	0	205
神奈川県	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,202	834	116	0	1,207
新潟県	0	107	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	12	1,585	1,131	12	8	1,709	
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	249	122	0	0	249
石川県	6	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	490	460	0	35	549
福井県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	414	388	1	0	415
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,321	1,185	3	10	1,321
長野県	3	58	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,231	331	0	0	1,293
岐阜県	2	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,694	1,664	12	3	1,707
静岡県	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,609	7,609	0	8	7,615
愛知県	113	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	8,025	5,709	3	1	8,147	
三重県	5	5	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	3,439	3,372	3	2	3,459	
滋賀県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	128	0	0	301	
京都府	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	382	137	0	0	421
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,042	974	1	3	1,042
兵庫県	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	738	567	1	0	751
奈良県	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	950	950	0	0	955
和歌山県	8	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3,193	2,540	1	0	3,205
鳥取県	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	311	292	0	0	317
島根県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,074	325	0	1	1,076
岡山県	5	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,940	2,705	161	0	2,950
広島県	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,940	2,134	0	0	2,950
山口県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,877	2,134	1	0	2,954
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,876	1,834	1	1	1,877
香川県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,799	2,723	1	0	2,803
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,212	3,105	1	0	3,212
高知県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,444	2,398	0	2	2,445
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1,833	1,759	0	29	1,834
佐賀県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,971	3,293	0	0	3,972
熊本県	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,399	1,322	8	8	1,466
鹿児島県	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,091	2,025	7	0	2,096
沖縄県	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,829	2,590	0	44	2,859
分岐	2	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,196	3,101	0	0	3,204
大宮	6	6	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2,430	247	0	0	2,446
児島	0	11	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,770	5,665	0	0	5,785
鹿沼	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,450	1,360	3	4	1,505
合計	531	908	2	3	63	0	2	4	0	0	0	3	14	117,153	94,633	615	193	118,683	

3. 浄化槽新設基数

(2)平成28年度に新設された浄化槽基数 (八槽区分別)

都道府県名	5～10	11～20	21～50	51～100	101～200	201～300	301～500	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	合計
北海道	1,393	93	52	18	5	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1,565
青森県	1,475	30	75	16	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1,606
岩手県	1,867	52	81	21	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2,027
宮城県	2,475	68	109	16	18	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2,691
秋田県	1,024	28	35	11	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1,102
山形県	770	20	27	10	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	832
福島県	4,368	125	263	43	29	12	9	2	3	0	0	0	0	0	4,854
茨城県	4,189	83	227	28	14	1	1	1	2	0	0	0	0	0	4,546
栃木県	2,415	46	84	22	13	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2,582
群馬県	4,732	108	250	43	16	5	3	1	0	0	0	0	0	0	5,158
埼玉県	7,052	127	254	39	33	2	6	2	0	0	0	0	0	0	7,515
千葉県	6,287	139	319	60	30	11	5	2	0	0	0	0	0	0	6,853
東京都	172	10	16	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	205
神奈川県	1,102	44	42	10	3	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1,207
新潟県	1,549	47	90	17	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1,709
富山県	222	12	12	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	249
石川県	487	22	32	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	549
福井県	359	13	31	7	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	415
山梨県	1,203	31	72	9	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,321
長野県	1,191	43	45	5	4	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1,293
岐阜県	1,583	49	55	9	7	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1,707
静岡県	7,069	160	305	46	18	10	4	1	2	0	0	0	0	0	7,615
愛知県	7,461	240	347	53	26	10	2	3	2	1	1	0	1	0	8,147
三重県	3,120	101	163	101	18	4	7	0	2	0	0	0	0	0	3,459
滋賀県	265	11	21	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	301
京都府	385	11	18	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	421
大阪府	919	35	70	10	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,042
兵庫県	678	21	39	6	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	751
奈良県	870	22	48	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	955
和歌山県	2,907	74	164	31	18	8	3	0	0	0	0	0	0	0	3,205
鳥取県	269	15	26	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	317
島根県	968	27	67	6	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,076
岡山県	2,754	84	94	8	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2,950
広島県	2,777	54	99	12	7	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2,954
山口県	1,720	50	82	16	6	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1,877
徳島県	2,513	65	183	23	8	4	4	0	2	0	1	0	0	0	2,803
香川県	2,902	71	187	35	11	4	2	0	0	0	0	0	0	0	3,212
愛媛県	2,263	54	99	16	10	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2,445
高知県	1,688	55	73	10	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1,834
福岡県	3,573	115	202	43	26	7	4	2	0	0	0	0	0	0	3,972
佐賀県	1,351	30	68	10	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1,466
長崎県	1,877	88	99	15	11	2	3	0	1	0	0	0	0	0	2,096
熊本県	2,516	52	243	29	10	4	4	1	0	0	0	0	0	0	2,859
大分県	2,950	65	143	30	13	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3,204
宮崎県	2,294	50	72	17	9	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2,446
鹿児島県	5,425	104	197	33	18	5	2	1	0	0	0	0	0	0	5,785
沖縄県	1,164	97	150	54	22	5	9	2	0	0	0	0	0	0	1,505
合計	108,593	2,941	5,430	964	474	136	94	28	15	2	5	2	1	0	118,683

4. 浄化槽設置基数

(1)処理方式別浄化槽全設置基数(旧構造基準のもの) (平成29年3月末現在)

都道府県名	単独処理浄化槽			合併処理浄化槽					合計
	腐敗型	ばっ気型	その他	小計	散水床	活性汚泥	その他	小計	
北海道	572	3,230	138	3,940	42	299	375	716	4,656
青森県	505	4,224	8,476	13,205	1	34	226	261	13,466
岩手県	543	970	49	1,562	4	40	389	433	1,995
宮城県	758	4,095	312	5,165	0	62	365	427	5,592
秋田県	708	5,272	133	6,113	0	70	320	390	6,503
山形県	862	8,668	370	9,900	0	26	22	48	9,948
福島県	8,943	28,109	2,456	39,508	0	190	42	232	39,740
茨城県	571	3,070	172	3,813	4	51	0	55	3,868
栃木県	188	2,481	143	2,812	0	144	0	144	2,956
群馬県	5,807	26,738	1,107	33,652	0	126	9	135	33,787
埼玉県	11,382	44,824	12	56,218	21	420	12	453	56,671
千葉県	2,459	62,194	26,386	91,039	1	867	19	887	91,926
東京都	1,435	4,534	344	6,313	3	32	5	40	6,353
神奈川県	20,066	23,596	1,166	44,828	15	175	265	455	45,283
新潟県	4,183	20,965	2,399	27,547	2	96	128	226	27,773
富山県	2,097	7,167	0	9,264	0	30	1	31	9,295
石川県	683	5,248	2,863	8,794	1	7	101	109	8,903
福井県	2,018	9,053	3,147	14,218	0	35	2,481	2,516	16,734
山梨県	7,065	10,304	62	17,431	0	84	24	108	17,539
長野県	3,113	1,271	481	4,865	17	53	362	432	5,297
岐阜県	8,700	18,347	251	27,298	1	241	0	242	27,540
静岡県	3,014	15,153	310	18,477	0	59	13	72	18,549
愛知県	47,775	61,008	1,940	110,723	30	149	653	832	111,555
三重県	345	18,400	7,679	26,424	34	9	452	495	26,919
滋賀県	723	3,952	517	5,192	10	366	626	1,002	6,194
京都府	312	3,583	310	4,205	77	42	118	237	4,442
大阪府	5,336	37,578	1,628	44,542	23	168	47	238	44,780
兵庫県	2,355	11,363	1,190	14,908	26	171	850	1,047	15,955
奈良県	5,685	18,224	467	24,376	13	78	21	112	24,488
和歌山県	6,019	18,394	11,651	36,064	5	78	153	236	36,300
鳥取県	546	2,167	18	2,731	0	9	103	112	2,843
島根県	596	1,872	9	2,477	0	0	0	0	2,477
岡山県	2,631	15,531	751	18,913	7	174	17	198	19,111
広島県	3,798	14,384	4,494	22,676	13	329	1,076	1,418	24,094
山口県	9,566	7,919	165	17,650	0	203	36	239	17,889
徳島県	17,169	19,974	802	37,945	1	69	6	76	38,021
香川県	4,453	12,714	243	17,410	0	97	7	104	17,514
愛媛県	3,735	14,386	71	18,192	1	172	4	177	18,369
高知県	1,745	5,600	2,217	9,562	8	68	139	215	9,777
福岡県	4,345	11,809	1,070	17,224	7	87	188	282	17,506
佐賀県	1,613	2,572	321	4,506	0	14	2	16	4,522
長崎県	1,248	3,248	81	4,577	0	84	18	102	4,679
熊本県	5,911	8,293	492	14,696	6	66	4	76	14,772
大分県	7,084	16,383	237	23,704	1	171	13	185	23,889
宮崎県	2,817	7,160	5,438	15,415	0	2	616	618	16,033
鹿児島県	2,941	13,170	12	16,123	0	111	5	116	16,239
沖縄県	1,448	7,828	2,656	11,932	0	4	625	629	12,561
合計	225,868	647,025	95,236	968,129	374	5,862	10,938	17,174	985,303

4. 浄化槽設置基数

(2) 人槽区分別浄化槽全設置基数(旧構造基準のもの) (平成29年3月末現在)

都道府県名	5～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	合計
北海道	2,900	1,300	274	87	63	25	4	3	0	0	0	0	4,656
青森県	9,728	2,971	451	148	109	30	16	8	3	1	0	1	13,466
岩手県	1,193	568	129	43	41	14	4	1	0	2	0	0	1,995
宮城県	4,426	948	123	35	42	8	9	0	0	0	0	1	5,992
秋田県	4,706	1,428	247	58	49	9	3	3	0	0	0	0	6,503
山形県	8,601	1,186	104	36	15	4	1	0	0	1	0	0	9,948
福島県	36,007	3,252	297	80	67	15	17	3	0	2	0	0	39,740
茨城県	2,918	832	79	29	10	0	0	0	0	0	0	0	3,868
栃木県	1,597	1,123	71	67	53	34	9	2	0	0	0	0	2,956
群馬県	31,327	2,151	143	70	64	19	8	3	2	0	0	0	33,787
埼玉県	48,232	7,210	742	191	150	82	53	11	0	0	0	0	56,671
千葉県	75,603	13,338	1,720	554	516	125	47	12	3	0	6	2	91,926
東京都	5,348	923	57	14	7	3	1	0	0	0	0	0	6,353
神奈川県	39,397	4,858	620	225	154	18	6	3	0	0	1	0	45,283
新潟県	24,878	2,559	164	66	43	22	23	15	2	1	0	0	27,773
富山県	8,477	715	53	24	17	4	4	0	0	1	0	0	9,295
石川県	7,862	911	76	34	49	8	0	0	0	1	0	0	8,903
福井県	14,178	2,173	193	70	111	30	22	11	3	1	0	0	16,734
山梨県	15,423	1,783	189	76	48	18	2	0	0	0	0	1	17,539
長野県	3,890	1,167	143	35	25	14	9	9	3	1	1	0	5,297
岐阜県	24,518	2,590	214	90	100	21	4	3	0	0	0	0	27,540
静岡県	16,988	1,391	99	30	29	6	2	3	0	1	0	0	18,549
愛知県	95,407	14,040	1,423	286	268	79	30	9	7	0	5	1	111,555
三重県	22,328	3,899	350	124	94	72	29	10	8	0	2	3	26,919
滋賀県	4,780	1,180	121	52	31	14	13	0	1	0	0	0	6,194
京都府	3,573	728	90	19	22	5	2	2	1	0	0	0	4,442
大阪府	38,894	5,292	297	120	121	29	18	5	2	0	2	0	44,780
兵庫県	11,932	3,202	501	192	106	12	5	4	1	0	0	0	15,955
奈良県	20,651	3,402	272	90	58	10	3	0	2	0	0	0	24,488
和歌山県	29,863	5,437	596	166	130	66	31	6	1	3	0	0	36,300
鳥取県	2,243	534	27	15	14	5	2	1	2	0	0	0	2,843
島根県	1,153	1,211	74	27	12	0	0	0	0	0	0	0	2,477
岡山県	15,554	3,088	260	81	94	22	7	0	2	0	2	1	19,111
広島県	20,616	2,919	330	106	88	17	7	5	2	1	1	2	24,094
山口県	14,168	3,325	273	58	47	8	7	1	2	0	0	0	17,889
徳島県	33,218	4,049	571	93	52	17	15	2	3	0	1	0	38,021
香川県	16,002	1,385	62	28	24	7	6	0	0	0	0	0	17,514
愛媛県	16,239	1,765	239	65	31	16	6	4	1	1	2	0	18,369
高知県	7,707	1,655	245	97	63	7	4	2	0	0	0	0	9,777
福岡県	11,906	4,587	639	194	158	16	4	1	0	0	1	0	17,506
佐賀県	3,180	1,169	124	32	10	2	3	1	1	0	0	0	4,522
長崎県	3,157	1,190	195	71	43	18	4	1	0	0	0	0	4,679
熊本県	13,185	1,411	112	32	22	5	4	0	0	0	1	0	14,772
大分県	19,231	4,221	301	63	44	18	7	1	2	0	0	0	23,889
宮崎県	14,829	1,065	87	21	18	6	6	1	0	0	0	0	16,033
鹿児島県	13,181	2,640	243	75	69	22	4	3	1	1	1	0	16,239
沖縄県	11,033	1,364	73	40	27	13	7	1	1	0	1	0	12,561
合計	832,227	130,135	13,693	4,209	3,308	995	465	150	56	19	35	11	985,303

4. 浄化槽設置基数

(4)人槽区分別浄化槽全設置基数(新構造基準のもの) (平成29年3月末現在)

都道府県名	5～20	21～50	51～100	101～200	201～300	301～500	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	合計
北海道	58,127	3,956	898	707	262	277	152	59	28	14	3	4	1	65,088
青森県	86,902	5,752	1,294	701	234	170	74	51	21	10	3	3	0	95,215
岩手県	48,873	3,812	872	616	245	186	101	77	16	8	5	3	0	54,814
宮城県	62,431	3,781	717	409	144	126	69	37	20	4	3	2	0	67,743
秋田県	56,773	4,278	852	561	217	185	125	67	22	4	3	1	0	63,088
山形県	60,372	3,337	594	247	118	89	66	47	6	2	1	1	0	64,880
福島県	221,177	12,476	1,807	1,190	526	372	204	121	34	9	5	3	1	237,920
茨城県	226,495	11,558	1,927	1,373	541	428	146	148	48	8	5	6	0	242,683
栃木県	139,258	6,325	1,454	844	285	236	82	88	28	10	0	9	0	148,619
群馬県	257,614	14,282	1,861	922	385	300	134	98	40	6	6	4	0	275,652
埼玉県	411,244	25,147	5,702	2,334	388	233	75	41	20	12	2	6	1	445,205
千葉県	444,424	28,643	3,878	2,170	960	28,727	207	147	52	17	13	15	3	481,256
東京都	17,630	1,543	244	156	47	41	20	8	3	1	0	2	0	19,695
神奈川県	110,099	7,076	1,325	684	323	202	62	35	13	2	1	3	1	119,826
新潟県	153,698	8,428	994	681	325	255	127	108	33	3	6	7	1	164,666
富山県	34,004	2,455	480	279	134	104	89	65	8	5	2	0	0	37,625
石川県	39,506	2,914	715	452	234	187	141	51	7	4	3	4	0	44,218
福井県	30,561	2,614	435	288	138	112	66	29	12	2	1	0	0	34,258
山梨県	93,113	6,599	1,624	729	373	231	61	23	5	3	5	1	0	102,767
長野県	71,745	3,522	1,204	604	345	262	162	123	59	7	3	3	0	78,039
岐阜県	140,291	8,478	1,315	931	306	283	158	90	36	7	4	2	1	151,902
静岡県	443,047	28,398	5,570	2,544	1,216	746	312	165	47	22	7	11	1	482,086
愛知県	398,717	29,095	5,856	3,459	1,140	823	396	207	71	14	11	18	2	439,809
三重県	178,585	12,966	2,504	1,558	533	391	243	130	64	20	15	20	10	197,039
滋賀県	24,136	2,067	373	308	110	145	112	60	8	0	1	1	0	27,321
京都府	31,447	1,741	466	258	106	117	67	23	6	2	2	1	0	34,236
大阪府	90,984	7,459	1,314	767	195	186	47	31	6	6	2	1	1	100,989
兵庫県	64,359	4,538	848	658	258	265	160	79	33	7	2	1	0	71,208
奈良県	70,666	5,325	1,016	709	311	242	62	28	8	1	1	5	1	78,375
和歌山県	147,702	8,247	2,723	957	434	243	112	56	27	5	8	3	2	160,519
鳥取県	19,715	1,475	344	152	76	74	67	42	10	2	3	3	0	21,963
島根県	55,113	4,378	732	531	234	166	118	73	23	6	1	0	0	61,375
岡山県	142,719	7,380	828	666	207	190	83	54	14	6	3	4	0	152,154
広島県	137,200	7,351	1,265	764	292	252	115	87	27	5	8	3	1	147,370
山口県	99,748	4,895	778	476	200	172	73	72	12	5	3	5	0	106,439
徳島県	140,192	9,257	1,565	1,092	340	237	73	46	9	6	0	1	0	152,818
香川県	141,357	7,274	935	609	244	159	68	34	9	2	3	2	1	150,697
愛媛県	139,357	7,429	1,139	877	282	164	65	45	16	3	5	0	0	149,586
高知県	81,452	6,095	1,039	603	229	152	79	49	8	2	2	4	0	89,710
福岡県	142,938	10,560	2,816	1,682	713	469	197	105	33	9	4	4	1	159,531
佐賀県	44,879	3,733	677	477	238	161	79	48	22	6	3	2	0	50,325
長崎県	60,097	4,840	1,047	790	276	192	85	47	21	3	2	1	1	67,402
熊本県	116,122	5,600	1,031	653	241	197	81	44	20	7	0	2	0	123,998
大分県	114,689	8,655	1,694	863	328	221	79	57	12	4	1	1	1	126,605
宮崎県	112,230	3,703	800	492	218	171	90	40	8	3	0	2	0	117,757
鹿児島県	255,782	10,723	2,057	1,203	546	349	130	85	15	4	3	0	0	270,897
沖縄県	58,832	7,208	1,209	602	222	194	118	67	18	11	3	11	0	68,495
合計	6,077,197	377,368	70,818	40,628	15,719	11,684	5,432	3,287	1,058	299	167	185	31	6,603,873

4. 浄化槽設置基數

(5)処理方式別浄化槽全設置基數 (平成29年3月末現在)

都道府県名	単独処理浄化槽				合併処理浄化槽				合計			
	旧構造基準 %	新構造基準 %	小計	%	旧構造基準 %	新構造基準 %	小計	%	旧構造基準 %	新構造基準 %	小計	%
北海道	3,940	5.6%	15,525	22.3%	19,465	27.9%	716	1.0%	49,553	71.1%	50,279	72.1%
青森県	13,205	12.2%	55,322	50.9%	68,527	63.1%	261	0.2%	39,893	36.7%	40,154	36.9%
岩手県	1,562	2.7%	3,474	6.1%	5,036	8.9%	433	0.8%	51,340	90.4%	51,773	91.1%
宮城県	5,165	7.0%	18,542	25.3%	23,707	32.3%	427	0.6%	49,201	67.1%	49,628	67.5%
秋田県	6,113	8.8%	23,966	34.4%	30,079	43.2%	390	0.6%	39,122	56.2%	39,512	56.8%
山形県	9,900	13.2%	32,520	43.5%	42,420	56.7%	48	0.1%	32,350	43.2%	32,408	43.3%
福島県	39,508	14.2%	121,616	43.8%	161,124	58.0%	232	0.1%	116,304	41.9%	116,536	42.0%
茨城県	3,813	1.5%	92,180	37.4%	95,993	38.9%	55	0.0%	150,503	61.0%	150,558	61.1%
栃木県	2,812	1.9%	47,591	31.4%	50,403	33.3%	144	0.1%	101,028	66.7%	101,172	66.7%
群馬県	33,652	10.9%	150,223	48.5%	183,875	59.4%	135	0.0%	125,429	40.5%	125,564	40.6%
埼玉県	56,218	11.2%	216,682	43.2%	272,900	54.4%	453	0.1%	228,523	45.5%	228,976	45.6%
千葉県	91,039	15.9%	239,394	41.8%	330,433	57.6%	887	0.2%	241,862	42.2%	242,749	42.4%
東京都	6,313	24.2%	10,304	39.6%	16,617	63.8%	40	0.2%	9,391	36.1%	9,431	36.2%
神奈川県	44,828	27.2%	78,598	47.6%	123,426	74.8%	455	0.3%	41,228	25.0%	41,683	25.2%
新潟県	27,547	14.3%	111,290	57.8%	138,837	72.1%	226	0.1%	53,376	27.7%	53,602	27.9%
富山県	9,264	19.7%	24,307	51.8%	33,571	71.5%	31	0.1%	13,318	28.4%	13,349	28.5%
石川県	8,794	16.6%	22,199	41.8%	30,993	58.3%	109	0.2%	22,019	41.5%	22,128	41.7%
福井県	14,218	27.9%	18,832	36.9%	33,050	64.8%	2516	4.9%	15,426	30.3%	17,942	35.2%
山梨県	17,431	14.5%	58,107	48.3%	75,538	62.8%	108	0.1%	44,660	37.1%	44,768	37.2%
長野県	4,865	5.8%	8,690	10.4%	13,555	16.3%	432	0.5%	69,349	83.2%	69,781	83.7%
岐阜県	27,298	15.2%	75,677	42.2%	102,975	57.4%	242	0.1%	76,225	42.5%	76,467	42.6%
静岡県	18,477	3.7%	313,021	62.5%	331,498	66.2%	72	0.0%	169,055	33.8%	169,137	33.8%
愛知県	110,723	20.1%	238,130	43.2%	348,853	63.3%	832	0.2%	201,679	36.6%	202,511	36.7%
滋賀県	26,424	11.8%	79,544	35.5%	105,968	47.3%	429	0.2%	117,495	52.5%	117,920	52.6%
京都府	5,192	15.5%	8,743	26.1%	13,935	41.6%	1,002	3.0%	18,578	55.4%	19,580	58.4%
大阪府	4,205	10.9%	10,476	27.1%	14,681	38.0%	237	0.6%	23,760	61.4%	23,997	62.0%
兵庫県	44,542	30.6%	52,375	35.9%	96,917	66.5%	238	0.2%	48,624	33.4%	48,862	33.5%
奈良県	14,908	17.1%	26,919	30.9%	41,827	48.0%	1,047	1.2%	44,289	50.8%	44,336	52.0%
和歌山県	24,376	23.7%	46,998	45.7%	71,374	69.4%	112	0.1%	31,377	30.5%	31,489	30.6%
鳥取県	36,064	18.3%	65,766	33.4%	101,830	51.7%	236	0.1%	94,753	48.1%	94,989	48.3%
島根県	2,731	11.0%	10,793	43.5%	13,524	54.5%	112	0.5%	11,170	45.0%	11,282	45.5%
岡山県	2,477	3.9%	22,934	35.9%	25,411	39.8%	0	0.0%	38,441	60.2%	38,441	60.2%
広島県	18,913	11.0%	45,787	26.7%	64,700	37.8%	198	0.1%	106,367	62.1%	106,565	62.2%
山口県	22,676	13.2%	55,183	32.2%	77,859	45.4%	1,418	0.8%	92,187	53.8%	93,605	54.6%
徳島県	17,650	14.2%	40,259	32.4%	57,909	46.6%	239	0.2%	66,180	53.2%	66,419	53.4%
香川県	37,945	19.9%	87,590	45.9%	125,535	68.8%	76	0.0%	65,228	34.2%	65,304	34.2%
愛媛県	17,410	10.4%	70,575	42.0%	87,985	52.3%	104	0.1%	80,122	47.6%	80,226	47.7%
高知県	18,192	10.8%	71,275	42.4%	89,467	53.3%	104	0.1%	78,311	46.6%	78,488	46.7%
福岡県	9,562	9.6%	33,341	33.5%	42,903	43.1%	215	0.2%	56,389	56.7%	56,584	56.9%
佐賀県	17,224	9.7%	29,951	16.9%	47,175	28.6%	282	0.2%	129,580	73.2%	129,862	73.4%
熊本県	4,506	8.2%	14,033	25.6%	18,539	33.8%	16	0.0%	36,282	66.2%	36,308	66.2%
大分県	4,577	6.3%	10,214	14.2%	14,791	20.5%	102	0.1%	57,188	79.3%	57,290	79.5%
宮崎県	14,696	10.6%	43,229	31.2%	57,925	41.7%	76	0.1%	80,789	58.2%	80,845	58.3%
鹿児島県	23,704	15.8%	50,156	33.0%	73,860	49.1%	185	0.1%	76,449	50.8%	76,634	50.9%
沖縄県	15,415	11.5%	46,794	35.0%	62,209	46.5%	618	0.5%	70,983	53.0%	71,601	53.5%
合計	11,932	14.7%	41,890	51.7%	53,822	66.4%	629	0.8%	185,893	64.7%	186,009	64.8%
合計	968,129	12.8%	3,026,019	39.9%	3,994,148	52.6%	17,174	0.2%	3,577,854	47.1%	3,595,028	47.4%
注	端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。											

4. 浄化槽設置基數

(6) 入槽区分別浄化槽全設置基數 (平成29年3月末現在)

都道府県名	設置基數 (基)														合計	
	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~1,000	1,001~2,000	2,001~3,000	3,001~4,000	4,001~5,000	5,001~10,000	10,001~	うち単独 処理浄化槽	うち合併 処理浄化槽		
北海道	61,627	6,154	981	349	340	177	63	31	14	3	4	1	69,744	19,465	50,279	
青森県	96,630	10,017	1,152	382	279	104	67	29	13	4	3	1	108,681	68,527	40,154	
岩手県	50,066	5,252	745	288	227	115	81	17	8	7	3	0	56,809	5,036	51,773	
宮城県	66,857	5,446	532	179	168	77	46	20	4	3	3	0	73,335	23,707	49,628	
秋田県	61,479	6,558	808	275	234	134	70	25	4	4	1	0	69,591	30,079	39,512	
山形県	68,973	5,117	351	154	104	70	48	6	2	2	1	0	74,828	42,420	32,408	
福島県	257,179	17,535	1,487	606	439	219	138	37	9	7	3	1	277,660	161,124	116,536	
茨城県	229,413	14,317	1,452	570	438	146	148	48	8	5	6	0	246,551	95,993	150,558	
栃木県	140,855	8,902	915	289	289	116	97	30	10	0	4	0	151,575	50,403	101,172	
群馬県	288,941	18,294	1,065	455	364	153	106	43	8	6	4	0	309,439	183,875	125,564	
埼玉県	459,476	38,059	3,076	579	383	157	94	31	12	2	6	1	501,876	272,900	228,976	
千葉県	520,027	45,859	3,890	1,514	1,243	332	194	64	20	13	21	5	573,182	330,433	242,749	
東京都	22,978	2,710	213	61	48	23	9	3	1	0	2	0	26,048	16,617	9,431	
神奈川県	149,496	13,259	1,304	548	356	80	41	16	2	2	4	1	165,109	123,426	41,683	
新潟県	178,576	11,981	845	391	298	149	131	48	5	7	7	1	192,439	138,837	53,602	
富山県	42,481	3,650	332	158	121	93	69	8	5	3	0	0	46,920	33,571	13,349	
石川県	47,368	4,540	528	268	198	149	51	7	4	4	4	0	53,121	30,993	22,128	
福井県	44,739	5,222	481	208	161	96	51	23	5	2	3	1	50,992	33,050	17,942	
山梨県	108,536	10,000	918	449	279	79	25	5	3	5	3	0	120,306	75,538	44,768	
長野県	75,635	5,893	747	380	287	176	132	68	4	4	4	0	83,336	13,555	69,781	
岐阜県	164,809	12,383	1,145	396	383	179	94	39	7	4	2	1	179,442	102,975	76,467	
静岡県	460,035	35,359	2,643	1,246	775	318	167	50	22	8	11	1	500,635	331,498	169,137	
愛知県	494,124	48,991	4,882	1,426	1,091	475	237	80	21	11	23	3	551,364	348,853	202,511	
滋賀県	200,913	19,369	1,908	657	485	315	159	74	8	15	22	0	223,958	105,968	117,990	
京都府	28,916	3,620	429	162	176	126	73	8	2	1	3	3	33,515	13,935	19,580	
大阪府	35,020	2,935	348	125	139	72	25	8	3	2	1	0	38,678	14,681	23,997	
奈良県	129,878	14,065	1,064	315	307	76	49	11	8	2	3	1	145,779	96,917	48,862	
和歌山県	76,291	8,588	1,159	450	371	172	84	37	8	2	5	0	87,163	41,827	45,336	
鳥取県	91,317	9,743	981	401	300	72	31	8	3	1	1	1	102,863	71,374	31,489	
島根県	177,565	16,407	1,553	600	373	178	87	33	6	11	4	2	196,819	101,830	94,989	
岡山県	21,958	2,353	179	91	88	72	44	11	4	3	3	0	24,806	13,524	11,282	
広島県	56,266	6,321	605	261	178	118	73	23	6	1	0	0	63,852	25,411	38,441	
山口県	158,273	11,296	926	288	284	105	61	14	8	3	6	1	171,265	64,700	106,565	
徳島県	157,816	11,535	1,094	398	340	132	94	32	7	9	4	3	171,464	77,859	93,605	
香川県	113,916	8,998	749	258	219	81	79	13	7	3	5	0	124,328	57,909	66,419	
愛媛県	173,410	14,871	1,663	433	289	90	61	11	9	0	2	0	190,839	125,535	65,304	
高知県	157,359	9,594	671	272	183	75	40	9	2	3	2	1	168,211	87,985	80,226	
福岡県	155,796	10,333	1,116	347	195	81	55	20	4	6	4	0	167,955	89,467	78,488	
佐賀県	89,159	8,789	848	326	215	86	46	10	2	2	2	0	99,487	42,903	56,584	
熊本県	154,844	17,963	2,321	907	627	213	109	34	9	4	5	1	177,037	47,175	129,862	
大分県	48,059	5,579	601	270	171	81	51	23	7	3	2	0	54,847	18,539	36,308	
長崎県	63,254	7,077	985	347	235	103	51	22	3	2	1	1	72,081	14,791	57,290	
宮崎県	129,307	8,042	765	273	219	86	48	20	7	0	3	0	138,770	57,925	80,845	
鹿児島県	133,920	14,570	1,164	391	265	97	64	13	6	1	2	1	150,494	73,860	76,634	
沖縄県	127,059	5,568	579	239	189	96	46	9	3	0	2	0	133,790	62,209	71,581	
合計	6,909,424	578,321	54,321	19,928	14,992	6,427	3,752	1,208	355	186	220	42	7,589,176	3,994,148	3,595,028	

4. 浄化槽設置基数

(7) 建築用途別浄化槽設置基数(201人槽以上) (平成29年3月末現在)

都道府県名	集会場施設 関係	住宅施設関係		宿泊施設 関係	医療施設 関係	店舗関係	娯楽施設 関係	駐車場関係	学校施設 関係	事務所関係	作業場関係	その他	合計
		大家又は 設置者管理	入居者管理										
北海道	48	89	3	206	72	82	166	15	63	48	16	174	982
青森県	57	116	3	85	71	120	82	2	100	61	20	165	882
岩手県	44	102	23	116	33	80	60	16	54	26	45	147	746
宮城県	34	59	2	63	37	69	47	6	37	26	24	96	500
山形県	51	79	2	89	51	107	68	9	67	45	30	148	746
福島県	12	33	1	52	21	45	28	2	26	10	17	140	387
茨城県	77	356	32	184	87	168	124	23	75	66	114	153	1,459
栃木県	84	383	21	74	97	217	166	1	115	49	99	45	1,369
群馬県	10	103	0	25	26	68	35	19	8	12	45	570	903
埼玉県	61	256	0	80	81	205	125	3	127	53	90	58	1,139
千葉県	57	289	37	25	100	165	91	9	279	75	98	40	1,265
東京都	132	663	254	239	236	442	325	9	427	156	163	360	3,406
神奈川県	8	14	1	16	42	9	19	3	17	8	2	11	147
新潟県	24	170	25	111	39	122	61	0	147	110	154	84	1,050
富山県	73	207	0	136	51	194	80	14	58	75	87	62	1,037
石川県	15	147	0	60	30	52	30	3	7	26	62	25	457
福井県	36	83	0	60	54	79	85	6	41	32	28	167	685
山梨県	27	121	11	42	26	77	47	2	26	43	42	82	685
長野県	39	144	23	159	37	143	59	9	83	30	30	90	550
岐阜県	28	50	5	315	15	124	105	13	23	25	45	313	846
静岡県	11	104	1	75	36	176	185	10	123	58	14	312	1,105
愛知県	119	466	26	297	196	335	191	56	240	119	236	317	2,598
三重県	138	552	359	139	187	499	271	18	423	186	475	120	3,367
滋賀県	102	356	9	157	94	300	179	5	143	87	110	226	1,768
京都府	16	178	11	37	8	50	60	0	22	20	35	113	550
大阪府	13	46	7	46	15	41	58	1	15	13	21	94	375
兵庫県	12	163	27	23	73	96	75	6	114	36	61	91	772
奈良県	38	104	10	93	48	200	178	18	37	40	106	253	1,125
和歌山県	48	209	69	37	39	112	90	2	100	45	14	57	822
鳥取県	101	292	9	124	108	197	95	5	134	90	29	110	1,294
島根県	9	21	0	16	8	32	23	2	17	18	8	162	316
岡山県	27	88	0	39	60	77	35	1	81	45	36	171	660
広島県	31	195	33	57	52	90	82	10	91	46	63	20	770
山口県	46	140	37	73	81	107	111	19	94	51	86	174	1,019
徳島県	34	101	36	50	62	79	71	8	59	42	22	101	665
香川県	41	165	38	54	155	139	83	3	68	43	48	58	895
愛媛県	41	138	0	54	59	120	47	8	45	37	21	17	587
高松県	58	78	23	33	86	124	51	6	56	42	10	143	710
福岡県	59	91	0	62	118	118	48	3	74	44	10	64	691
佐賀県	115	397	48	95	230	349	182	10	187	92	81	123	1,909
熊本県	46	61	0	59	68	108	61	5	30	32	34	104	608
大分県	89	150	7	86	84	95	54	2	71	38	20	69	765
宮崎県	19	58	8	60	84	81	75	2	44	41	40	144	656
鹿児島県	36	206	4	92	95	143	61	2	42	38	30	91	840
沖縄県	29	81	6	31	68	93	62	9	54	26	12	113	584
合計	2,384	8,347	1,224	4,284	3,519	6,683	4,319	389	4,317	2,396	2,868	6,400	47,230

注釈) 建築用途を把握しているものの処理方式が把握されていない等の理由により、一部の県において合計が4(6)の合計基数と一致しない。

4. 浄化槽設置基数

(8) 浄化槽設置基数の推移 (全国)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人槽	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)	(基)
～ 20	7,683,252 (5,874,096)	7,659,463 (5,941,469)	7,676,160 (6,021,016)	7,688,392 (6,097,153)	7,534,990 (6,066,922)	7,480,780 (6,083,458)	7,340,054 (6,098,795)	7,162,437 (6,025,052)	7,066,207 (6,004,392)	7,028,375 (6,014,594)	6,984,374 (6,036,702)	6,948,435 (6,047,384)	6,931,803 (6,054,789)	6,909,424 (6,077,197)
21 ～ 100	832,765 (523,288)	818,145 (527,228)	808,594 (526,998)	793,545 (524,396)	747,142 (510,199)	730,606 (495,735)	691,535 (480,207)	657,270 (473,461)	637,111 (473,461)	620,588 (465,127)	608,635 (462,011)	596,578 (455,869)	589,028 (451,366)	578,321 (448,186)
101 ～ 500	136,935 (81,776)	134,724 (83,313)	130,645 (81,235)	127,481 (80,977)	121,025 (79,123)	117,473 (78,958)	111,631 (77,733)	106,452 (75,982)	101,361 (73,629)	97,088 (71,416)	96,312 (71,116)	93,789 (70,070)	90,750 (68,212)	89,241 (68,031)
小計	8,652,952 (6,479,160)	8,612,332 (6,552,010)	8,615,399 (6,629,249)	8,609,418 (6,702,526)	8,403,157 (6,656,244)	8,328,859 (6,668,490)	8,143,220 (6,672,263)	7,926,159 (6,581,241)	7,804,679 (6,551,482)	7,746,051 (6,551,137)	7,689,321 (6,569,829)	7,638,802 (6,573,323)	7,611,581 (6,574,367)	7,576,986 (6,593,414)
501 ～ 1,000	8,745 (6,264)	8,633 (6,354)	8,369 (6,136)	8,298 (6,153)	7,971 (5,996)	7,930 (6,108)	7,715 (6,076)	7,517 (5,988)	7,155 (5,776)	6,870 (5,615)	6,790 (5,545)	6,655 (5,512)	6,508 (5,429)	6,427 (5,432)
1,001 ～ 2,000	4,557 (3,437)	4,477 (3,447)	4,463 (3,452)	4,441 (3,458)	4,439 (3,499)	4,372 (3,499)	4,280 (3,484)	4,212 (3,465)	4,053 (3,374)	3,943 (3,313)	3,910 (3,297)	3,877 (3,312)	3,775 (3,266)	3,752 (3,287)
2,001 ～ 3,000	1,397 (1,062)	1,383 (1,077)	1,376 (1,077)	1,384 (1,094)	1,358 (1,082)	1,396 (1,112)	1,328 (1,085)	1,326 (1,092)	1,300 (1,084)	1,263 (1,066)	1,250 (1,057)	1,244 (1,079)	1,225 (1,068)	1,208 (1,058)
3,001 ～ 4,000	407 (312)	399 (312)	407 (319)	412 (316)	417 (329)	411 (326)	401 (317)	388 (311)	375 (301)	374 (305)	372 (305)	363 (302)	356 (296)	355 (299)
4,001 ～ 5,000	242 (197)	245 (201)	230 (194)	221 (186)	221 (186)	215 (182)	212 (182)	217 (186)	205 (175)	199 (171)	203 (177)	200 (175)	195 (173)	186 (167)
5,001 ～	353 (220)	335 (217)	327 (221)	321 (222)	321 (223)	312 (222)	315 (228)	296 (223)	291 (219)	286 (215)	293 (222)	282 (220)	275 (218)	262 (216)
小計	15,701 (11,492)	15,472 (11,608)	15,172 (11,399)	15,077 (11,429)	14,727 (11,315)	14,636 (11,449)	14,251 (11,372)	13,956 (11,265)	13,379 (10,929)	12,935 (10,685)	12,818 (10,603)	12,621 (10,600)	12,334 (10,450)	12,190 (10,459)
合計	8,668,653 (6,490,652)	8,627,804 (6,563,618)	8,630,571 (6,640,648)	8,624,495 (6,713,955)	8,417,884 (6,667,559)	8,343,495 (6,679,939)	8,157,471 (6,683,635)	7,940,115 (6,592,506)	7,818,058 (6,562,411)	7,758,986 (6,561,822)	7,702,139 (6,580,432)	7,651,423 (6,583,923)	7,623,915 (6,584,817)	7,589,176 (6,603,873)
内	6,513,810 (4,360,395)	6,299,840 (4,258,880)	6,131,836 (4,166,189)	5,965,513 (4,081,040)	5,641,662 (3,916,080)	5,442,181 (3,803,133)	5,170,659 (3,723,893)	4,883,467 (3,559,629)	4,674,779 (3,441,912)	4,531,552 (3,356,153)	4,368,516 (3,266,792)	4,233,122 (3,184,853)	4,124,453 (3,103,889)	3,994,148 (3,026,019)
単独処理	2,154,843 (2,130,257)	2,327,964 (2,304,738)	2,498,735 (2,474,459)	2,658,982 (2,632,915)	2,776,222 (2,751,479)	2,901,314 (2,876,806)	2,986,812 (2,959,742)	3,056,648 (3,032,877)	3,143,279 (3,120,499)	3,227,434 (3,205,669)	3,333,623 (3,313,640)	3,418,301 (3,399,070)	3,499,462 (3,480,928)	3,595,028 (3,577,854)
合併処理														

(注) 下段()は、新構造基準適用のものを示す。

5. 浄化槽廃止基數
 (1) 浄化槽法第11条の2により廃止が確認された基數
 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

都道府県名	単独処理浄化槽					合併処理浄化槽					合計
	集合処理施設 (下水・農集排等) への接続	浄化槽への 切り替え 単独～合併	家屋等の廃止	その他	小計	集合処理施設 (下水・農集排等) への接続	浄化槽への 切り替え 合併～合併	家屋等の廃止	その他	小計	
北海道	123	55	30	8	216	36	20	51	12	119	335
青森県	338	44	37	6	425	229	14	26	22	291	716
岩手県	34	7	11	4	56	11	17	102	31	393	449
宮城県	139	31	21	1	192	135	15	92	3	245	437
秋田県	192	25	30	0	247	268	9	25	6	308	555
山形県	802	87	44	8	941	193	12	16	8	229	1,170
福島県	938	263	110	5	1,316	480	55	147	37	719	2,035
茨城県	1,075	348	27	87	1,537	967	99	46	217	1,329	2,866
栃木県	717	369	13	2	1,101	581	40	19	1	641	1,742
群馬県	1,110	594	245	39	1,988	416	28	42	54	540	2,528
埼玉県	1,666	895	34	0	2,595	1,356	39	19	0	1,414	4,009
千葉県	790	270	144	3	1,207	483	59	61	37	640	1,847
東京都	152	6	19	3	180	261	2	4	3	270	450
神奈川県	704	85	136	3	928	215	23	25	11	274	1,202
新潟県	4,413	245	196	49	4,903	738	41	33	8	820	5,723
富山県	690	54	53	4	801	231	6	16	5	258	1,059
石川県	338	29	13	0	380	113	5	7	0	125	505
福井県	193	60	9	3	285	139	9	2	2	152	417
山梨県	749	23	11	11	794	280	14	11	31	336	1,130
長野県	167	17	20	2	206	489	35	44	4	572	778
岐阜県	1,090	258	145	8	1,501	271	15	38	9	333	1,834
静岡県	1,827	1,197	377	682	4,083	601	31	50	173	855	4,938
愛知県	6,097	301	152	1	6,551	2,154	49	66	1	2,270	8,821
三重県	1,340	255	147	137	1,879	1,242	41	50	75	1,408	3,287
滋賀県	256	15	26	2	299	298	12	6	1	317	616
京都府	614	2	50	1	667	745	2	37	2	786	1,453
大阪府	1,004	71	89	14	1,178	579	14	21	8	622	1,800
兵庫県	471	54	60	3	588	385	44	34	5	468	1,056
奈良県	1,062	42	36	53	1,193	213	6	13	43	275	1,468
和歌山県	199	111	83	6	399	319	24	31	3	377	776
鳥取県	426	22	29	1	478	180	7	3	4	194	672
島根県	346	56	70	282	754	151	21	25	33	230	984
岡山県	831	114	104	8	1,057	948	74	29	23	1,074	2,131
広島県	727	141	83	11	962	376	40	19	30	465	1,427
山口県	487	54	64	2	607	450	27	23	3	503	1,110
徳島県	231	300	93	36	660	75	14	18	11	118	778
香川県	291	321	61	0	673	76	30	79	0	185	858
愛媛県	339	96	44	3	482	260	29	39	39	349	831
高知県	145	40	23	1	209	42	7	15	8	72	281
福岡県	413	41	47	0	501	1,240	23	44	3	1,310	1,811
佐賀県	328	101	49	2	480	428	11	12	26	477	957
長崎県	218	96	66	7	387	315	71	45	9	440	827
熊本県	399	241	471	4	1,115	269	69	145	27	510	1,625
大分県	522	336	28	10	896	190	53	16	9	268	1,164
宮崎県	592	425	120	2	1,139	418	32	74	6	530	1,669
鹿児島県	241	760	194	205	1,400	210	35	100	403	748	2,148
沖縄県	432	5	6	2	445	141	9	6	10	166	611
計	36,258	8,962	3,920	1,721	50,861	20,429	1,332	1,808	1,456	25,025	75,886

(注) 1. 本調査は、平成17年の浄化槽法の改正により規定された廃止の届出(第11条の2)に係るものである。
 2. その他の具体的な内容として、破壊・故障による撤去・建替、二重登録の解消、計画変更等がある。

5. 浄化槽廃止基数

(3) 浄化槽法第11条の2以外の事由により廃止が確認された合併処理浄化槽基数

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

都道府県名	浄化槽法第11条の2の規定以外の事由により廃止と判断した基数 (合併処理浄化槽)										その他					合計					
	合併処理施設(下水・農集排等)への接続					浄化槽への切り替え 合併～合併					家屋等の廃止										
	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計	台帳整理による	下水道等部局からの情報による	検査機関・業者からの情報による	その他	小計						
北海道	0	6	2	0	8	0	0	0	0	0	8	0	0	4	12	0	0	0	20		
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岩手県	7	0	0	0	7	1	0	0	1	15	0	0	0	0	15	253	0	76	329		
宮城県	71	9	46	0	126	12	6	0	18	12	0	2	0	14	0	0	0	0	158		
秋田県	396	6	9	0	411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	411		
山形県	2	3	27	0	32	0	0	0	0	0	0	16	3	19	36	0	1	37	88		
福島県	11	0	21	0	32	25	44	0	69	71	0	36	0	107	43	0	37	80	288		
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	0	996	996		
栃木県	0	70	0	0	70	1	0	0	2	0	0	0	13	13	16	0	0	16	101		
群馬県	0	2	92	0	94	0	18	0	18	1	0	36	0	37	66	0	163	229	378		
埼玉県	1,173	0	0	0	1,173	101	0	0	101	288	0	0	0	288	0	0	0	0	1,562		
千葉県	0	49	16	0	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	9	17	82	
東京都	20	39	0	0	59	0	0	0	0	3	6	7	0	16	8	0	0	2	10	85	
神奈川県	176	284	0	2	462	0	0	0	0	55	3	0	0	58	35	0	0	35	555		
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富山県	4	0	36	0	40	4	0	0	4	0	0	1	0	1	0	0	3	3	48		
石川県	0	0	0	5	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	15	0	0	15	21		
福井県	0	13	37	0	50	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	548	0	548	600	
山梨県	5	1	4	0	10	2	0	0	2	22	0	0	0	22	2	0	34	36	70		
長野県	17	3	19	0	39	0	2	0	2	36	0	6	0	42	0	1	6	7	90		
岐阜県	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	3	0	0	0	0	4		
静岡県	0	18	26	0	44	0	16	0	16	3	0	0	0	89	92	0	0	99	248		
愛知県	29	7	2	0	38	0	0	0	0	9	28	1	0	10	2,628	0	30	2,660	2,708		
三重県	7	0	0	0	7	1	0	0	1	14	0	0	0	14	3	0	0	3	25		
滋賀県	188	74	15	0	277	1	0	0	1	1	0	0	0	1	46	0	0	46	325		
京都府	1	0	0	1	2	0	0	0	0	11	0	0	0	11	17	0	0	17	30		
大阪府	127	1,165	0	0	1,292	0	0	0	0	2	4	0	0	6	10	0	0	10	1,308		
兵庫県	5	112	1	1	119	0	0	0	2	0	10	0	0	10	0	0	0	0	131		
奈良県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
和歌山県	0	61	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	27	88		
鳥取県	2	0	2	0	4	0	1	0	1	1	0	1	0	2	3	0	0	3	10		
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岡山県	0	148	44	0	192	1	5	0	6	5	0	14	0	19	0	0	1	0	218		
広島県	141	182	4	47	374	0	0	0	0	9	0	6	2	17	84	0	7	15	106	497	
山口県	4	78	0	0	82	3	11	0	14	0	0	4	0	4	0	0	10	10	110		
徳島県	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	48		
香川県	0	0	33	0	33	0	32	0	32	0	0	46	0	46	0	0	0	0	111		
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
高知県	0	19	2	0	21	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	22		
福岡県	3	0	0	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	157	0	0	169	174		
佐賀県	30	0	0	0	30	1	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0	2	5	37		
長崎県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3	5		
熊本県	0	7	7	0	14	0	2	0	4	0	3	11	0	14	0	1	2	3	35		
大分県	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	13		
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107	0	0	107	107		
鹿児島県	0	0	2	0	2	0	42	0	42	0	0	27	0	27	0	0	23	0	94		
沖縄県	1	13	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	755	0	23	755	769		
合計	2,421	2,370	459	61	5,311	154	5	179	1	339	571	54	275	23	923	4,657	757	833	203	6,450	13,023

6. 行政処分等の件数及び根拠

(1) 行政処分等の件数

1) 浄化槽法第5条、第12条関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

都道府県名	法第5条 第2項 改善勧告	浄化槽法第12条第1項										浄化槽法第12条第2項						
		助言・指導					勧告					改善命令					使用停 止命令	
		設置者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者	技術 管理者	管理者	保守 点検業者	管理士	清掃 業者		技術 管理者
北海道	1	365	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	170	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	473	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	265	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	3	598	136	0	9	0	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	231	0	0	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	7,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	4,357	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	1,319	73	23	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	775	85	3	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	864	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	82	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	514	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	151	207	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	738	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	632	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	272	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	1	61	117	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
愛知県	0	1,104	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	1,093	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	147	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	96	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	1,941	44	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	0	974	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良県	0	277	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0
島根県	0	235	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	247	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	2,478	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	0	193	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	5,467	9,249	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	0	681	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	123	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	984	211	0	0	0	0	0	0	0	0	225	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	2,988	63	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	465	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	2,139	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	3,060	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	1,474	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	5	48,042	11,292	26	17	0	270	0	0	0	0	252	0	0	0	0	0	0
保健所設置市等計	0	10,063	2,302	22	47	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	58,105	13,594	48	64	1	271	0	0	0	0	252	0	0	0	0	0	0

(注) 東京都は特別区を除いた件数

2)浄化槽法第7条、第12条関係 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

都道府県名	管理者					
	浄化槽法第7条の2			浄化槽法第12条の2		
	指導・助言	勧告	改善命令	指導・助言	勧告	改善命令
北海道	29	0	0	1,104	0	0
青森県	16	0	0	83	0	0
岩手県	200	0	0	311	0	0
宮城県	6	0	0	41	0	0
秋田県	1	0	0	454	0	0
山形県	0	0	0	8,731	0	0
福島県	303	0	0	449	0	0
茨城県	0	0	0	30,671	0	0
栃木県	25	0	0	1,273	0	0
群馬県	2,128	0	0	5,067	0	0
埼玉県	2,752	0	0	8,013	0	0
千葉県	177	0	0	550	0	0
東京都	16	0	0	3,948	0	0
神奈川県	123	0	0	909	0	0
新潟県	150	0	0	1,010	0	0
富山県	0	0	0	24	0	0
石川県	5	0	0	122	0	0
福井県	19	0	0	164	0	0
山梨県	79	0	0	3,812	0	0
長野県	0	0	0	126	0	0
岐阜県	17	0	0	3,986	0	0
静岡県	16	1	1	122	0	0
愛知県	892	0	0	2,413	0	0
三重県	63	0	0	8,074	0	0
滋賀県	1	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	5,401	0	0
大阪府	5	0	0	4,940	0	0
兵庫県	47	0	0	4,865	0	0
奈良県	102	0	0	982	0	0
和歌山県	0	0	0	3,425	0	0
鳥取県	4	0	0	8,738	0	0
島根県	28	0	0	57	0	0
岡山県	0	0	0	0	0	0
広島県	92	0	0	18,359	0	0
山口県	153	0	0	45,439	0	0
徳島県	3	0	0	66,413	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	1,073	0	0
高知県	1	0	0	485	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0
佐賀県	6	0	0	2,954	0	0
長崎県	30	0	0	84	0	0
熊本県	2	0	0	7,916	0	0
大分県	12	0	0	6,005	0	0
宮崎県	0	0	0	39,938	0	0
鹿児島県	13	0	0	448	5	0
沖縄県	91	0	0	124	2	0
小計	7,607	1	1	299,103	7	0
保健所設置市等計	1,722	0	0	76,719	0	0
合計	9,329	1	1	375,822	7	0

(注)1. 東京都は特別区を除いた件数

(保健所設置市等)

保健所設置市名	管理者					
	浄化槽法第7条の2			浄化槽法第12条の2		
	指導・助言	勧告	改善命令	指導・助言	勧告	改善命令
札幌市	0	0	0	0	0	0
函館市	0	0	0	0	0	0
小樽市	0	0	0	0	0	0
旭川市	0	0	0	0	0	0
青森市	0	0	0	8	0	0
八戸市	4	0	0	14	0	0
盛岡市	11	0	0	43	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0
秋田市	0	0	0	0	0	0
郡山市	92	0	0	3,047	0	0
いわき市	579	0	0	0	0	0
宇都宮市	0	0	0	0	0	0
前橋市	0	0	0	0	0	0
高崎市	65	0	0	477	0	0
さいたま市	171	0	0	673	0	0
川越市	100	0	0	1,942	0	0
越谷市	240	0	0	2,223	0	0
千葉市	3	0	0	114	0	0
船橋市	26	0	0	55	0	0
柏市	8	0	0	91	0	0
八王子市	2	0	0	12	0	0
町田市	0	0	0	244	0	0
横浜市	43	0	0	8	0	0
川崎市	30	0	0	30	0	0
相模原市	0	0	0	0	0	0
横須賀市	6	0	0	2,006	0	0
藤沢市	0	0	0	0	0	0
茅ヶ崎市	0	0	0	5	0	0
新潟市	149	0	0	904	0	0
富山市	0	0	0	11	0	0
金沢市	1	0	0	13	0	0
長野市	0	0	0	60	0	0
岐阜市	0	0	0	1,151	0	0
静岡市	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0
名古屋市	0	0	0	1,378	0	0
豊橋市	0	0	0	0	0	0
岡崎市	0	0	0	0	0	0
豊田市	0	0	0	0	0	0
四日市市	22	0	0	7,729	0	0
大津市	0	0	0	0	0	0
大京都市	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0
堺市	0	0	0	85	0	0
高槻市	0	0	0	0	0	0
枚方市	7	0	0	16	0	0
東大阪市	0	0	0	9	0	0
豊中市	0	0	0	14	0	0
神戸市	2	0	0	213	0	0
姫路市	0	0	0	82	0	0
尼崎市	0	0	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0
奈良市	101	0	0	0	0	0
和歌山市	0	0	0	3,291	0	0
岡山市	0	0	0	0	0	0
倉敷市	0	0	0	0	0	0
広島市	1	0	0	2,784	0	0
呉市	48	0	0	744	0	0
福山市	5	0	0	8,768	0	0
下関市	0	0	0	2,761	0	0
高松市	0	0	0	28,680	0	0
松山市	0	0	0	0	0	0
高知市	0	0	0	0	0	0
北九州市	1	0	0	222	0	0
福岡市	1	0	0	10	0	0
大牟田市	0	0	0	0	0	0
久留米市	0	0	0	85	0	0
長崎市	0	0	0	15	0	0
佐世保市	3	0	0	20	0	0
熊本市	0	0	0	29	0	0
大分市	0	0	0	2,871	0	0
宮崎市	0	0	0	3,737	0	0
鹿児島市	1	0	0	45	0	0
那覇市	0	0	0	0	0	0
特別区	0	0	0	0	0	0
小計	1,722	0	0	76,719	0	0

6. 行政処分等の件数及び根拠

(2) 行政処分等を行った根拠

都道府県名	浄化槽法第12条第1項		浄化槽法第12条第2項		浄化槽法第53条又は条例関係									
	①助言・指導 ②勧告	①助言・指導 ②勧告	③改善命令等 ④使用停止命令	③改善命令等 ④使用停止命令	⑤報告の徴収 ⑥立入検査	⑤報告の徴収 ⑥立入検査								
北海道	529	0	0	0	25	0	0	0	31	4				
青森県	425	0	4	0	0	0	0	0	37	114				
岩手県	205	0	0	0	153	0	0	0	70	10				
宮城県	531	0	0	0	316	6	0	0	0	33				
秋田県	260	0	0	0	0	0	0	65	0	17				
山形県	734	196	0	0	226	0	0	0	4	17				
福島県	229	51	0	0	76	0	0	0	0	4				
茨城県	7,592	0	24	0	0	0	0	0	404	1				
栃木県	31	0	3	0	0	0	0	0	327	73				
群馬県	4,345	0	0	0	0	0	0	0	1	66				
埼玉県	382	1	68	0	187	47	0	339	529	2,304				
千葉県	729	0	65	14	388	2	20	461	53	286				
東京都	530	0	198	0	200	0	0	0	351	0				
神奈川県	63	0	0	0	2	27	0	0	96	150				
新潟県	50	0	0	0	4	5	0	0	2	72				
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	601				
石川県	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福井県	730	0	0	0	13	4	0	0	0	3				
山梨県	193	0	71	0	0	142	0	126	4	48				
長野県	200	0	50	0	0	1,113	0	494	16	240				
岐阜県	730	0	0	0	0	233	0	35	1	80				
静岡県	137	0	0	0	169	7	0	353	81	4,009				
愛知県	31	0	1,070	0	0	29	53	2,467	72	80				
三重県	1,011	0	64	4	66	27	4	181	31	121				
滋賀県	133	0	3	0	0	0	0	9	20	0				
京都府	48	0	0	0	0	0	0	0	0	649				
大阪府	611	0	133	0	11	47	15	88	79	321				
兵庫県	955	0	12	0	1	0	0	33	14	10				
奈良県	257	0	3	0	0	0	0	27	63	18				
和歌山県	64	0	0	0	580	0	0	0	0	0				
鳥取県	67	0	0	0	1	1	0	0	41	4				
島根県	236	0	0	0	220	65	0	12	0	11				
岡山県	237	0	0	0	72	197	0	146	184	12				
広島県	2,478	1	0	0	2,588	1	0	0	0	16				
山口県	403	0	0	0	109	2	0	17	0	15				
徳島県	14,705	0	0	0	0	0	0	31	0	2				
香川県	180	0	0	0	91	500	0	113	0	50				
愛媛県	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
高知県	296	0	0	0	0	0	0	0	0	39				
福岡県	105	0	0	0	0	0	0	0	435	18				
佐賀県	1,195	0	0	0	320	0	0	94	32	21				
長崎県	3,052	0	0	0	0	307	0	213	0	22				
熊本県	206	1	0	0	0	0	0	6	0	29				
大分県	2,231	0	0	0	208	0	0	23	55	46				
宮崎県	3,146	0	6	0	0	0	0	10	0	9				
鹿児島県	1,475	0	0	0	79	46	0	8	139	11				
沖縄県	606	0	0	0	31	0	0	5	11	34				
小計	52,780	250	1,774	18	4,596	2	251	0	6,136	2,815	92	5,393	3,146	9,670
保健所設置市等計	9,908	0	308	0	2,219	1	0	0	4,771	1,008	1,225	680	5,162	7,628
合計	62,688	250	2,082	18	6,815	3	251	0	10,907	3,823	1,317	6,073	8,308	17,298

(保健所設置市等)

保健所設置市名	浄化槽法第12条第1項		浄化槽法第12条第2項		浄化槽法第53条又は条例関係	
	指定検査機関から報告された検査結果	水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等	指定検査機関から報告された検査結果	水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等	指定検査機関から報告された検査結果	水質汚濁防止法その他の法令による立入検査等
	①助言・指導	②勧告	③改善命令等	④使用停止命令等	⑤報告の徴収	⑥立入検査
尼崎市	0	0	0	0	0	0
西宮市	0	0	0	0	0	0
奈良市	27	0	0	0	0	0
和歌山市	0	0	0	0	571	0
岡山県	0	0	0	0	187	0
倉敷市	0	0	0	0	0	0
広島市	735	0	0	0	612	0
呉市	540	0	0	0	0	121
福山市	0	37	0	0	0	0
下関市	244	0	0	0	31	0
高松市	0	0	0	0	0	0
松山市	0	0	0	0	860	227
高知市	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0
大田市	116	0	0	0	1,155	6
久米市	141	0	0	0	0	0
長崎県	110	0	0	0	0	176
佐世市	1,171	0	0	0	0	0
熊本県	1,572	0	0	0	575	0
大宮市	402	0	0	0	208	0
鹿嶋市	697	0	0	0	0	0
那覇市	324	0	0	0	0	0
特別区	0	0	0	0	0	0
小計	9,908	0	308	0	4,771	1,008
					1,225	680
					5,162	7,628

7. 浄化槽関係業者数(平成29年3月末現在)

都道府県名	保守点検業			浄化槽清掃業			浄化槽汚泥収集運搬業			浄化槽工事業					技術管理者		浄化槽管理士 登録人数
	総登録 件数	内訳		浄化槽法 第35条 許可業者	浄化槽法第6 条の2に基づく 委託業者		廃掃法第7 条に基づく 許可業者	浄化槽法第6 条の2に基づく 委託業者		総数	うち 浄化槽法に基 づく工事業者	内訳			設置義務対象 浄化槽基数	設置浄化槽 基数	
		保守点検 専業	清掃業 と兼業		その他の業 と兼業	うち廃掃法第 7条に基づく 許可業者		うち廃掃法第 6条の2に基づく 委託業者	うち 土木工事業者			うち 建築工事業者	うち 管工事業者				
北海道	436	28	126	282	269	201	62	208	68	1,019	42	683	286	847	293	166	989
青森県	144	26	77	41	94	89	9	91	11	527	18	355	129	491	221	95	576
岩手県	158	8	66	84	104	77	24	96	24	563	61	406	193	450	231	216	635
宮城県	149	64	58	27	99	82	0	82	0	569	47	427	192	465	153	99	724
秋田県	72	0	63	9	75	74	4	75	14	461	35	277	110	403	237	218	310
山形県	94	3	67	24	154	114	23	127	19	577	63	387	155	486	129	129	437
福島県	236	27	71	138	129	127	23	15	2	782	96	521	216	651	414	202	866
茨城県	484	145	124	215	173	172	24	173	18	1,518	102	784	314	1,293	361	360	1,153
栃木県	355	23	86	246	96	95	0	106	3	278	80	120	45	189	273	273	965
群馬県	228	39	70	119	157	156	22	163	27	912	156	190	211	709	320	320	933
埼玉県	537	286	143	108	190	131	59	131	59	1,200	71	669	244	1,083	303	303	1,618
千葉県	479	116	124	239	231	220	2	223	4	1,229	146	536	231	1,034	649	649	1,536
東京都	139	11	35	93	54	48	3	47	6	297	9	155	71	287	38	4	298
神奈川県	221	54	29	138	41	41	0	50	4	605	13	361	104	581	146	89	453
新潟県	119	41	78	0	107	105	53	106	52	893	33	618	250	814	348	348	617
富山県	67	0	20	47	43	37	12	37	12	220	6	163	59	212	178	178	232
石川県	82	8	21	53	27	33	4	35	4	179	5	141	58	166	219	54	243
福井県	27	5	19	3	27	24	7	24	7	148	10	87	44	136	181	181	159
山梨県	143	3	41	99	86	86	0	87	0	488	30	311	106	439	118	118	389
長野県	247	71	42	134	122	111	23	100	25	711	32	528	269	628	394	387	617
岐阜県	166	109	48	9	47	47	0	47	0	544	52	358	153	531	326	326	991
静岡県	392	84	100	208	129	125	10	123	10	847	93	470	135	728	577	70	1,070
愛知県	327	73	90	164	91	91	8	113	28	770	59	474	247	645	850	687	1,399
三重県	273	64	85	124	103	103	8	103	8	461	52	346	143	374	626	340	962
滋賀県	60	0	30	30	32	30	7	30	7	228	3	158	84	205	212	206	220
京都府	108	18	38	52	38	37	0	38	0	443	19	330	170	383	111	59	321
大阪府	250	33	104	113	205	205	0	205	0	176	11	117	55	157	150	91	409
兵庫県	172	31	97	44	91	188	32	182	32	420	24	250	101	369	243	50	488
奈良県	162	25	23	114	77	64	17	13	11	317	40	233	108	260	121	121	303
和歌山県	275	79	62	134	106	106	8	106	8	586	60	403	220	483	321	211	788
鳥取県	69	14	21	34	34	29	6	28	5	242	8	209	126	220	137	95	172
島根県	57	4	43	10	0	44	0	44	1	440	14	327	168	396	221	197	349
岡山県	38	2	34	2	43	43	0	43	0	621	48	436	279	508	198	114	346
広島県	124	7	64	53	87	87	0	82	0	839	83	522	275	690	281	281	588
山口県	75	15	50	10	52	52	16	53	16	682	70	346	197	538	171	171	454
徳島県	145	46	59	40	101	98	5	98	5	219	47	129	60	158	173	173	519
香川県	128	32	52	44	47	47	0	47	0	568	79	307	140	448	109	106	378
愛媛県	227	68	61	98	79	73	6	77	6	476	71	281	86	396	168	86	665
高知県	123	17	79	27	116	75	1	75	1	410	46	254	113	341	150	98	283
福岡県	189	28	106	55	153	149	15	148	15	719	46	512	223	650	319	319	820
佐賀県	62	2	27	33	43	43	24	43	20	262	37	174	81	160	167	165	374
長崎県	166	0	79	87	83	83	9	83	9	754	117	533	303	568	183	109	436
熊本県	111	28	52	31	54	53	2	64	8	999	99	689	266	849	147	140	549
大分県	147	12	51	84	55	55	0	55	0	604	119	489	171	465	184	127	553
宮崎県	82	17	22	43	22	22	3	23	3	423	100	269	77	322	156	148	466
鹿児島県	76	0	75	1	86	83	12	83	11	1,339	256	953	460	1,009	268	166	700
沖縄県	124	12	51	61	117	108	10	111	10	252	18	228	95	249	252	135	184
小計	8,545	1,778	2,963	3,804	4,479	4,163	573	4,093	573	27,817	2,726	17,516	7,823	23,466	12,027	9,150	28,527
保健所設置市等計	4,020	1,281	710	2,029	806	748	7	727	9	—	—	—	—	—	1,655	1,597	13,303
合計	12,565	3,059	3,673	5,833	5,285	4,911	580	4,820	582	27,817	2,726	17,516	7,823	23,466	13,682	10,747	41,830

(注) 浄化槽工事業者のうち、土木工事業者、建築工事業者、管工事業者にはそれぞれ兼業するものも含まれるため、内訳の合計とこれらの総数とは一致しない。

(保健所設置市等)

保健所設置市名	保守点検業				浄化槽汚泥収集運搬業				浄化槽工事業				技術管理者		浄化槽管理士登録人数	
	総登録件数	内訳			浄化槽法第39条許可業者	うち廃掃法第7条に基づく許可業者	うち廃掃法第6条の2に基づく委託業者	廃掃法第7条に基づく許可業者	廃掃法第6条の2に基づく委託業者	総数	内訳			設置義務対象浄化槽数		設置浄化槽数
		保守点検 と専門業	清掃業 と兼業	その他の業 と兼業							うち 浄化槽法に基づく 工事業業者	うち 土木工事業業者	うち 建築工事業業者			
札幌市	31	14	17	0	25	1	0	1	0					10	10	88
函館市	27	0	8	19	8	6	0	6	0					8	8	56
小樽市	10	6	4	0	4	4	0	5	0					1	1	23
旭川市	18	4	13	1	14	0	0	18	0					18	18	47
青森市	40	20	18	2	18	18	0	0	0					49	49	161
八戸市	46	4	5	37	0	0	0	0	0					21	14	284
盛岡市	47	2	2	43	2	2	0	2	0					15	15	141
仙台市	51	2	20	29	23	20	0	22	0					24	24	158
秋田市	27	1	6	20	6	6	0	6	0					36	36	61
山形市	85	12	12	61	17	17	0	17	0					47	47	192
いわき市	45	44	1	0	1	1	1	0	0					46	36	192
宇都宮市	92	0	11	81	12	11	0	14	0					41	41	257
前橋市	88	12	6	70	7	7	0	7	0					40	40	305
高崎市	54	9	16	29	13	13	0	13	0					29	29	275
さいたま市	187	17	16	154	0	0	0	0	0					4	4	856
川越市	124	12	5	107	0	0	0	0	0					20	20	523
越谷市	172	164	8	0	0	0	0	0	0					12	12	600
千代田市	136	10	8	118	8	8	0	8	0					14	14	645
船橋市	164	0	4	160	4	4	0	4	0					35	35	668
柏市	126	118	8	0	9	9	0	9	0					9	9	526
八王子市	75	5	13	57	11	11	0	11	0					13	12	169
町田市	64	11	3	50	3	3	0	3	0					7	6	149
横濱市	0	0	0	0	18	18	0	18	0					29	29	0
川崎市	86	20	9	57	0	0	0	0	0					11	11	181
相模原市	65	60	5	0	6	6	0	0	0					9	9	117
横浜須賀野市	34	5	0	29	0	0	0	0	2					8	8	45
藤沢市	24	0	1	23	1	1	0	1	0					0	0	48
新富市	0	0	0	0	0	0	0	0	1					0	0	0
新富市	65	10	24	31	25	25	0	25	0					36	36	211
富山県	58	0	9	49	9	9	0	9	0					53	53	149
金沢市	37	1	1	35	1	1	1	1	0					19	19	84
長野市	62	54	8	0	11	9	0	10	0					21	21	146
岐阜市	46	12	4	30	4	4	0	4	0					15	15	156
静岡市	52	5	16	31	16	16	0	16	0					27	27	234
浜松市	73	24	7	42	7	7	0	7	0					45	27	254
名古屋市	75	0	4	71	4	4	0	4	0					24	21	353
豊橋市	70	63	7	0	9	9	0	9	0					42	2	267
岡崎市	77	27	16	34	7	7	0	7	0					41	29	271
豊田市	98	90	8	0	8	8	0	8	0					69	69	387
豊田市	89	85	4	0	4	4	0	4	0					39	39	371
津市	12	0	5	7	5	0	5	5	0					6	6	47
京都府	41	14	16	11	17	17	0	17	0					3	3	78
大阪府	0	0	0	0	38	29	0	29	0					0	0	0
大塚市	118	28	40	50	27	19	0	0	0					8	8	204
高槻市	48	0	18	30	19	19	0	19	0					2	2	108
枚方市	72	64	8	0	8	8	0	8	0					9	0	131
東大阪市	66	18	22	26	18	18	0	18	0					1	1	131
大牟田市	11	7	4	0	8	8	0	8	0					0	0	27
神户市	53	15	11	27	11	11	0	11	0					31	31	98
姫路市	43	0	21	22	21	21	0	21	0					23	23	126
西宮市	16	10	6	0	6	6	0	6	0					0	0	23
奈良市	16	0	5	11	6	6	0	6	0					3	3	35
奈良市	75	15	10	50	5	5	0	5	0					18	18	101
和歌山市	91	12	12	67	23	23	0	23	0					79	79	179
岡山県	10	2	5	3	12	12	0	12	0					48	48	160

(保健所設置市等)

保健所設置市名	保守点検業				浄化槽清掃業				浄化槽汚泥収集運搬業				浄化槽工事業					技術管理者			浄化槽管理士 管理士 登録人数
	登録 件数	内訳			浄化槽法 第39条 許可業者	うち浄化槽法第 7条に基づく 許可業者	うち浄化槽法第 6条の2に基づく 委託業者	浄化槽法第7 条に基づく 許可業者	浄化槽法第6 条の2に基づく 委託業者	総数	内訳				設置義務対象 浄化槽基数	設置浄化槽 基数	管理士 登録人数				
		保守点検 専業	清掃業 と兼業	その他の業 と兼業							うち浄化槽法に基 づく工事業者	うち 土木工事業者	うち 建築工事業者	うち 管工事業者							
倉敷市	9	1	5	3	20	20	0	20	0	/	36	36	110								
広島市	55	0	33	22	23	23	0	23	0		27	27	188								
呉市	19	6	13	0	13	13	0	13	0		14	14	60								
福山市	33	3	12	18	14	14	0	14	0		31	31	156								
下松市	30	8	22	0	22	22	0	22	0		19	19	97								
高松市	77	13	7	57	7	7	0	7	0		23	21	172								
山形市	79	17	6	56	15	15	0	15	0		0	45	243								
高知市	41	26	15	0	15	14	0	14	0		50	50	111								
北九州市	17	1	12	4	12	12	0	12	0		7	7	38								
福岡市	35	9	2	24	2	2	0	2	0		7	7	88								
大田市	5	0	5	0	5	5	0	5	0		23	23	48								
米子市	29	19	10	0	10	10	0	10	0		19	19	87								
長崎市	34	25	9	0	10	10	0	10	0		26	26	61								
佐賀市	26	0	6	20	6	6	0	6	0		31	31	71								
熊本市	37	14	10	13	10	10	0	10	0		17	17	139								
大分市	53	3	15	35	15	15	0	15	0		36	36	194								
宮崎県	32	28	3	1	3	3	0	3	0		42	42	121								
鹿児島市	17	0	15	2	15	15	0	15	0		23	23	196								
那覇市	0	0	0	0	6	6	0	6	0		6	6	0								
計	4,020	1,281	710	2,029	806	748	7	727	9	—	—	—	1,655	1,597	13,303						

(注) 特別区は、一区あたりの登録数が最も多い区の値を記載した。

8. 浄化槽法第7条検査関係

(1) 浄化槽法第7条検査結果 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

都道府県名	検査対象件数		実施数		受検率		適正		検査結果 不適正		不適正								
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	件数	うち合併	比率	うち合併	件数	うち合併	比率	全数	うち合併	比率	全数	うち合併	比率
北海道	1,485	1,485	1,438	1,438	96.8%	96.8%	1,013	1,013	70.4%	70.4%	262	262	18.2%	18.2%	163	163	11.3%	11.3%	11.3%
青森県	1,744	1,744	1,530	1,530	87.7%	87.7%	938	938	61.3%	61.3%	575	575	37.6%	37.6%	17	17	1.1%	1.1%	1.1%
岩手県	2,154	2,154	2,224	2,224	100.0%	100.0%	1,294	1,294	58.2%	58.2%	897	897	40.3%	40.3%	33	33	1.5%	1.5%	1.5%
宮城県	3,002	3,002	2,875	2,875	95.8%	95.8%	2,113	2,113	73.5%	73.5%	707	707	24.6%	24.6%	55	55	1.9%	1.9%	1.9%
秋田県	1,136	1,136	1,284	1,284	100.0%	100.0%	970	970	75.5%	75.5%	296	296	23.1%	23.1%	18	18	1.4%	1.4%	1.4%
山形県	872	872	826	826	94.8%	94.8%	475	475	57.5%	57.5%	337	337	40.8%	40.8%	14	14	1.7%	1.7%	1.7%
福島県	5,413	5,413	4,865	4,865	89.9%	89.9%	3,253	3,253	66.9%	66.9%	1,381	1,381	28.4%	28.4%	231	231	4.7%	4.7%	4.7%
茨城県	4,724	4,724	4,358	4,358	92.3%	92.3%	2,180	2,180	50.0%	50.0%	1,272	1,272	29.2%	29.2%	906	906	20.8%	20.8%	20.8%
栃木県	2,714	2,714	2,714	2,714	100.0%	100.0%	1,968	1,968	72.5%	72.5%	606	606	22.3%	22.3%	140	140	5.2%	5.2%	5.2%
群馬県	5,200	5,200	4,697	4,697	90.3%	90.3%	2,754	2,754	58.6%	58.6%	1,595	1,595	34.0%	34.0%	348	348	7.4%	7.4%	7.4%
埼玉県	7,245	7,245	6,051	6,051	83.5%	83.5%	3,096	3,096	51.2%	51.2%	2,834	2,834	46.8%	46.8%	121	121	2.0%	2.0%	2.0%
千葉県	6,791	6,791	5,578	5,578	82.1%	82.1%	3,409	3,409	61.1%	61.1%	1,677	1,677	30.1%	30.1%	492	492	8.8%	8.8%	8.8%
東京都	207	207	185	185	89.2%	89.2%	130	130	70.3%	70.3%	28	28	15.1%	15.1%	27	27	2.0%	2.0%	2.0%
神奈川県	1,186	1,186	836	836	70.5%	70.5%	547	547	65.4%	65.4%	272	272	32.5%	32.5%	17	17	1.7%	1.7%	1.7%
新潟県	1,694	1,694	1,538	1,538	90.8%	90.8%	1,095	1,095	71.2%	71.2%	372	372	24.2%	24.2%	71	71	4.6%	4.6%	4.6%
富山県	272	272	272	272	100.0%	100.0%	228	228	83.8%	83.8%	44	44	16.2%	16.2%	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
石川県	637	637	637	637	100.0%	100.0%	511	511	80.2%	80.2%	43	43	6.8%	6.8%	83	83	13.0%	13.0%	13.0%
福井県	442	442	442	442	100.0%	100.0%	282	282	63.8%	63.8%	116	116	26.2%	26.2%	44	44	10.0%	10.0%	10.0%
山梨県	1,426	1,426	1,366	1,366	95.8%	95.8%	843	843	61.7%	61.7%	501	501	36.7%	36.7%	22	22	1.6%	1.6%	1.6%
長野県	1,343	1,343	1,249	1,249	93.0%	93.0%	820	820	65.7%	65.7%	310	310	24.8%	24.8%	119	119	9.5%	9.5%	9.5%
岐阜県	2,011	2,011	2,009	2,009	99.9%	99.9%	1,778	1,778	88.5%	88.5%	0	0	0.0%	0.0%	231	231	11.5%	11.5%	11.5%
静岡県	7,281	7,281	5,904	5,904	81.1%	81.1%	5,126	5,126	86.8%	86.8%	570	570	9.7%	9.7%	208	208	3.5%	3.5%	3.5%
愛知県	8,247	8,247	8,240	8,240	99.3%	99.3%	4,922	4,922	59.7%	59.7%	1,921	1,921	23.3%	23.3%	1,397	1,397	17.0%	17.0%	17.0%
三重県	3,459	3,459	3,507	3,506	100.0%	100.0%	2,399	2,398	68.4%	68.4%	727	727	20.7%	20.7%	381	381	10.9%	10.9%	10.9%
滋賀県	199	199	199	199	100.0%	100.0%	112	112	55.3%	55.3%	84	84	42.2%	42.2%	3	3	1.5%	1.5%	1.5%
京都府	399	399	507	507	100.0%	100.0%	368	368	72.6%	72.6%	117	117	23.1%	23.1%	22	22	4.3%	4.3%	4.3%
大阪府	927	927	927	927	100.0%	100.0%	582	582	62.8%	62.8%	178	178	19.2%	19.2%	167	167	18.0%	18.0%	18.0%
兵庫県	796	796	793	789	99.7%	99.2%	367	367	46.3%	46.5%	309	308	39.0%	39.0%	117	114	14.8%	14.4%	14.4%
奈良県	1,006	1,006	1,006	1,006	100.0%	100.0%	553	553	55.0%	55.0%	444	444	44.1%	44.1%	9	9	0.9%	0.9%	0.9%
和歌山県	3,241	3,241	3,535	3,512	100.0%	100.0%	2,683	2,671	75.9%	76.1%	830	819	23.5%	23.3%	22	22	0.6%	0.6%	0.6%
鳥取県	297	297	239	239	80.4%	80.4%	181	181	75.7%	75.7%	52	52	21.8%	21.8%	6	6	2.5%	2.5%	2.5%
島根県	1,123	1,123	1,201	1,201	100.0%	100.0%	844	844	70.3%	70.3%	287	287	23.9%	23.9%	70	70	5.8%	5.8%	5.8%
岡山県	2,873	2,873	2,873	2,873	100.0%	100.0%	2,386	2,386	83.0%	83.0%	478	478	16.6%	16.6%	9	9	0.3%	0.3%	0.3%
広島県	3,060	3,060	3,046	3,046	99.5%	99.5%	2,170	2,170	71.2%	71.2%	596	596	19.6%	19.6%	280	280	9.2%	9.2%	9.2%
山口県	1,883	1,883	1,618	1,618	85.9%	85.9%	1,333	1,333	82.4%	82.4%	242	242	15.0%	15.0%	43	43	2.7%	2.7%	2.7%
徳島県	2,722	2,722	2,688	2,688	100.0%	100.0%	1,923	1,911	70.6%	71.1%	668	656	24.5%	24.4%	131	121	4.8%	4.5%	4.5%
香川県	3,059	3,059	3,059	3,059	100.0%	100.0%	2,352	2,352	76.9%	76.9%	536	536	17.5%	17.5%	171	171	5.6%	5.6%	5.6%
愛媛県	2,373	2,373	2,246	2,246	94.7%	94.7%	1,819	1,818	81.0%	80.0%	379	379	16.9%	16.9%	49	49	2.2%	2.2%	2.2%
高知県	1,801	1,801	1,553	1,553	86.3%	86.3%	964	964	62.1%	62.1%	456	456	29.4%	29.4%	133	133	8.6%	8.6%	8.6%
福岡県	3,797	3,797	3,797	3,797	100.0%	100.0%	2,253	2,253	59.3%	59.3%	1,211	1,211	31.9%	31.9%	333	333	8.8%	8.8%	8.8%
佐賀県	1,299	1,299	1,299	1,299	100.0%	100.0%	1,023	1,023	78.8%	78.8%	213	213	16.4%	16.4%	63	63	4.8%	4.8%	4.8%
長崎県	1,960	1,960	1,945	1,945	99.3%	99.3%	1,409	1,409	72.4%	72.4%	480	480	24.7%	24.7%	56	56	2.9%	2.9%	2.9%
熊本県	2,501	2,501	2,323	2,323	92.9%	92.9%	1,770	1,770	76.2%	76.2%	540	540	23.2%	23.2%	13	13	0.6%	0.6%	0.6%
大分県	3,032	3,032	3,032	3,032	100.0%	100.0%	2,336	2,336	77.0%	77.0%	401	401	13.2%	13.2%	295	295	9.7%	9.7%	9.7%
宮崎県	2,525	2,525	2,475	2,475	98.0%	98.0%	1,118	1,118	45.2%	45.2%	1,130	1,130	45.7%	45.7%	227	227	9.2%	9.2%	9.2%
鹿児島県	6,913	6,913	6,904	6,904	99.9%	99.9%	6,517	6,517	94.4%	94.4%	194	194	2.8%	2.8%	193	193	2.8%	2.8%	2.8%
沖縄県	993	993	993	993	100.0%	100.0%	179	179	18.0%	18.0%	549	549	55.3%	55.3%	265	265	26.7%	26.7%	26.7%
合計	119,464	119,430	112,918	112,855	94.5%	94.5%	77,386	77,380	68.5%	68.5%	27,717	27,693	24.5%	24.5%	7,815	7,802	6.9%	6.9%	6.9%

注1) 検査対象件数における全数とうち合併の差分は、住宅竣工後未入居等によるものである。

注2) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

注3) *は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

8. 浄化槽法第7条検査関係

(2) 不適正の内容と件数(7条検査)

	項 目	件数			
		7条検査			
		5~50人槽		51人槽以上	
		単独	合併	単独	合併
不適正の主な原因	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※1が不可	9	4,111	0	92
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※2が不可	10	4,494	0	63
	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	0	1,023	0	22
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	0	335	0	5
	・ その他	0	63	0	4
問題のあった検査項目 複数回答可	〔外観検査〕 (設置状況)				
	・ 槽の水平、浮上又は沈下、破損又は変形等の状況	0	6	0	0
	01. 水平の状況	0	4	0	0
	02. 浮上または沈下の状況	0	0	0	0
	03. 破損又は変形の状況	0	2	0	0
	・ 漏水の状況	0	68	0	1
	04. 漏水の状況	0	72	0	1
	05. 溢流の状況	0	3	0	0
	・ 浄化槽上部の状況	1	256	0	7
	06. 上部スラブの打設の有無	1	36	0	0
	07. 嵩上げの状況	0	175	0	3
	08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況	0	57	0	4
	・ 雨水、土砂等の槽内への流入状況	0	83	0	9
	09. 雨水の流入状況	0	50	0	2
	10. 土砂の流入状況	0	5	0	0
	11. その他の特殊な排水の流入状況	0	32	0	7
	・ 内部設備の固定状況	3	172	0	7
	12. スクリーン設備の固定状況	0	0	0	0
	13. ポンプ設備の固定状況	0	25	0	2
	14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況	0	29	0	0
	15. ばっ気装置の固定状況	1	15	0	0
	16. 攪拌装置の固定状況	0	6	0	0
	17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況	0	5	0	0
	18. 循環装置の固定状況	0	3	0	0
	19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況	0	1	0	1
	20. 膜モジュールの固定状況	0	0	0	0
	21. 消毒設備の固定状況	2	74	0	2
	22. 越流せきの固定状況	0	2	0	0
	23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況	0	9	0	0
	24. その他の内部設備の固定状況	0	12	0	2
	・ 設置に係るその他の状況	2	756	0	11
	25. 設置場所の状況	0	4	0	4
	26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況	0	572	0	5
	27. 送風機の設置状況	2	123	0	2
	28. 増改築等の状況	0	104	0	0
	(設備の稼働状況)				
	・ ポンプ、送風機及び駆動装置の稼働状況	1	151	0	4
	29. ポンプの稼働状況	0	14	0	1
	30. 送風機の稼働状況	1	151	0	3
	31. 駆動装置の稼働状況	0	0	0	0
	・ ばっ気装置及び攪拌装置の稼働状況	1	126	0	4
	32. ばっ気装置の稼働状況	1	124	0	4
	33. 攪拌装置の稼働状況	0	21	0	0
	・ 汚泥返送装置、汚泥移送装置及び循環装置の稼働状況	0	135	0	6
	34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況	0	66	0	5
	35. 循環装置の稼働状況	0	109	0	1
	36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況	0	60	0	2
	・ 膜モジュールの稼働状況	0	0	0	0
	37. 膜モジュールの稼働状況	0	0	0	0
	・ 制御装置及び調整装置の稼働状況	0	66	0	4
38. 制御装置の稼働状況	0	32	0	4	
39. 調整装置の稼働状況	0	57	0	0	
・ 生物膜又は活性汚泥の状況	0	376	0	13	
40. 生物膜の状況	0	428	0	15	
41. 活性汚泥の状況	0	7	0	1	
・ 設備の稼働に係るその他の状況	0	12	0	1	
42. その他の設備の稼働状況	0	13	0	1	
(水の流れ方の状況)					
・ 管渠、拵及び各単位装置間の水流の状況	0	166	0	3	
43. 流入管渠(路)の水流の状況	0	63	0	3	
44. 放流管渠(路)の水流の状況	0	81	0	0	
45. 各単位装置間の水流の状況	0	56	0	0	
・ 越流せきにおける越流状況	0	10	0	0	
46. 越流せきにおける越流状況	0	15	0	0	
・ 各単位装置内の水位及び水流の状況	0	164	0	3	

項 目	件数			
	7条検査			
	5~50人槽		51人槽以上	
	単独	合併	単独	合併
47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況	0	3	0	1
48. 流量調整槽の水位及び水流の状況	0	1	0	0
49. 嫌気ろ床槽の水位の状況	0	4	0	0
50. ばっ気槽の水流の状況	0	2	0	0
51. 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況	0	53	0	0
52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況	0	94	0	2
53. 平面酸化床及び散水ろ床の水流の状況	0	0	0	0
54. 沈殿槽及び処理水槽の水位及び水流の状況	0	26	0	0
55. その他の単位装置の水位及び水流の状況	0	55	0	0
・ 汚泥の堆積状況及びスカムの生成状況	3	104	0	1
56. 原水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
57. 流量調整槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
58. 腐敗室、沈殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または成状況	0	41	0	0
59. ばっ気槽及び接触ばっ気槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	1	4	0	0
60. 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	9	0	0
61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	2	62	0	0
62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	15	0	0
63. 消泡ポンプ槽及び水中フロウ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	0	0	0
65. 汚泥処理設備の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	2	0	1
・ 水の流れ方に係るその他の状況	0	4	0	3
66. 汚泥の流出状況	0	25	0	3
(使用の状況)				
・ 特殊な排水等の流入状況	0	116	0	8
67. 油脂類の流入状況	0	97	0	6
68. 処理対象以外の排水の流入状況	0	55	0	4
・ 異物の流入状況	0	2	0	2
69. 異物の流入状況	1	13	0	2
・ 使用に係るその他の状況	0	51	0	5
70. 流入汚水量、洗浄用水等の使用の状況	1	99	0	5
(悪臭の発生状況)				
・ 悪臭の発生状況	0	7	0	1
71. 悪臭の発生状況	0	4	0	1
72. 悪臭防止措置の実施状況	0	3	0	0
(消毒の実施状況)				
・ 消毒の実施状況	10	3,151	0	69
73. 消毒剤の有無	10	1,886	0	62
74. 処理水と消毒剤の接触状況	0	1,545	0	12
(力、ハエ等の発生状況)				
・ 力、ハエ等の発生状況	0	0	0	0
75. 力、ハエ等の発生状況	0	3	0	0
・ その他	0	28	0	4
[水質検査]				
・ 水素イオン濃度	0	35	0	2
・ 活性汚泥沈殿率	0	1	0	0
・ 溶存酸素量	4	128	0	4
・ 透視度	1	1,466	0	32
・ 塩化物イオン濃度	3	-	0	-
・ 残留塩素濃度	11	2,303	0	55
・ 生物化学的酸素要求量	3	2,128	0	35
・ その他	0	8	0	0
[書類検査]				
(保守点検記録(使用開始直前の記録を含む))				
・ 記録の有無	10	2,597	0	49
・ 記録の内容	0	400	0	7
・ 保守点検の回数	3	2,887	0	38
(清掃記録)				
・ 記録の有無	-	-	-	-
・ 記録の内容	-	-	-	-
・ 清掃の回数	-	-	-	-
・ その他	-	-	-	-

問題のあった検査項目 複数回答可

※1) 「設置状況」、「消毒の実施状況」、「水の流れ方の状況の一部(消毒槽・放水ポンプ槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成状況、汚泥の流出状況)」
 ※2) 「保守点検の記録の有無」、「保守点検の回数」、「清掃の記録の有無」、「清掃の回数」
 (注)「不適正の主な原因」には、一部未集計の都道府県を含んでいない。

9. 浄化槽法第11条検査関係
(1) 浄化槽法第11条検査結果 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

都道府県名	検査対象件数		実施数		受検率		適正				検査結果 おおよそ適正				不適正			
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	件数		比率		件数		比率		件数		比率	
							全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	62,131	45,375	52,388	42,002	84.3%	92.6%	38,542	30,996	73.6%	9.26	8.445	18.8%	20.1%	4,020	2,561	7.7%	6.1%	
青森県	106,200	37,665	50,255	30,429	47.3%	80.8%	40,000	23,242	79.6%	9.864	6.953	19.6%	22.8%	391	234	0.8%	0.8%	
岩手県	53,727	48,686	46,430	42,911	86.4%	88.1%	33,537	30,897	72.2%	11.874	11.194	26.6%	26.1%	1,019	820	2.2%	1.9%	
宮城県	67,610	43,429	60,376	42,403	89.3%	97.6%	49,551	34,015	82.1%	9.562	7.452	15.8%	17.6%	1,263	936	2.1%	2.2%	
秋田県	63,632	35,216	42,579	31,616	66.9%	89.8%	37,027	26,948	87.0%	4.676	4.030	11.0%	12.7%	876	638	2.1%	2.0%	
山形県	73,513	31,102	52,064	27,389	70.8%	88.1%	33,634	16,700	64.6%	17.313	10.412	38.0%	38.0%	1,117	277	2.1%	1.0%	
福島県	256,820	101,370	71,007	64,635	27.6%	63.8%	51,770	48,705	72.9%	16.897	14,104	23.8%	21.8%	2,340	1,826	3.3%	2.8%	
茨城県	233,988	88,979	139,494	72,099	38.0%	51.7%	61,181	51,211	68.8%	20.997	16,797	23.6%	23.3%	6,801	4,091	7.6%	5.7%	
栃木県	147,676	97,273	96,082	63,059	65.1%	64.8%	92,108	59,737	95.9%	2.516	2.191	2.6%	3.5%	1,458	1,131	1.5%	1.8%	
群馬県	301,875	118,000	219,420	93,829	72.7%	79.5%	89,198	40,637	40.7%	126,548	51,958	57.7%	55.4%	3,674	1,234	1.7%	1.3%	
埼玉県	486,927	214,123	68,056	59,106	14.0%	27.6%	33,730	28,694	49.6%	33,298	29,652	48.9%	50.2%	1,028	760	1.5%	1.3%	
千葉県	563,250	232,817	44,339	37,975	7.9%	16.3%	30,332	26,196	68.4%	12,784	10,924	28.8%	28.8%	1,223	855	2.8%	2.3%	
東京都	25,747	9,130	3,949	3,289	15.3%	36.0%	3,293	2,777	83.4%	531	427	13.4%	13.0%	125	85	3.2%	2.6%	
神奈川県	163,370	39,944	22,559	12,258	13.8%	30.7%	17,061	9,561	75.6%	5,078	2,505	22.5%	20.4%	420	192	1.9%	1.6%	
新潟県	189,403	50,719	133,537	41,184	70.5%	81.2%	120,745	36,095	90.4%	11,000	4,610	8.2%	11.2%	1,792	479	1.3%	1.6%	
富山県	46,648	13,077	14,643	9,118	31.4%	69.7%	13,477	8,329	92.0%	1.132	771	7.7%	8.5%	34	18	0.2%	0.2%	
石川県	53,475	21,722	21,955	13,581	41.1%	62.5%	18,802	11,542	85.6%	2.211	1,582	10.1%	11.5%	942	477	4.3%	3.5%	
福井県	50,550	17,500	16,272	10,236	32.2%	58.5%	9,795	6,377	60.2%	5.325	3,447	32.7%	33.7%	1,152	412	7.1%	4.0%	
山梨県	117,594	42,179	15,567	13,133	13.2%	31.7%	10,534	9,098	67.7%	4.596	3,773	29.5%	28.3%	437	312	2.8%	2.4%	
長野県	81,401	67,846	34,957	32,098	42.9%	47.3%	17,350	16,250	49.6%	15,499	14,054	44.3%	43.8%	2,108	1,794	6.0%	5.6%	
岐阜県	162,796	70,733	157,245	69,880	96.6%	98.8%	148,918	66,255	94.7%	0	0	0.0%	0.0%	8,327	3,825	5.3%	5.2%	
静岡県	489,992	158,494	80,814	73,373	16.5%	46.3%	58,793	53,008	72.8%	19,865	18,377	24.6%	25.0%	2,156	1,988	2.7%	2.7%	
愛知県	540,330	190,963	107,890	93,925	20.0%	49.2%	73,542	63,259	68.2%	28,770	26,264	26.1%	28.0%	5,578	4,402	5.2%	4.7%	
三重県	218,912	112,944	73,143	52,918	33.4%	46.9%	49,036	37,022	67.0%	12,197	8,147	17.0%	17.5%	11,910	7,749	16.3%	14.6%	
滋賀県	33,512	19,578	13,560	9,790	40.5%	50.0%	7,858	5,713	57.9%	5,489	3,942	40.5%	40.3%	213	135	1.6%	1.4%	
京都府	38,083	23,413	18,086	14,817	47.5%	63.3%	14,469	11,917	80.0%	3,529	2,841	19.5%	19.2%	88	59	0.5%	0.4%	
大阪府	144,257	47,340	13,281	10,223	9.2%	21.6%	10,801	8,408	81.3%	1,886	1,448	14.2%	14.2%	594	367	4.5%	3.6%	
兵庫県	85,910	43,859	52,113	35,230	60.7%	80.3%	14,288	10,047	27.4%	20,670	15,266	39.7%	43.2%	17,155	9,947	32.9%	28.2%	
奈良県	101,488	30,094	17,869	13,955	17.6%	46.4%	9,208	7,520	51.5%	8,397	6,265	47.0%	44.9%	264	170	1.5%	1.2%	
和歌山県	192,109	90,279	60,501	49,401	31.5%	54.7%	47,305	38,486	78.2%	12,817	10,335	20.4%	20.9%	879	580	1.5%	1.2%	
鳥取県	27,172	11,565	14,072	8,049	51.8%	69.6%	7,977	4,553	56.7%	5,338	3,466	42.2%	43.1%	157	30	1.1%	0.4%	
島根県	68,083	33,058	48,645	30,042	71.4%	90.9%	32,859	20,513	67.5%	13,605	8,167	28.0%	27.2%	2,181	1,362	4.5%	4.5%	
岡山県	166,753	102,130	151,370	96,959	90.8%	94.9%	110,051	70,465	72.7%	37,783	25,135	25.0%	25.9%	3,536	1,359	2.3%	1.4%	
広島県	164,417	88,524	110,741	68,103	67.4%	76.9%	66,458	41,987	60.0%	31,564	19,265	28.5%	28.3%	12,719	6,851	11.5%	10.1%	
山口県	113,066	60,789	58,152	36,391	51.4%	59.9%	48,137	30,148	82.8%	9,450	5,973	16.3%	16.4%	565	270	1.0%	0.7%	
徳島県	146,339	54,856	83,758	36,616	57.2%	66.7%	35,934	16,756	42.9%	37,836	17,781	45.2%	48.6%	9,988	2,079	11.9%	5.7%	
香川県	150,030	71,750	73,996	43,493	49.3%	60.6%	62,607	33,835	84.6%	9,222	6,775	12.5%	15.6%	2,167	883	2.9%	2.0%	
愛媛県	164,576	75,109	55,515	55,704	35.6%	74.2%	50,203	47,920	85.8%	7,274	6,833	12.4%	12.3%	1,038	951	1.8%	1.7%	
高知県	89,748	50,856	52,954	38,020	59.0%	74.8%	27,107	21,095	51.2%	23,948	15,789	46.0%	41.5%	1,999	1,136	3.8%	3.0%	
福岡県	171,844	124,494	116,137	98,357	67.6%	79.0%	85,559	74,299	73.7%	28,950	22,955	24.9%	23.3%	1,628	1,123	1.4%	1.1%	
佐賀県	52,894	34,355	42,044	30,786	79.5%	89.6%	33,722	25,093	80.3%	4,591	3,310	10.9%	10.8%	3,681	2,383	8.8%	7.7%	
長崎県	68,788	54,217	60,550	49,198	88.0%	90.7%	39,119	31,832	64.6%	15,016	12,246	24.8%	24.9%	6,425	5,120	10.6%	10.4%	
熊本県	135,005	77,080	82,689	57,758	61.2%	74.9%	67,874	48,113	82.1%	11,880	7,991	14.4%	13.8%	2,935	1,654	3.5%	2.9%	
大分県	143,064	70,728	60,486	52,531	42.3%	74.3%	46,136	40,368	76.3%	9,227	7,919	15.3%	15.1%	5,123	4,244	8.5%	8.1%	
宮崎県	134,212	66,923	72,298	44,880	53.9%	67.1%	30,960	20,183	42.8%	31,654	19,782	43.8%	44.1%	9,684	4,925	13.4%	11.0%	
鹿児島県	251,730	161,288	92,221	57,837	36.6%	35.9%	86,179	54,189	93.4%	3,146	2,161	3.4%	3.7%	2,896	1,487	3.1%	2.6%	
沖縄県	77,650	24,777	5,648	4,923	7.3%	19.9%	3,257	2,864	57.7%	2,864	1,781	36.1%	36.2%	350	278	6.2%	5.6%	
計	7,278,277	3,356,863	2,934,202	1,975,519	40.3%	58.9%	2,070,074	1,405,855	70.5%	71.2%	717,672	485,375	24.5%	24.6%	146,456	84,289	5.0%	4.3%

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

9. 浄化槽法第11条検査関係

(2) 不適正の内容と件数(11条検査)

項目	内容	件数			
		11条検査			
		5~50人槽		51人槽以上	
		単独	合併	単独	合併
不適正の主な原因	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※1が不可	26,061	25,845	900	1,906
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が高い項目※2が不可	32,407	35,421	419	1,495
	・ 外観検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	6,757	13,534	220	862
	・ 書類検査のチェック項目のうち重要度が低い項目が不可であって水質検査が不可	651	1,610	35	83
	・ その他	1,921	3,175	85	181
問題のあった検査項目 複数回答可	〔外観検査〕 (設置状況)				
	・ 槽の水平、浮上又は沈下、破損又は変形等の状況	718	314	64	53
	01. 水平の状況	24	21	7	4
	02. 浮上または沈下の状況	14	3	2	2
	03. 破損又は変形の状況	688	295	57	47
	・ 漏水の状況	4,525	2,057	261	306
	04. 漏水の状況	4,992	2,052	270	301
	05. 溢流の状況	68	136	11	17
	・ 浄化槽上部の状況	2,310	1,643	124	467
	06. 上部スラブの打設の有無	146	43	5	5
	07. 嵩上げの状況	174	284	12	9
	08. 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況	2,021	1,328	111	454
	・ 雨水、土砂等の槽内への流入状況	201	285	33	55
	09. 雨水の流入状況	62	127	14	34
	10. 土砂の流入状況	64	24	9	7
	11. その他の特殊な排水の流入状況	87	141	12	20
	・ 内部設備の固定状況	5,448	5,846	250	903
	12. スクリーン設備の固定状況	1	26	0	104
	13. ポンプ設備の固定状況	47	136	12	100
	14. 接触剤、ろ材、担体等の固定及び保持状況	628	3,699	16	205
	15. ばっ気装置の固定状況	359	318	21	159
	16. 攪拌装置の固定状況	4	143	0	28
	17. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況	5	46	4	84
	18. 循環装置の固定状況	7	28	0	0
	19. 逆洗装置及び洗浄装置の固定状況	82	82	3	22
	20. 膜モジュールの固定状況	2	3	0	1
	21. 消毒設備の固定状況	2,504	790	50	26
	22. 越流ぜきの固定状況	121	150	6	29
	23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況	1,953	687	78	179
	24. その他の内部設備の固定状況	215	108	98	117
	・ 設置に係るその他の状況	2,450	3,880	148	221
	25. 設置場所の状況	18	14	1	10
	26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況	1,876	2,558	117	145
	27. 送風機の設置状況	785	1,297	43	75
	28. 増改築等の状況	50	352	2	8
	(設備の稼働状況)				
	・ ポンプ、送風機及び駆動装置の稼働状況	7,694	13,018	293	1,147
	29. ポンプの稼働状況	263	1,121	67	392
	30. 送風機の稼働状況	8,047	13,380	238	734
	31. 駆動装置の稼働状況	26	10	6	206
	・ ばっ気装置及び攪拌装置の稼働状況	2,184	4,458	121	373
	32. ばっ気装置の稼働状況	2,706	5,498	135	343
	33. 攪拌装置の稼働状況	9	78	0	82
	・ 汚泥返送装置、汚泥移送装置及び循環装置の稼働状況	693	3,570	26	253
	34. 汚泥返送装置及び汚泥移送装置の稼働状況	98	2,381	10	252
	35. 循環装置の稼働状況	4	2,003	0	36
36. 逆洗装置及び洗浄装置の稼働状況	810	2,677	21	121	
・ 膜モジュールの稼働状況	2	0	0	9	
37. 膜モジュールの稼働状況	2	40	0	9	
・ 制御装置及び調整装置の稼働状況	13	1,571	4	174	
38. 制御装置の稼働状況	19	1,283	6	142	
39. 調整装置の稼働状況	1	860	0	74	
・ 生物膜又は活性汚泥の状況	1,636	3,985	89	213	
40. 生物膜の状況	1,548	4,366	60	224	
41. 活性汚泥の状況	315	30	51	36	
・ 設備の稼働に係るその他の状況	86	330	26	100	
42. その他の設備の稼働状況	216	486	26	100	
(水の流れ方の状況)					
・ 管渠、柵及び各単位装置間の水流の状況	2,982	2,099	206	240	
43. 流入管渠(路)の水流の状況	543	564	71	92	
44. 放流管渠(路)の水流の状況	1,738	870	76	50	
45. 各単位装置間の水流の状況	1,232	1,072	102	155	
・ 越流ぜきにおける越流状況	445	232	44	94	
46. 越流ぜきにおける越流状況	693	427	44	94	
・ 各単位装置内の水位及び水流の状況	4,010	6,510	324	494	

項目	件数			
	11条検査			
	5~50人槽		51人槽以上	
	単独	合併	単独	合併
47. 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽の水位の状況	108	342	26	102
48. 流量調整槽の水位及び水流の状況	0	56	0	80
49. 曝気床槽の水位の状況	7	1,612	0	19
50. ばっ気槽の水流の状況	647	139	90	46
51. 接触ばっ気槽の水位及び水流の状況	1,852	1,912	45	202
52. 生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況	9	2,925	5	52
53. 平面酸化床及び散水ろ床の水流の状況	359	-	110	3
54. 沈殿槽及び処理水槽の水位及び水流の状況	1,216	815	66	129
55. その他の単位装置の水位及び水流の状況	1,305	855	112	123
・ 汚泥の堆積状況及びスカムの生成状況	4,040	4,058	67	194
56. 原水ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	4	0	6
57. 流量調整槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	0	36	0	13
58. 腐敗室、沈殿分離槽及び嫌気床槽の汚泥の堆積状況または成状況	1,845	2,555	14	51
59. ばっ気槽及び接触ばっ気槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	380	293	9	12
60. 生物ろ過槽及び担体流動槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	5	257	0	1
61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	1,690	1,021	21	56
62. 消毒槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	941	497	37	31
63. 消泡ポンプ槽及び水中ブロー槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	1	1	0	2
64. 放流ポンプ槽の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	12	25	0	20
65. 汚泥処理設備の汚泥の堆積状況またはスカムの生成状況	6	208	1	49
・ 水の流れ方に係るその他の状況	1,110	427	31	33
66. 汚泥の流出状況	1,509	841	31	33
(使用の状況)				
・ 特殊な排水等の流入状況	148	955	13	99
67. 油脂類の流入状況	11	648	1	103
68. 処理対象以外の排水の流入状況	144	410	12	13
・ 異物の流入状況	22	88	2	20
69. 異物の流入状況	48	214	2	20
・ 使用に係るその他の状況	284	1,793	33	72
70. 流入汚水量、洗浄用水等の使用の状況	396	2,203	33	72
(悪臭の発生状況)				
・ 悪臭の発生状況	81	207	6	14
71. 悪臭の発生状況	71	198	5	9
72. 悪臭防止措置の実施状況	15	13	1	6
(消毒の実施状況)				
・ 消毒の実施状況	14,506	13,926	282	584
73. 消毒剤の有無	13,872	12,903	223	510
74. 処理水と消毒剤の接触状況	2,684	3,506	92	146
(カ、ハエ等の発生状況)				
・ カ、ハエ等の発生状況	15	45	0	2
75. カ、ハエ等の発生状況	34	102	0	2
・ その他	53	353	2	116
[水質検査]				
・ 水素イオン濃度	1,427	1,341	38	46
・ 活性汚泥沈殿率	-	-	-	-
・ 溶存酸素量	6,313	7,637	166	362
・ 透視度	3,740	13,557	117	589
・ 塩化物イオン濃度	-	-	-	-
・ 残留塩素濃度	13,505	11,826	262	494
・ 生物化学的酸素要求量	8,792	19,204	247	690
・ その他	291	198	10	9
[書類検査]				
(保守点検記録(使用開始直前の記録を含む))				
・ 記録の有無	16,721	11,163	161	249
・ 記録の内容	2,445	1,218	13	27
・ 保守点検の回数	12,628	7,290	94	290
(清掃記録)				
・ 記録の有無	11,948	16,409	155	729
・ 記録の内容	1,406	3,411	17	151
・ 清掃の回数	23,710	33,142	342	1,008
・ その他	13	29	0	7

問題のあった検査項目 複数回答可

※1) 「設置状況」、「消毒の実施状況」、「水の流れ方の状況の一部(消毒槽・放水ポンプ槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成状況、汚泥の流出状況)」

※2) 「保守点検の記録の有無」、「保守点検の回数」、「清掃の記録の有無」、「清掃の回数」

(注) 「不適正の主な原因」には、一部未集計の都道府県を含んでいない。

10. 浄化槽法第7条及び第11条検査におけるBOD検査結果（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(1) 浄化槽法第7条検査におけるBOD検査結果

① 処理性能がBOD20mg/L以下のもの(第7条検査)

ア. 5～50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	9,566	31,131	40,697	35.1%
$5 < x \leq 10$	7,627	22,427	30,054	25.9%
$10 < x \leq 15$	3,669	10,950	14,619	12.6%
$15 < x \leq 20$	2,130	7,011	9,141	7.9%
$20 < x \leq 30$	2,062	7,318	9,380	8.1%
$30 < x \leq 40$	856	3,505	4,361	3.8%
$40 < x \leq 50$	483	2,004	2,487	2.1%
$50 < x \leq 60$	227	1,202	1,429	1.2%
$60 < x \leq 90$	339	1,718	2,057	1.8%
$90 < x \leq 120$	120	765	885	0.8%
$120 < x \leq 160$	53	390	443	0.4%
$160 < x$	48	456	504	0.4%
合計	27,180	88,877	116,057	100.0%
平均値	12.3	14.7	14.1	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	69	541	610	39.9%
$5 < x \leq 10$	65	263	328	21.4%
$10 < x \leq 15$	16	153	169	11.0%
$15 < x \leq 20$	10	105	115	7.5%
$20 < x \leq 30$	6	114	120	7.8%
$30 < x \leq 40$	1	53	54	3.5%
$40 < x \leq 50$	4	31	35	2.3%
$50 < x \leq 60$	2	17	19	1.2%
$60 < x \leq 90$	2	33	35	2.3%
$90 < x \leq 120$	0	22	22	1.4%
$120 < x \leq 160$	0	7	7	0.5%
$160 < x$	0	16	16	1.0%
合計	175	1,355	1,530	100.0%
平均値	9.5	16.6	15.7	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

(2) 浄化槽法第11条検査におけるBOD検査結果

① 処理性能がBOD20mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5～50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	65,901	507,208	573,109	37.7%
$5 < x \leq 10$	50,321	362,366	412,687	27.1%
$10 < x \leq 15$	17,249	178,350	195,599	12.9%
$15 < x \leq 20$	9,054	108,070	117,124	7.7%
$20 < x \leq 30$	7,757	105,391	113,148	7.4%
$30 < x \leq 40$	2,719	44,547	47,266	3.1%
$40 < x \leq 50$	1,389	22,504	23,893	1.6%
$50 < x \leq 60$	572	11,914	12,486	0.8%
$60 < x \leq 90$	658	14,786	15,444	1.0%
$90 < x \leq 120$	271	4,637	4,908	0.3%
$120 < x \leq 160$	130	1,960	2,090	0.1%
$160 < x$	130	2,194	2,324	0.2%
合計	156,151	1,363,927	1,520,078	100.0%
平均値	9.1	11.9	11.6	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	1,825	18,468	20,293	47.6%
$5 < x \leq 10$	1,539	8,418	9,957	23.4%
$10 < x \leq 15$	462	3,943	4,405	10.3%
$15 < x \leq 20$	232	2,359	2,591	6.1%
$20 < x \leq 30$	198	2,247	2,445	5.7%
$30 < x \leq 40$	70	1,004	1,074	2.5%
$40 < x \leq 50$	48	535	583	1.4%
$50 < x \leq 60$	19	325	344	0.8%
$60 < x \leq 90$	24	468	492	1.2%
$90 < x \leq 120$	15	198	213	0.5%
$120 < x \leq 160$	5	89	94	0.2%
$160 < x$	12	126	138	0.3%
合計	4,449	38,180	42,629	100.0%
平均値	9.6	11.0	10.9	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

② 処理性能がBOD30mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5～50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	0	294	294	53.7%
$5 < x \leq 10$	0	148	148	27.1%
$10 < x \leq 15$	0	49	49	9.0%
$15 < x \leq 20$	0	25	25	4.6%
$20 < x \leq 30$	0	18	18	3.3%
$30 < x \leq 40$	0	7	7	1.3%
$40 < x \leq 50$	0	1	1	0.2%
$50 < x \leq 60$	0	1	1	0.2%
$60 < x \leq 90$	0	4	4	0.7%
$90 < x \leq 120$	0	0	0	0.0%
$120 < x \leq 160$	0	0	0	0.0%
$160 < x$	0	0	0	0.0%
合計	0	547	547	100.0%
平均値	-	7.3	7.3	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	276	3,016	3,292	49.3%
$5 < x \leq 10$	171	1,320	1,491	22.3%
$10 < x \leq 15$	52	660	712	10.7%
$15 < x \leq 20$	18	375	393	5.9%
$20 < x \leq 30$	27	390	417	6.2%
$30 < x \leq 40$	4	159	163	2.4%
$40 < x \leq 50$	1	70	71	1.1%
$50 < x \leq 60$	2	38	40	0.6%
$60 < x \leq 90$	0	62	62	0.9%
$90 < x \leq 120$	1	22	23	0.3%
$120 < x \leq 160$	1	10	11	0.2%
$160 < x$	0	8	8	0.1%
合計	553	6,130	6,683	100.0%
平均値	7.5	10.2	10.0	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

③ 処理性能がBOD60mg/L以下のもの(第11条検査)

ア. 5～50人槽

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	0	83	83	26.2%
$5 < x \leq 10$	0	63	63	19.9%
$10 < x \leq 15$	0	48	48	15.1%
$15 < x \leq 20$	0	26	26	8.2%
$20 < x \leq 30$	0	37	37	11.7%
$30 < x \leq 40$	0	25	25	7.9%
$40 < x \leq 50$	0	10	10	3.2%
$50 < x \leq 60$	0	7	7	2.2%
$60 < x \leq 90$	0	9	9	2.8%
$90 < x \leq 120$	0	5	5	1.6%
$120 < x \leq 160$	0	3	3	0.9%
$160 < x$	0	1	1	0.3%
合計	0	317	317	100.0%
平均値	-	19.4	19.4	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

イ. 51人槽以上

BODの範囲 (mg/L)	検査方法		合計	割合
	ATU添加有り	ATU添加無し		
$x \leq 5$	957	4,256	5,213	43.2%
$5 < x \leq 10$	447	2,163	2,610	21.6%
$10 < x \leq 15$	143	1,153	1,296	10.7%
$15 < x \leq 20$	82	765	847	7.0%
$20 < x \leq 30$	68	811	879	7.3%
$30 < x \leq 40$	43	417	460	3.8%
$40 < x \leq 50$	16	230	246	2.0%
$50 < x \leq 60$	9	139	148	1.2%
$60 < x \leq 90$	12	186	198	1.6%
$90 < x \leq 120$	7	85	92	0.8%
$120 < x \leq 160$	2	39	41	0.3%
$160 < x$	3	48	51	0.4%
合計	1,789	10,292	12,081	100.0%
平均値	8.8	13.9	13.2	

注) 端数処理の関係上、合計が合わない場合がある。

11. 指定検査機関関係

(1) 指定検査機関の検査体制(平成29年4月現在)

都道府県名	指定検査機関名	検査員数	うち環境衛生指導員	うち旧廃掃法講習会修了者	検査補助員等数
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会	47	0	3	2
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター	20	0	0	1
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	22	0	2	0
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター	28	0	0	0
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団	25	0	0	0
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	8	0	0	0
	公益社団法人山形県水質保全協会	16	0	0	0
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	26	0	0	0
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	36	0	5	3
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	4	0	0	0
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	37	0	4	925
埼玉県	一般社団法人埼玉環境検査研究協会	44	0	0	0
	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	25	0	0	0
千葉県	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	23	0	0	0
東京都	公益財団法人東京都環境公社	4	0	0	0
	一般社団法人日本環境衛生センター	6	0	0	2
	公益社団法人神奈川県生活水保全協会	6	0	0	1
	一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会	8	0	2	2
	一般社団法人神奈川県保健協会	7	0	0	0
新潟県	一般財団法人下越総合健康開発センター	8	0	0	2
	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	21	0	0	0
	一般財団法人新潟県環境分析センター	26	0	0	0
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	16	0	0	1
	一般財団法人上越環境科学センター	16	0	0	0
	一般社団法人県央研究所	3	0	0	1
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	8	0	0	0
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会	9	0	0	0
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所	13	0	4	0
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	9	0	0	0
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	30	0	0	0
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター	58	0	0	0
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター	51	0	1	0
	一般社団法人愛知県薬剤師会	21	0	0	2
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	37	1	0	1
愛知県	一般財団法人中部微生物研究所	15	0	0	0
	一般財団法人三重県水質検査センター	26	0	0	0
三重県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	7	0	3	0
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	16	6	2	3
	一般社団法人京都微生物研究所	3	0	0	4
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	8	0	1	0
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	19	0	2	0
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会	12	0	0	0
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター	33	0	0	0
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	21	0	0	8
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター	23	0	0	3
	一般社団法人岡山環境検査センター	12	0	0	0
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	21	0	1	2
岡山県	公益社団法人倉敷環境検査センター	7	0	0	0
	公益社団法人広島県環境保全センター	23	0	0	1
広島県	公益社団法人広島県浄化槽協会	15	0	0	224
	一般社団法人山口県浄化槽協会	20	0	0	0
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	37	0	0	0
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	29	0	0	8
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	27	0	0	0
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター	27	0	0	0
	一般財団法人有明環境整備公社	4	0	0	0
	一般財団法人福岡県浄化槽協会	19	0	0	0
福岡県	公益財団法人北九州市環境整備協会	8	0	1	1
	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	18	0	2	0
佐賀県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	24	0	0	2
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	31	0	0	0
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	37	0	0	2
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	23	0	1	9
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	52	0	0	0
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会	5	0	1	2
合計	65法人	1,340	7	35	1,212

11. 指定検査機関関係

(2)水質検査に関する検査料金の人槽区分別分布状況(平成29年4月現在)

ア 7条検査

(単位:検査料金体系数)

人槽区分	料金区分										平均 (円)	
	0~10,000	10,001~15,000	15,001~20,000	20,001~25,000	25,001~30,000	30,001~35,000	35,001~40,000	40,001~				
単独処理 浄化槽	5 ~ 10	26	11	0	0	0	0	0	0	0	0	9,684
	11 ~ 20	18	19	1	0	0	0	0	0	0	0	10,397
	21 ~ 50	10	22	6	0	0	0	0	0	0	0	12,211
	51 ~ 100	6	21	7	2	0	0	0	0	0	0	13,887
	101 ~ 200	2	12	18	4	0	0	0	0	0	0	16,329
	201 ~ 300	2	12	13	8	0	1	0	0	0	0	17,338
	301 ~ 400	2	9	11	11	2	1	0	0	0	0	19,115
	401 ~ 500	2	9	11	11	2	1	0	0	0	0	19,115
	501 ~ 1,000	2	0	10	9	9	2	2	0	0	0	23,361
	1,001 ~ 2,000	2	0	7	11	8	4	2	0	0	0	24,364
合併処理 浄化槽	2,001 ~ 3,000	2	0	6	11	6	5	4	0	0	0	25,417
	3,001 ~ 4,000	2	0	6	10	7	5	4	0	0	0	25,652
	4,001 ~ 5,000	2	0	6	10	7	5	4	0	0	0	25,740
	5,001 ~ 10,000	2	0	6	9	7	6	4	0	0	0	25,961
	10,001 ~	2	0	6	9	7	6	4	0	0	0	26,020
	5 ~ 10	30	16	0	0	0	0	0	0	0	0	9,937
	11 ~ 20	20	25	1	0	0	0	0	0	0	0	10,761
	21 ~ 50	11	25	10	0	0	0	0	0	0	0	12,707
	51 ~ 100	8	22	13	3	0	0	0	0	0	0	14,553
	101 ~ 200	3	12	23	6	2	0	0	0	0	0	17,072
201 ~ 300	3	11	18	11	2	1	0	0	0	0	17,862	
301 ~ 400	3	8	15	14	4	1	1	0	0	0	19,971	
401 ~ 500	3	8	15	14	3	1	1	0	0	0	19,837	
501 ~ 1,000	3	0	13	12	10	4	2	1	1	1	23,806	
1,001 ~ 2,000	3	0	9	11	14	4	3	1	1	1	24,919	
2,001 ~ 3,000	3	0	7	12	12	4	6	1	1	1	25,815	
3,001 ~ 4,000	3	0	7	12	11	5	6	1	1	1	26,037	
4,001 ~ 5,000	3	0	7	12	11	5	6	1	1	1	26,104	
5,001 ~ 10,000	3	0	7	12	10	5	7	1	1	1	26,504	
10,001 ~	2	0	7	12	10	6	7	1	1	1	27,059	

(注) 1. 大阪府は、人槽区分が他都道府県と異なるため、集計対象外としている。また、検査料金を「0」と記入している人槽区分については、集計対象外としている。

2. 複数の指定検査機関を指定している都道府県でも、検査料金体系は同一であるため、各都道府県の検査料金体系数を1として集計している。

3. 人槽規模により料金を設定していない指定検査機関があるため、各人槽区分における検査料金体系数は同一とはならない。

イ 11条検査

(単位:検査料金体系数)

人槽区分	料金区分	料金区分										平均 (円)
		0~10,000	10,001~15,000	15,001~20,000	20,001~25,000	25,001~30,000	30,001~35,000	35,001~40,000	40,001~			
単独処理 浄化槽	5 ~ 10	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,858
	11 ~ 20	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,675
	21 ~ 50	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7,605
	51 ~ 100	34	14	0	0	0	0	0	0	0	0	9,254
	101 ~ 200	14	29	5	0	0	0	0	0	0	0	11,814
	201 ~ 300	13	26	8	1	0	0	0	0	0	0	12,510
	301 ~ 400	6	26	11	4	1	0	0	0	0	0	14,640
	401 ~ 500	6	26	10	4	1	0	0	0	0	0	14,526
	501 ~ 1,000	5	8	20	6	4	1	1	1	1	1	18,547
	1,001 ~ 2,000	5	6	18	8	6	1	1	1	1	1	19,642
2,001 ~ 3,000	5	5	15	9	7	2	1	1	1	1	20,416	
3,001 ~ 4,000	5	5	13	10	7	2	1	1	1	1	20,630	
4,001 ~ 5,000	5	5	13	10	7	2	2	1	1	1	20,699	
5,001 ~ 10,000	5	5	11	9	9	9	2	1	1	1	21,096	
10,001 ~	5	5	11	9	9	2	1	1	1	1	21,143	
合併処理 浄化槽	5 ~ 10	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,133
	11 ~ 20	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6,113
	21 ~ 50	43	5	0	0	0	0	0	0	0	0	8,192
	51 ~ 100	29	18	1	0	0	0	0	0	0	0	9,960
	101 ~ 200	11	27	10	0	0	0	0	0	0	0	12,664
	201 ~ 300	10	25	12	0	1	0	0	0	0	0	13,423
	301 ~ 400	4	20	18	4	2	0	0	0	0	0	15,596
	401 ~ 500	4	20	18	3	2	0	0	0	0	0	15,460
	501 ~ 1,000	3	6	22	9	4	1	1	1	1	1	19,448
	1,001 ~ 2,000	3	5	17	11	8	1	1	1	1	1	20,586
2,001 ~ 3,000	3	4	14	12	10	2	1	1	1	1	21,409	
3,001 ~ 4,000	3	4	14	10	12	2	1	1	1	1	21,686	
4,001 ~ 5,000	3	4	14	10	12	2	1	1	1	1	21,750	
5,001 ~ 10,000	3	4	14	10	10	4	1	1	1	1	22,218	
10,001 ~	3	4	14	10	9	5	1	1	1	1	22,324	

(注) 1. 大阪府は、人槽区分が他都道府県と異なるため、集計対象外としている。また、検査料金を「0」と記入している人槽区分については、集計対象外としている。

2. 複数の検査料金体系を指定している都道府県がある場合、その都道府県の検査料金体系数は指定検査機関の数となる。

3. 人槽規模により料金を設定していない指定検査機関があるため、各人槽区分における検査料金体系数は同一とはならない。

11. 指定検査機関関係

(3)BOD検査導入状況一覧(平成29年4月現在)

都道府県	検査機関名	BOD検査導入済み	対 象			導入時期	検討中	予定なし
			人 槽	実施時期	種類 (合併・単独)			
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H21.4		
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター						○	
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H17.9一部導入 H18.4全面導入		
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター	○	全て	毎年	合併・単独	H10.4		
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団	○	5人以上	毎年	合併・単独	H22.12		
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	○	全て	毎年	合併・単独	H18.4		
	公益社団法人山形県水質保全協会	○	全て	毎年	合併・単独	H18.4		
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H17.4		
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	○	10人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4		
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H16.4		
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	○	全て	毎年	合併・単独	H9.8		
埼玉県	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	○	全て	5年に4回	合併のみ	H23.10		
	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	○	全て	5年に4回	合併のみ	H23.10		
千葉県	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	○	10人以下	5年に4回	合併のみ	H18.1		
東京都	公益財団法人東京都環境公社						○	
神奈川県	一般社団法人日本環境衛生センター							○
	公益社団法人神奈川県生活水保全協会							○
	一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会							○
	一般社団法人神奈川県保健協会							○
新潟県	一般財団法人下越総合健康開発センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
	一般財団法人新潟県環境分析センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
	一般財団法人上越環境科学センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
	一般社団法人県央研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2		
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H20.4		
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会	○	1:透視度が単独で10以下、合併で20以下の際に測定 2:人槽が36人槽以上 3:人槽が21人槽以上			1:H19.4月 2:H23.4月 3:H25.4月		
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所	○	全て	毎年	合併・単独	H26.4		
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H24.4		
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会	○	301~500人	毎年	合併・単独	H25.4		
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター	○	101人以上	毎年	合併・単独	H14.4		
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター	○	全て	毎年	合併・単独	H18.4		
愛知県	一般社団法人愛知県薬剤師会							○
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	○	200人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4		
三重県	一般財団法人中部微生物研究所	○	200人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4		
	一般財団法人三重県水質検査センター	○	全て	毎年	合併・単独	H19.4		
滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	○	10人以下(効率化検査対象のみ)	毎年	合併・単独	H21.4		
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	○	全て	5年に1回	合併・単独	H19.4		
	一般社団法人京都微生物研究所	○	全て	5年に1回	合併・単独	H19.4		
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	○	全て	毎年	合併・単独	H16.7		
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	○	全て	毎年	合併・単独	H13.10.1		
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会							○
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター	○	全て	毎年	合併・単独	H13.11		
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	○	全て	毎年	合併・単独	H13.4		
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター						○	
岡山県	一般社団法人岡山環境検査センター	○	無制限	毎年	合併・単独	S61.4		
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	○	全て	毎年	合併・単独	S61.4		
	公益社団法人倉敷環境検査センター	○	全て	毎年	合併・単独	S61.4		
広島県	公益社団法人広島県環境保全センター	○	全て	毎年	合併・単独	H19.4		
	公益社団法人広島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併・単独	H19.4		
山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H20.10		
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	○	全て	毎年	合併・単独	H18.9		
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H16.4		
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H12.4		
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター	○	21人以上	毎年	合併・単独	H12.5		
	一般財団法人有明環境整備公社	○	全て	毎年	合併・単独	H10.4		
福岡県	一般財団法人福岡県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H10.4		
	公益財団法人北九州市環境整備協会							○
佐賀県	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	○	全て	5年に4回	合併・単独	H14.4		
長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	○	全て	5年に4回	合併・単独	H17.4		
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H26.04		
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	○	全て	毎年	合併・単独	H19.4.1		
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	○	5人以上	毎年	合併・単独	H18.4		
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	○	全て	毎年	合併・単独	H17.4		
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会						○	

11. 指定検査機関関係

(4) 効率化検査導入状況一覧(平成29年4月現在)

都道府県	検査機関名	効率化検査導入済み	対象			導入時期	採水員等	検討中	予定なし
			人 槽	実施時期	種類 (合併と単独)				
北海道	公益社団法人北海道浄化槽協会								○
青森県	一般社団法人青森県浄化槽検査センター							○	
岩手県	公益社団法人岩手県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H17.9一部導入 H18.4全面導入			
宮城県	公益社団法人宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター	○	100人以下	毎年	合併・単独	H10.4			
秋田県	公益財団法人秋田県総合保健事業団								○
山形県	一般財団法人山形県理化学分析センター	○	全て	毎年	合併・単独	H18.4	○		
	公益社団法人山形県水質保全協会	○	全て	毎年	合併・単独	H18.4			
福島県	公益社団法人福島県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H17.4	○		
茨城県	公益社団法人茨城県水質保全協会	○	10人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4	○		
栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H16.4	○		
群馬県	公益財団法人群馬県環境検査事業団	○	50人以下	10年に9回	合併・単独	H17.4	○		
埼玉県	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	○	10人以下	5年に4回	合併のみ	H23.10	○		
	一般社団法人埼玉県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併のみ	H23.10	○		
千葉県	公益社団法人千葉県浄化槽検査センター	○	10人以下	5年に4回	合併のみ	H18.1	○		
東京都	公益財団法人東京都環境公社							○	
神奈川県	一般社団法人日本環境衛生センター								○
	公益社団法人神奈川県生活水保全協会								○
	一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会								○
	一般社団法人神奈川県保健協会								○
新潟県	一般財団法人下越総合健康開発センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
	一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
	一般財団法人新潟県環境分析センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
	一般財団法人新潟県環境衛生研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
	一般財団法人上越環境科学センター	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
	一般社団法人県央研究所	○	20人以下	毎年	合併・単独	H18.2	○		
富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併・単独	H20.4	○		
石川県	公益社団法人石川県浄化槽協会							○	
福井県	一般財団法人北陸公衆衛生研究所							○	
山梨県	一般社団法人山梨県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併のみ	H24.4			
長野県	公益社団法人長野県浄化槽協会							○	
岐阜県	一般財団法人岐阜県環境管理技術センター							○	
静岡県	一般財団法人静岡県生活科学検査センター							○	
愛知県	一般社団法人愛知県薬剤師会	○	200人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4	○		
	一般社団法人愛知県浄化槽協会	○	200人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4	○		
	一般財団法人中部微生物研究所	○	200人以下	5年に4回	合併・単独	H15.4	○		
三重県	一般財団法人三重県水質検査センター	○	全て	毎年	合併・単独	H19.4			
滋賀県	公益社団法人滋賀県生活環境事業協会	○	10人以下	毎年	合併・単独	H21.4	○		
京都府	公益社団法人京都保健衛生協会	○	全て	5年に1回	合併・単独	H19.4			
	一般社団法人京都微生物研究所	○	全て	5年に1回	合併・単独	H19.4			
大阪府	一般社団法人大阪府環境水質指導協会	○	10人以下	5年に4回	合併・単独	H25.9			
兵庫県	一般社団法人兵庫県水質保全センター	○	20人以下	4年に3回	単独のみ	H15.4			
奈良県	一般社団法人奈良県環境保全協会							○	
和歌山県	公益社団法人和歌山県水質保全センター							○	
鳥取県	公益財団法人鳥取県保健事業団	○	10人以下	毎年	合併・単独	H21.4	○		
島根県	公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター							○	
岡山県	一般社団法人岡山環境検査センター							○	
	公益財団法人岡山県健康づくり財団							○	
	公益社団法人倉敷環境検査センター							○	
広島県	公益社団法人広島県環境保全センター							○	
	公益社団法人広島県浄化槽協会	○	10人以下	5年に4回	合併・単独	H19.4			
山口県	一般社団法人山口県浄化槽協会	○	全て	毎年	合併・単独	H20.10			
徳島県	公益社団法人徳島県環境技術センター	○	那賀・神山町一括契約・特別認定管理士一次検査10人以下	毎年	単独のみ	H25.11	○		
香川県	公益社団法人香川県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併・単独	H16.4	○		
愛媛県	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	○	10人以下	毎年	合併・単独	H12.4			
高知県	一般財団法人高知県環境検査センター							○	
福岡県	一般財団法人有明環境整備公社							○	
	一般財団法人福岡県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併・単独	H10.4	○		
	公益財団法人北九州市環境整備協会							○	
佐賀県	一般財団法人佐賀県環境科学検査協会	○	全て	5年に4回	合併・単独	H14.4			
長崎県	一般財団法人長崎県浄化槽協会	○	全て	5年に4回	合併・単独	H17.4			
熊本県	公益社団法人熊本県浄化槽協会	○	50人以下	5年に4回	合併・単独	H13.4			
大分県	公益財団法人大分県環境管理協会							○	
宮崎県	公益財団法人宮崎県環境科学協会	○	20人以下	5年に4回	合併・単独	H22.4			
鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会							○	
沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会							○	

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	平成28年度事業実施市町村名		都道府県名	平成29年度事業新規実施市町村名	
	市町 村数	町村数		市町 村数	町村数
北海道	86	札幌市、旭川市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、留萌市、苫小牧市、稚内市、高別市、江別市、赤平市、紋別市、三笠市、根室市、伊達市、北広島市、松前町、知内町、七飯町、八雲町、長万部町、厚岸郡町、乙部町、今金町、蘭越町、二七町、京極町、倶知安町、共和町、仁木町、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、浦臼町、新十津川津町、雨室町、鷹栖町、真神楽町、当麻町、比布町、真川町、美瑛町、上富良野町、南富良野町、和寒町、剣淵町、下川町、増毛町、小平町、羽幌町、浜頓別町、礼文町、斜里町、小清水町、豊戸町、佐呂間町、滝上町、雄武町、滝上町、雄武町、大空町、白老町、洞爺湖町、むかわ町、日高町、平取町、浦河町、樺皮町、えりも町、新ひだか町、新得町、中札内村、池田町、豊頃町、足寄町、厚岸町、浜中町、標茶町、鶴居村、白糠町、別海町、羅臼町、苫前町	1	室蘭市	
青森県	27	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、深浦町、板柳町、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	0		
岩手県	27	盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町	0		
宮城県	23	石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、利府町、涌谷町、美里町、南三陸町	0		
秋田県	20	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、三種町、八幡町、五城目町、井川町、美郷町、羽後町	0		
山形県	23	山形市、米沢市、新庄市、上山市、村山市、天童市、真根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、真室川町、鮭川村、戸沢村、川西町、小国町、庄内町、遊佐町	3	鶴岡市、天童市、舟形町	
福島県	49	国見町、石川町、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、会津坂下町、猪苗代町、柳津町、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、楡町、飯川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村	1	大熊町	
茨城県	38	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎町、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町	0		
栃木県	25	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	1	益子町	
群馬県	25	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、板倉町、明和町、渋川市、藤岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、甘楽町、中之条町、草津町、高山村、片品村、川場村、みなかみ町	0		
埼玉県	46	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、上岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、小川町、川島町、吉見町、横瀬町、皆野町、長瀨町、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、戸町、松伏町	0		
千葉県	49	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長南町、大多喜町、御宿町、鏡南町	1	白子町	
東京都	8	青梅市、町田市、あきる野市、檜原村、大島町、三宅村、神津島村、小笠原村	0		
神奈川県	24	相模原市、横浜賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、葉山町、大磯町、中井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町	0		
新潟県	19	新潟市、長岡市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、胎内市、田上町、阿賀町、津南町	0		
富山県	12	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、上市町、立山町、入善町、朝日町	0		

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	平成28年度事業実施市町村名		市町村数
	市町	村数	
石川 県	7	金沢市、小松市、加賀市、白山市、津幡町、志賀町、穴水町	1
福井 県	12	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、南越前町、越前町、高浜町、おおい町	0
山 梨 県	19	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アールズ市、北杜市、笛吹市、上野原市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町	2
長 野 県	60	長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、原野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、秦皇村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、大桑村、木曾町、生坂村、池田町、松川村、白馬村、小谷村、坂城町、高山村、山ノ内町、信濃町、小川村、飯綱町、木村、天龍村	1
岐 阜 県	38	下呂市、各務原市、岐阜市、中津川市、池田町、北方町、高山市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、飛騨市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、真白川村、御嵩町、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、富那市、多治見市、海津市、養老町、関ヶ原町、山県市、土岐市、瑞浪市、垂井町	0
静 岡 県	34	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、真伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、長泉町、小田町、吉田町、川根本町、森町	0
愛 知 県	42	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、大山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、知立市、豊田市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、知多郡南知多町、美浜町、知多郡武豊町、設楽町、東栄町、豊根村	1
三 重 県	21	四日市市、津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、蒲野町、明和町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町	0
滋 賀 県	14	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、多賀町	0
京 都 府	17	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市 宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町	0
大 阪 府	11	貝塚市、河内長野市、和泉市、柏原市、泉南市、阪南市、島本町、熊取町、岫町、河南町、千早赤阪村	1
兵 庫 県	28	神戸市、姫路市、洲本市、豊岡市、加古川市、赤穂市、宝塚市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、猪名川町、多可町、稲美町、市川町、福崎町、神河町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	1
奈 良 県	22	奈良市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、宇陀市、山添村、平群町、斑鳩町、曾爾村、御杖村、高取町、吉野町、大淀町、下市町、天川村、十津川村、下北山村、川上村、東吉野村	0
和 歌 山 県	29	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、田良町、印南町、みなへ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	0
鳥 取 県	15	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日野町、江府町	0
島 根 県	9	浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、川本町、津和野町、吉賀町	0
岡 山 県	20	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、和気町、里庄町、矢掛町、鏡野町、久米南町、美咲町、吉備中央町	0
都道府県名	市町	村数	平成29年度事業新規実施市町村名
石川 県	1	志賀町	
福井 県	0		
山 梨 県	2	北杜市、上野原市	
長 野 県	1	喬木村	
岐 阜 県	0		
静 岡 県	0		
愛 知 県	1	蒲郡市	
三 重 県	0		
滋 賀 県	0		
京 都 府	0		
大 阪 府	1	能勢町	
兵 庫 県	1	高砂市	
奈 良 県	0		
和 歌 山 県	0		
鳥 取 県	0		
島 根 県	0		
岡 山 県	0		

1.2. 浄化槽設置整備事業の実施状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	平成28年度事業実施市町村名		市町村数
	市町	村数	
広島県	20	呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町	0
山口県	17	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	0
徳島県	23	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	0
香川県	17	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	0
愛媛県	14	松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、内子町、松野町	14
高知県	33	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梅原町、日高村、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	0
福岡県	50	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、宇美町、篠栗町、新宮町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大木町、広川町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、刈田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	0
佐賀県	14	唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、みやき町、有田町、大町町、白石町、太良町	3
長崎県	19	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、杵崎市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町	0
熊本県	35	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、玉東町、大津町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさきり町	0
大分県	16	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	0
宮崎県	26	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	0
鹿児島県	38	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、与論町	0
沖縄県	15	国頭村、大宜味村、東村、恩納村、宜野座村、伊江村、うるま市、中城村、浦添市、西原町、南風原町、豊見城市、南城市、糸満市、北大東村	1
合計	1,236		32

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
北海道	無					
青森県	有	青森県浄化槽整備費補助金	国の対象と同じである。	国の基準額と、補助対象経費費支払額とを人槽区分別に比較して少ない方の額を決定。決定額の合計額と、総事業費から香附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を補助基本額とする。	補助基本額の5分の1以内の額	
岩手県	有	浄化槽設置整備事業費補助	国の対象と同じ	国の補助対象基本額と同じ	基準額の3分の1に相当する額以内	
宮城県	無					
秋田県	有	合併浄化槽設置整備事業補助金	国の対象と同じ	国の対象と同じ その他(郡市指定地域においては高度処理型と通常型の設置者負担額の差額を上乗せ)	国の補助基準額の1/3 郡市指定地域においては国の補助基準額の1/3+高度処理型と通常型の設置者負担額の差額の1/2	左記内容に加えて、市町村が国基準額以上の助成を行う場合に県補助金を加算。上6万5千円(上限額：5人槽の1万円・6人槽以上10万円)
山形県	有	山形県浄化槽整備促進事業費補助金	・国の対象に加えて、条件あり 条件：市町村で補助(個人設置型)する浄化槽を対象とし、かつ「リネア」による単独処理型と「バクテリア」及び「バクテリア」を併用した浄化槽(「バクテリア」を併用した浄化槽)を対象とする。(「バクテリア」を併用した浄化槽は対象外)	・その他 浄化槽本体設置工事費から国基準額相当額を控除した額を対象とする。	1/3 1/3	条例により高度処理型浄化槽設置を義務付けられている場合に県補助金を加算。上6万5千円(上限額：5人槽の1万円・6人槽以上10万円)
福島県	有	福島県浄化槽設置整備事業	国の対象に加えて、条件あり 条件：(1)住宅及び共同住宅など、接続される建築の用途が住宅施設別棟であるもの。ただし、併用住宅(店舗兼住宅など)にあつては、住宅部分の床面積が、延床面積の2分の1以上の場合に限る。 (2)合併処理浄化槽、単独処理浄化槽又はくみ取り便所を使用していた建物(建築等の場合において、既存の建物の一部又は全部が使用される場合を含む。)に接続するもの。ただし、車日本震災により使用不能となつた建物に接続するものについては、車日本震災により使用不能となつた合併処理浄化槽を新たな合併処理浄化槽に交換する場合に限る。 ③処理対象人員が50人以下であるものに限る。	国の補助対象基準額と同じ(一部独自措置あり)	1/3	条例により高度処理型浄化槽設置を義務付けられている場合に県補助金を加算。上6万5千円(上限額：5人槽の1万円・6人槽以上10万円)
茨城県	有	茨城県浄化槽設置事業費等補助金	国の対象に加えて、条件あり。 ※条件：地帯により通常型、N型、NP型の対象指定、50人槽以下	その他 通常型：5人槽24千円、7人槽342千円、10人槽459千円 高度処理型：国の基準額+上乗せ額	・通常型：1/3 ・高度処理型：国の基準額×1/3+以下の割合(新築)自己負担額が通常型の自己負担額の3/4になるよう上乗せ(転換)自己負担額が通常型の自己負担額の1/2になるよう上乗せ	
栃木県	有	栃木県浄化槽設置整備費補助事業	国の対象に加えて、条件あり 条件：(集合処理計画区域は対象外。専用住宅に限る。) 単独処理浄化槽等からの転換へ補助	国の補助対象基準額と同じ	基準額の1/3 (ただし、財政力指数等による調整あり。)	
群馬県	有	群馬県浄化槽整備事業費補助金交付要綱	単独処理浄化槽等からの転換へ補助	国の補助対象基準額と同じ	転換設置(単独浄化槽又はくみ取り槽から転換が適正に行われるもの)補助率1/3	
埼玉県	有	埼玉県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域、単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換、10人槽以下の専用住宅。	国の補助対象基準額と同じ (高度処理型の基準額は採用していない)	①本体及び本体工事費に対する補助対象基準額に補助基数を乗じた額の1/3 ②市町村が補助する処分費及び配管費の額から当該事業に充当される国庫補助額を除いた額 【①×②の合計額】と「30万円×補助基数」のうち、いずれか少ない額 なお、市町村においては、「①×②の合計額」と「35万円×補助基数」のうちいずれか少ない額	環境保全特別転換地区指定事業(県が条例指定の保良や河川環境改善が非達成となつている地点の水質改善を目的に指定した地区)が対象 左記の補助割合【①×②の合計額及び市町村の上乗せ補助額の1/2】と「50万円×補助基数」のうちいずれか少ない額 いずれれにおいても、市町村が国の補助対象基準額に2万円以上の上乗せ補助をすることを条件としている。
千葉県	有	千葉県生活排水対策浄化槽推進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件：(1)住宅施設別棟(人員算定基準の建築用途)に設置される処理対象人員50人以下の浄化槽であること。 (2)閉鎖性水域流域においては高度処理型であること。 (3)処理型は、T-N10m ³ /L以下又はT-P1m ³ /L以下の処理性能を持つ高度処理型(閉鎖性水域流域対象)又はBOD除去の高度処理型(全域対象)であること。	国の補助対象基準額と同じ	1/3	設置補助のほか、単独処理浄化槽・汲取便所から合併処理浄化槽への転換補助がある。 ※補助対象額：単独処理浄化槽からの転換：1基あたり180千円 汲取便所からの転換：1基あたり100千円 汲取便所からの転換：1/2
東京都	有	東京都浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	国の対象に加えて、条件あり 条件：(総置換前区域にあつては、BOD20mg/L以下T-N200mg/Lの処理性能を持つ浄化槽、その他の区域にあつては、BOD20mg/L以下の処理性能を持つ浄化槽。)	対象経費の支出額と都の基準額(国に属する)を比較し、少ない方の額	補助対象額から国庫補助額を控除した額の1/2	
神奈川県	有	神奈川県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：(既設単独処理浄化槽(及び汲み取り式便所)から合併処理浄化槽に転換するもの。適正に維持管理を行うもの。既設の目的で建築物を建築するものでないこと。専用住宅に設置されるもの(集合住宅及び店舗併用は対象外)	国の補助対象基準額と同じ	1/3	
新潟県	無					
富山県	有	富山県浄化槽設置推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：(50人槽以下)	国の補助対象基準額と同じ	1/3	
石川県	無					
福井県	有	福井県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：(処理対象人数が50人以下のもの)	国の補助対象基準額と同じ	1/3	補助基準額は通常型浄化槽も高度処理型浄化槽も同じ。

13. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象	浄化槽	補助対象基準額	補助対象額	補助割合	その他
山梨県	有	山梨県浄化槽設置整備事業	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以下の浄化槽に限る。）		国の補助対象基準額と同じ	1/3	3分の1以内 (市町村の財政力指数に応じて補正あり)	
長野県	有	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（農集排等の計画区域外に設置されているものであること。）		国の補助対象基準額と同じ	1/3		所要額330,000千円（H28年度当初予算）
岐阜県	有	岐阜県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象浄化槽に加えて、条件あり（51人槽以上は対象外）		国の補助対象基準額と同じ	1/3		
静岡県	有	生活排水改善対策推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（国庫補助・交付金対象となるものであって、次のもの（50人槽以下に限る。） ①新設するもの ②既設単独処理浄化槽の撤去（国の補助対象） ③単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ付替える者に対し市町が上乗せ補助しているもの		国庫補助対象基準額と対象経費市町支出予定額を比較し、少ない方。 【一般地域】 国庫補助基準額と同じ 【特定地域】 浄化槽設置費の10%相当額を国庫補助基準額に上乗せする（単独浄化槽からの転換に限る） ※特定地域：水渕法の生活排水対策重点地域等	1/5 【一般地区】 国庫補助基準額は1/5、上乗せ分は3/10 【特定地区】	単独浄化槽又は汲取りからの転換時に限り、 ・単独浄化槽撤去への補助（補助率1/3） ・配管費用への補助 補助基準額上限6万円（補助率1/2）	
愛知県	有	愛知県浄化槽設置費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以下）		国の補助対象基準額と同じ	1/5		面的整備事業（集落単位で維持管理組合を設立し、3年以内全戸整備を奨励する等）として、上記とあわせて上乗せ補助を行っている。
三重県	有	浄化槽設置促進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件（新設浄化槽を除く、普通型10人槽以下、高度処理型50人槽以下）		国の補助対象基準額と同じ	1/3		
滋賀県	有	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金	国の対象と同じ		国の補助対象基準額と同じ	1/3		
京都府	有	浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり (府県市を除く市町村で、なおかつ専用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置すること。)		国の補助対象基準額と同じ	国の補助割合と同じ		
大阪府	有	大阪府浄化槽整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以下。但し、現在は10人槽以下を対象として運用、住宅用のみ対象。）		国の補助対象基準額と同じ	補助対象額の1/3		
兵庫県	無							
奈良県	有	奈良県浄化槽設置整備補助事業	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以下、住宅部分面積1/2以上、10基以上等）		国の補助対象基準額と同じ	1/3		
和歌山県	有	和歌山県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（補助対象人員が10人以下であること。ただし、処理対象人員が1人以上50人以下については、専用住宅、併用住宅、飲食店及び民泊等に限る。）		処理対象人員が10人以下は、国の補助対象基準額と同じ。 11人以上50人槽以下については、専用住宅又は併用住宅の設置及び転換、並びに飲食店又は民宿等の転換に限り、8人の人員の基準額を適用する。浄化槽の設置とこれに伴い必要となる単独処理浄化槽の撤去に要する費用が執行の基準額を超える場合は、知事が必要と認めし額を基準額とする。（執行の基準額を超える場合はり方円までとする）	1/3		所要額、財政力指数により調整有り。
鳥取県	有	鳥取県浄化槽設置推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（処理対象人員が50人以下、汲取便所又は単独浄化槽からの転換・併用設置、浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村等）		国の補助対象基準額と同じ	1/3	(市町村が上乗せ補助する場合はその額の1/2を加算)	
島根県	無							
岡山県	有	岡山県浄化槽設置促進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件（専用住宅に設置する処理対象人員50人以下の浄化槽）		国の補助対象基準額と同じ	補助基準額と実支出額のいずれか少ない方の額の3分の1 ただし、政令市は補助対象外。中核市は調整係数（0.7）を乗じる。		
広島県	有	広島県小型浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（10人槽以下、汲取り、単独槽からの転換に限定）		国の補助対象基準額と同じ	1/3		
山口県	無							
徳島県	有	徳島県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり ・単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換、 ・10人槽以下。		国の補助対象基準額と同じ	1/3	①市町村の財政力指数（直近3カ年平均）により、1/6から1/3まで ②環境配慮、防災まちづくり浄化槽整備推進事業を行う場合は、市町村の財政力指数（直近3カ年平均）により、1/4から1/8まで	

1.3. 浄化槽設置整備事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
香川県	有	香川県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（専用住宅（販売、賃貸及び寄宿を目的とする住宅を除く。）に設置する50人槽以下で市街が形成する浄化槽） 国の対象に加えて条件あり 条件（新築を除き、10人槽以下に限る。） (条件：10人槽以下の一様住宅用)	人槽ごとの基準額と人槽ごとの実支出額を比較していずれか低い額	1/3（播磨配水・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に該当する場合は1/4） 1/3（離島地域は1/4） 1/3（離島地域は1/4）	財政力指数に比した補正係数を乗じて補助金額を算定（28年度予算額：45,583千円）
愛媛県	有	愛媛県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（新築を除き、10人槽以下に限る。） (条件：10人槽以下の一様住宅用)	国の補助対象基準額と同じ。	1/3（離島地域は1/4）	
高知県	有	高知県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以内）	基本的には同じであるが、国の入槽区分を細分化している。6人槽、8人槽、11~15人槽、21~25人槽、31~40人槽区分を国の基準額を按分して設定している。	1/3	
福岡県	有	福岡県浄化槽整備事業補助金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	1/3	
佐賀県	有	佐賀県浄化槽設置整備事業	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	1/3 ・補助率：本土地区及び離島地区（1/3） ・設置される浄化槽によって、下記の補正係数に乗じる。 ① 浄化槽（通常型） 補正係数 0.9 ② 高度処理型浄化槽（国庫補助の対象となる地域に整備するものに限る。） 補正係数 1.0	
長崎県	有	長崎県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（50人槽以下の浄化槽に限る。）	国の補助対象基準額と同じ	1/3以内、離島は1/4以内	
熊本県	有	熊本県浄化槽整備事業等補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（専用住宅に設置されるもの、小規模店舗付き住宅の面積相当分は対象とするが、賃貸を目的とするもの及び宿舍等を除く。）	国の補助対象基準額と同じ	1/3以内、離島は1/4以内	
大分県	有	大分県浄化槽設置整備事業	国の対象に加えて、条件あり 条件（将来集合処理を行う予定の区域を除く） (新築を除き、50人槽以下に限る) (11人槽から50人槽までの浄化槽を設置する建物は、居住部分の床面積が50%以上) 一部地域は補助金額の上乗せ実施	国の補助対象基準額と同じ 上乗せは最大で20万円	基準額の1/3 上乗せは、県と市町村で1/2ずつ	
宮崎県	有	浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件（住宅、共同住宅等で延べ面積の2分の1以上が住居の用に供される建屋、又は民宿等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽）	国の補助対象基準額と同じ	単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換を伴う場合：補助基準額の3分の1 転換を伴わない場合：0 ※いずれも財政力指数による減額調整あり	
鹿児島県	有	鹿児島県浄化槽整備事業交付金	国の対象に加えて、条件あり 条件（10人槽以下の専用住宅に設置される浄化槽）	国の補助対象基準額と同じ	本土：1/3、離島・奄美1/4	財政力指数比による補正あり 財政力指数比：県平均財政力指数/各市町村財政力指数
沖縄県	無					

1.4. 浄化槽市町村整備推進事業の実施状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名		市町村数	平成28年度事業実施市町村名		平成29年度新規実施市町村名		都道府県名		市町村数	平成27年度以前に事業を実施した市町村	
北海道	7	北斗市、福島町、島牧村、喜茂別町、厚真町、釧路町、標津町	北海道	0		北海道	9	利尻町、壮瞥町、上ノ国町、春都町、黒松内町、妹背牛町、中川町、豊浦町、本別町			
青森県	2	十和田市 (PFI)、大橋町	青森県	0		青森県	2	平川市、平内町			
岩手県	10	宮古市 (PFI)、花巻市、二戸市、八幡平市、奥州市、葛巻町、岩手町、西和賀町、紫波町、一戸町	岩手県	0		岩手県	4	盛岡市、遠野市、一関市、洋野町			
宮城県	9	仙台市、石巻市、登米市、栗原市、大崎市、大和町、大郷町、大衡村、加美町	宮城県	0		宮城県	1	色麻町			
秋田県	4	秋田市、能代市、大仙市、東成瀬村	秋田県	0		秋田県	10	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、湯上町、北秋田町、仙北市、鷹巣町、八幡町、八郎潟町			
山形県	7	酒田市、寒河江市、長井市、最上町 (PFI)、高島町、白鷹町、飯豊町	山形県	0		山形県	3	鶴岡市、上山市、天藏村			
福島県	6	会津若松市、白河市、西会津町、金山町、三春町、小野町	福島県	0		福島県	5	須賀川市、大沼郡昭和村、会津美里町、磐梯町、三島町			
茨城県	5	常陸太田市、桜川市、行方市、小美玉市、大子町	茨城県	0		茨城県	2	日立市、常陸大宮市			
栃木県	1	大田原市	栃木県	0		栃木県	2	鹿沼市、日光市			
群馬県	11	伊勢崎市、太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、嬭恋村、東吾妻町、昭和村	群馬県	0		群馬県	5	みどり市、南牧村、中之条町、高山村、長野原町			
埼玉県	11	秩父市、滑川町、嵐山町 (PFI)、吉見町、鳩山町、ときがわ町、榎瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村	埼玉県	1	寄居町	埼玉県	0				
千葉県	4	千葉市、鎌ヶ谷市、睦沢町、長柄町	千葉県	0		千葉県	0				
東京都	6	八王子市、青梅市、八丈町、小笠原村、神津島村、御蔵島村	東京都	0		東京都	1	青ヶ島村			
神奈川県	2	相模原市、山北町	神奈川県	0		神奈川県	0				
新潟県	5	新潟市、長岡市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市	新潟県	0		新潟県	2	上越市、出雲崎町			
富山県	0		富山県	0		富山県	2	砺波市、南砺市			
石川県	0		石川県	0		石川県	2	志賀町、室達志水町			
福井県	1	福井市	福井県	0		福井県	2	越前市、美浜町			
山梨県	3	山梨市、甲斐市、甲州市	山梨県	0		山梨県	4	甲府市、北杜市、市川三郷町、身延町			
長野県	4	長野市、南木曾町、筑北村、栄村	長野県	0		長野県	9	松本市、伊那市、飯山市、木曽町、麻績村、生坂村、大町市、安曇野市、木曾町			
岐阜県	2	揖斐川町、郡上市	岐阜県	0		岐阜県	0				
静岡県	2	掛川市、御殿場市	静岡県	0		静岡県	0				
愛知県	0		愛知県	0		愛知県	1	長久手市			
三重県	6	津市、松阪市、多気町、大台町、南伊勢町、紀宝町 (PFI)	三重県	0		三重県	2	名張市、伊賀市			
滋賀県	0		滋賀県	0		滋賀県	0				
京都府	3	舞鶴市、綾部市、京丹後市	京都府	0		京都府	2	宇治田原町、京丹波町			
大阪府	5	高槻市、茨木市、富田林市 (PFI)、柏原市 (PFI)、和泉市 (PFI)	大阪府	0		大阪府	2	枚方市、大東市、河内長野市			
兵庫県	0		兵庫県	0		兵庫県	1	大屋町 (19年度～H11年度実施。但し、H16年度より隣町とともに合併し、養父市となった。)			
奈良県	1	黒滝村	奈良県	0		奈良県	2	天川村、上北山村			
和歌山県	0		和歌山県	0		和歌山県	4	田辺市、高野町、有田川町、日高町			
鳥取県	3	南部町、伯耆町、日南町	鳥取県	0		鳥取県	2	鳥取市、北栄町			
島根県	7	出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、美郷町、邑南町	島根県	0		島根県	4	松江市、飯南町、海士町、隠岐の島町			
岡山県	1	新見市	岡山県	0		岡山県	6	高梁市、美作市、真庭市、新庄村、勝央町、奈義町			
広島県	4	広島市、三原市、庄原市、安芸高田市	広島県	0		広島県	2	三次市、東広島市			
山口県	1	岩国市	山口県	0		山口県	2	宇布市、萩市			
徳島県	1	三好市 (PFI)	徳島県	0		徳島県	3	勝浦町、美波町、上板町			
香川県	0		香川県	0		香川県	3	高松市、三豊市、まんのう町			
愛媛県	5	八幡浜市、伊予市、伊方町、鬼北町、愛南町 (PFI)	愛媛県	5	八幡浜市、伊予市、伊方町、鬼北町、愛南町 (PFI)	愛媛県	4	今治市、西予市、上島町、久万高原町			
高知県	1	津野町	高知県	0		高知県	1	土佐町			
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町	福岡県	0		福岡県	0				
佐賀県	8	佐賀市、唐津市 (PFI)、武雄市、小城市、嬉野市、神埼市、みやき町 (PFI)、有田町	佐賀県	0		佐賀県	1	江北町			
長崎県	1	時津町	長崎県	0		長崎県	5	長崎市、諫早市、雲仙市、西海市、小値賀町			
熊本県	9	八代市、玉名市、菊池市、天草市、美里町、南阿蘇町、和水町、南小国町、南阿蘇村	熊本県	0		熊本県	5	山鹿市、長洲町、小国町、芦北町、苓北町			
大分県	2	佐伯市、竹田市	大分県	0		大分県	5	佐伯市、日柱市、竹田市、豊後大野市、国東市			
宮崎県	3	宮崎市 (PFI)、綾町、日南市	宮崎県	0		宮崎県	1	延岡市			
鹿児島県	3	曾於市、龍郷町、知名町	鹿児島県	0		鹿児島県	3	薩摩川内市、三島村、長島町			
沖縄県	0		沖縄県	0		沖縄県	0				
合計	176		合計	6		合計	126				

1.5. 浄化槽市町村整備推進事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
北海道	無					
青森県	無					
岩手県	有	浄化槽下水道事業債償還基金費補助				
宮城県	無					
秋田県	無					
山形県	有	山形県浄化槽整備促進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：市町村で補助(市町村設置型)する浄化槽を対象とし、かつ、リフトポンプによる処理型浄化槽及び汲み取り便槽からの転換のみを対象とする(建て替えや新築に伴う転換は対象外)。	・その他 上限額を限度に、設置分担金納付者に対し補助	・市町村設置型 市町村補助額と上限額(5人槽8万円・6人槽以上10万円)のいずれか低い額	各例により高度処理型浄化槽設置を義務付けられている地域への整備に関しては、左記とあわせて上乗せ補助を行っている。
福島県	有	福島県浄化槽市町村整備推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(処理対象人口が50人以下であるものに限り)	国の補助対象基準額と同じ(一部独自措置あり)	7. 5 / 100	
茨城県	有	茨城県浄化槽市町村整備推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり。 ※50人槽以下の設置及びリフトポンプ除去型浄化槽	国の補助対象基準額と同じ	下水道事業債から交付抵当額を除いた市町村実負担額の9 / 10	
栃木県	有	栃木県浄化槽設置整備費補助事業	浄水先を周辺に求めることが困難な地域での、河川や排水路等までの排水先導致設備	事業費又は限度額(240千円)の少ないほうの額	事業費の1 / 2又は限度額(20千円)の少ないほうの額	
群馬県	有	群馬県浄化槽整備事業費補助金交付要綱	単独処理浄化槽等からの転換へ補助	国の補助対象基準額と同じ	転換設置(単独浄化槽又は汲み取り槽から転換が適正に行われるもの)補助率1 / 4	
埼玉県	有	埼玉県浄化槽整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件：埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換。 ・10人槽以下の専用住宅。	国の補助対象基準額と同じ	①市町村が補助する処分費及び配管費の額から当該事業に充当される国庫補助額を除いた額。 ②浄化槽1基当たりの設置に要した費用と国庫補助対象基準額を人槽区分に按じて比較したいずれか少ない額 「①×②に基数を乗じた額」と「140万円×補助基数」のうち、いずれか少ない額 「①×②に基数を乗じた額」と「150万円×補助基数」のうちいずれか少ない額	左記補助額の範囲内で、浄化槽本体、処分費、配管費のいずれに充当してもよい。
千葉県	有	千葉県生活排水対策浄化槽推進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件：①住宅施設内(人員算定基準の建築用途)に設置される処理対象人口50人以下の浄化槽であり、単独処理浄化槽又は汲み取り便所からの転換を行うこと。 ②閉鎖性水域流域においては高度処理型であること。	国の補助対象基準額と同じ		設置補助のほか、単独処理浄化槽・汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換補助がある。 <補助対象額> 単独処理浄化槽からの転換：1基あたり180千円 <補助割合> 1 / 2
東京都	有	東京都浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	国の対象に加えて、条件あり 条件：(1)住宅施設内(人員算定基準の建築用途)に設置される処理対象人口50人以下の浄化槽であり、その他の区域においては、BOD20mg/L以下(1)の処理性能を有する浄化槽、(2)他の区域においては、BOD20mg/L以下の処理性能を有する浄化槽。	対象経費の支出額と都の基準額(国に準ずる)を比較し、少ない方を	補助対象額に係る地方債充当額から交付抵当額相当分を控除した1 / 2	補助金の交付を受けた市町村は、原則として当該補助金を当該事業に係る地方債の償還のための減価基金に積み立てなければならない。
神奈川県	有	神奈川県水循環環境保全・再生市町村補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(工業系及び焼却除去能力を有する高度処理型浄化槽)	国の補助対象基準額と同じ	浄化槽本体設置費 基準額×1.7 / 3.0 交付工事費 基準額×1.7 / 3.0 維持管理経費 一律500千円	
新潟県	無					
富山県	無					
石川県	有	石川県生活排水処理施設整備事業費補助金	国の対象と同じ	単位基準額：増加処理人口に対して、49,000円を年度毎補助。	増加処理人口×単位基準額×接続補正係数	増加処理人口：新たに追加整備された区域内の住民基本台帳に基づく居住人口 接続補正係数：浄化槽事業1.0 算出した補助金額は算定基準年以降8年間で分割する。算定基準年から5年目までの各年度の補助金は1 / 1.4とし、6年目以降の各年度の補助金は3 / 1.4とする。
福井県	無					
山梨県	無					
長野県	無					
岐阜県	無					
静岡県	有	生活排水改善対策推進事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(国庫補助) 交付金対象となるものであって、50人槽以下のもの	国庫補助基本額から国庫交付額及び個人負担額を減じた額	補助対象額×1 / 4×補正係数(過疎1.0、財政力指数県未満0.6、財政力指数県以上0.4)	
愛知県	無					
三重県	有	浄化槽市町村整備促進事業	国の対象に加えて、条件あり 条件(高度処理型浄化槽に限る)	転換の元金の償還に要する経費(地方交付税相当額を除いた額)	1 / 2	
滋賀県	無					
京都府	有	生活排水処理対策費補助金	国の対象に加えて、条件あり。 (京都市を除く市町村で、なおかつ専用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置すること。)	国の補助対象基準額と同じ	・国の助成率1 / 3の場合：国の補助対象基準額の9% (3年分割で補助) ・国の助成率1 / 2の場合：国の補助対象基準額の7.5% (3年分割で補助)	
大阪府	有	大阪府浄化槽整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(100人槽以下の対象として適用。住宅用のみ対象。)	国の補助対象基準額と同じ	補助対象額の2.5 / 1000	

15. 浄化槽市町村整備推進事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
北海道	有	和歌山県浄化槽市町村整備推進事業支援交付金	国の対象と同じ	起債総額から、交付税算定額を控除した額。	1/2	
兵庫県	無					
奈良県	無					
和歌山県	有	和歌山県浄化槽市町村整備推進事業支援交付金	国の対象と同じ		1/2 (ただし、整備事業年度に基金に積み立てた額を上限とする)	
鳥取県	有	鳥取県浄化槽設置推進基金達成事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(・処理対象人口が50人以下、起債償還のための基金達成を実施※年度内整備戸数の要件は無し)		1/20 (ただし、整備事業年度に基金に積み立てた額を上限とする)	
鳥根県	有	鳥根県生活排水処理普及促進交付金	循環型社会形成推進交付金、汚水処理施設整備交付金、浄化槽市町村整備推進事業の対象浄化槽	地方債充当額＝地方債充当額×控除率※ ※控除率＝下水道事業費の10%、5%、過疎債0.70%、辺地債0.80%、下水道事業債臨時借債分1.00%	補助対象額×1/2	
岡山県	無					
岡山県	有	岡山県浄化槽市町村整備推進事業償還費補助金	国の対象と同じ	市町村の起債元金の償還額(交付税措置分を除く)	1/3	
山口県	無					
徳島県	有	徳島県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり ・50人槽以下、	国の補助対象基準額と同じ	1/10 ただし、平成26年度から平成28年度までの間に事業着手(調査着手含む)した場合に限り、3年間の整備に補助率を10分の1から5分の1へ倍増	
香川県	有	香川県浄化槽設置整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(市町等が設置する50人槽以下の浄化槽)	人槽ごとの基準額と人槽ごとの実支出額を比較していずれか低い額	1/10	
愛媛県	有	愛媛県浄化槽設置整備事業費補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(100人槽以下に限る。)	国の補助対象基準額と同じ	1/10	財政力指数に応じた補正係数乗じて補助金額を算定(28年度予算額：17,912千円)
高知県	無					
福岡県	有	福岡県浄化槽整備事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(50人槽以内)	基本的に国と同じであるが、国の人槽区分を細分化している。6人槽、8人槽、11人槽、21人槽、31人槽、40人槽区分を国の基準額を按分して設定している。	7.5%	
佐賀県	有	佐賀県浄化槽市町村整備推進事業	国の対象と同じ	①先導的整備交付金 上事業に係る交付税負担(公費負担分)から交付税措置額を除いた額 ②整備促進交付金 ③整備促進交付金 国庫補助対象事業費(但し事務費、調査費、計画策定費を除く)	①1/2 (平成26年度から交付) ②7.5%以内(ただし、平成23年度末汚水処理人口普及率が7.5%以上の市町の平成25年度度交付金額はさらに1/2を乗じた額で平成25年度で廃止。平成23年度末汚水処理人口普及率が7.5%未満の市町は平成27年度から2.5%ずつ低減)	・交付金の交付率は次のとおりとする。 (1)水質汚濁防止法第14条の8第1項の指定を受けた地域 5% ただし、採択前々年度の汚水処理人口普及率が50%以下の市町 10% (2)鹿児島県法第2条第1項の指定を受けた地域 10%
長崎県	有	長崎県汚水処理総合交付金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ		平成29年度までに新規に着手する汚水処理施設整備事業とする。交付する期間は、交付対象事業に着手した年度より5年前とする。
熊本県	有	熊本県浄化槽市町村整備推進事業交付金	国の対象と同じ(国の補助対象とならない県補助対象の浄化槽も含む。)	国の補助対象事業費と同じ	6.5%以内	後年度交付金
大分県	有	大分県浄化槽市町村整備推進事業	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ		交付金算定基準額に交付率(70%)×当該市町村前年度末生活排水処理率)を乗じて得た額と、市町村実質負担額の1/2の額を比較し、小さい方の額を交付
宮崎県	有	浄化槽市町村整備推進事業補助金	国の対象に加えて、条件あり 条件(住宅、生計用等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽) 条件(住宅、生計用等の施設に設置される10人槽以下の浄化槽) 国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	下水処理事業債起債額から交付税措置相当額を控除し、財政力指数による減額調整あり ※財政力指数による減額調整あり	生活排水処理率及び財政力指数により補助対象としな い場合がある。
鹿児島県	有	鹿児島県浄化槽整備事業交付金	国の対象と同じ	国の補助対象基準額と同じ	本土：1/15、離島・奄美：1/20	財政力指数比による補正あり(財政力指数比：県平均 財政力指数/各市町村財政力指数)
沖縄県	無					

1.6. 市町村単独の浄化槽整備事業の実施状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名		平成28年度事業実施市町村名		平成29年度事業新規実施市町村	
都道府県名	市町村数	市町村数	市町村名	市町村数	市町村名
北海道	40	3	千歳市、帯広市、美瑛市、士別市、名寄市、滝川市、砂川市、深川市、釧路市、恵庭市、石狩市、舞鶴町、黒松内町、奈井江町、北竜町、沼田町、中富良野町、中川町、幌加内町、遠別町、穂枝村、枝幸町、津別町、訓子府町、遠軽町、湧別町、豊浦町、白老町、音更町、鹿追町、芽室町、更別村、大崎町、幕別町、本別町、足寄町、浦幌町、別海町、広尾町	3	栗山町、初山別村、西興部村
青森県	1	1	三戸町	1	大間町
岩手県	4	0	花巻市、金ヶ崎町、大槌町、洋野町	0	
宮城県	3	0	大和町、色麻町、加美町	0	
秋田県	0	0		0	
山形県	2	0	鶴岡市、大蔵村	0	
福島県	2	3	大沼郡昭和村、三島町	3	柳津町、大沼郡昭和村、大熊町
茨城県	0	0		0	
栃木県	0	0		0	
群馬県	5	0	伊勢崎市、渋川市、藤岡市、南牧村、嬬恋村	0	
埼玉県	2	0	吉見町、東秩父村	0	
千葉県	2	0	旭市、睦沢町	0	
東京都	0	3		3	奥多摩町、御蔵島村、小笠原村
神奈川県	0	0		0	
新潟県	1	0	刈羽村	0	
富山県	0	0		0	
石川県	0	2		2	七尾市、中能登町
福井県	0	0		0	
山梨県	4	2	山梨市、上野原市、道志村、忍野村	2	上野原市、忍野村
長野県	1	0	木祖村	0	
岐阜県	0	0		0	
静岡県	0	0		0	
愛知県	2	0	春日井市、設楽町	0	
三重県	2	0	松阪市、紀宝町	0	
滋賀県	1	0	甲賀市	0	
京都府	1	0	宇治田原町	0	
大阪府	2	0	枚方市、大東市	0	
兵庫県	1	0	たつの市	0	
奈良県	0	0		0	
和歌山県	0	0		0	
鳥取県	0	0		0	
島根県	4	0	松江市、飯南町、西ノ島町、隠岐の島町	0	
岡山県	3	0	赤磐市、美作市、奈義町	0	
広島県	0	0		0	
山口県	1	0	長門市	0	
徳島県	0	0		0	
香川県	0	0		0	
愛媛県	2	0	久万高原町、上島町	0	
高知県	1	0	土佐町	0	
福岡県	6	0	八女市、みやま市、糸島市、那珂川町、香春町、赤村	0	
佐賀県	2	0	みやき町、江北町	0	
長崎県	3	0	長崎市、時津町、小値賀町	0	
熊本県	3	0	宇土市、長洲町、苓北町	0	
大分県	0	0		0	
宮崎県	0	0		0	
鹿児島県	0	0		0	
沖縄県	0	0		0	
合計	101	14			

1.7. 市町村単独の浄化槽整備事業に対する都道府県の補助の状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	補助制度の有無	補助制度の名称	補助対象浄化槽	補助対象額	補助割合	その他
北海道	無					
青森県	無					
岩手県	無					
宮城県	無					
秋田県	無					
山形県	有	山形県浄化槽整備促進事業費補助金	<p>・国の対象に加えて、条件あり 条件：市町村単独で補助または整備（市町村設置型）する浄化槽を対象とし、かつリフトポンプによる単独処理浄化槽及びのみ取り便所からの接続のみを対象とする（建て替えや新築に伴う接続は対象外）。</p> <p>・その他 浄化槽本体設置工事費から国基準額相当額を控除した額を対象とする。</p>	<p>・個人設置型（浄化槽本体設置工事費－国交付金基準額）×1/3と上限額（5人種6万円・6人種以上20万円）のいずれか低い額 ・市町村設置型（市町村補助額と上限額（5人種5万円・6人種以上10万円）のいずれか低い額</p>	個人設置型・市町村設置型どちらも対象としている。	
福島県	無					
茨城県	無					
栃木県	無					
群馬県	有	群馬県浄化槽整備事業費補助金交付要綱	単独処理浄化槽等からの接続へ補助	国の補助対象基準額と同じ	<p>・浄化槽設置（単独浄化槽又はくみ取り槽から接続が適正に行われるもの） 補助率1/4</p>	処分費及び配管費への充当可。
埼玉県	有	埼玉県浄化槽整備事業補助金	市町村設置型の県補助事業と同じ	市町村設置型の県補助事業と同じ	市町村設置型の県補助事業と同じ	
千葉県	無					
東京都	無					
神奈川県	無					
新潟県	無					
富山県	無					
石川県	無					
福井県	無					
山梨県	無					
長野県	無					
岐阜県	無					
静岡県	無					
愛知県	無					
三重県	無					
滋賀県	無					
京都府	無					
大阪府	無					
兵庫県	無					
奈良県	無					
和歌山県	有	和歌山県浄化槽市町村整備推進事業交付金	<p>国の浄化槽市町村整備推進事業実施要綱により採択された後、整備対象である住民の経済事情等により、事業年度内の設置基数が当該補助事業の要件を満足しなくなり、個別排水処理施設整備事業実施要綱（平成6年2月24日自治事務文官通知）により市町村単独で実施することになった場合の個別排水処理施設整備事業で、平成14年度から平成29年度までの間に実施される事業</p>	起債総額から、交付税算定額等を控除した額。	1/2	
鳥取県	無					
島根県	有	島根県生活排水処理普及促進交付金	個別排水処理施設整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業の対象浄化槽	<p>地方債充当額＝地方債充当額×控除率※ （※控除率＝下水道事業費 0.45、通称費 0.70、辺地費 0.80、下水道事業費臨時措置費 1.00）</p>	補助対象額×1/2	
岡山県	無					
広島県	無					
山口県	無					
徳島県	無					
香川県	無					
愛媛県	無					
高知県	無					
福岡県	有	福岡県浄化槽整備事業補助金	①個別排水処理施設整備事業 50人槽以内 ②小規模集合排水処理施設整備事業	①浄化槽市町村整備推進事業と同じ ②基準額23,210千円	7.5%	
佐賀県	無					
長崎県	無					
熊本県	有	熊本県浄化槽設置整備事業等補助金	<p>国の対象に加えて、条件あり 条件（専ら住宅等に設置されるが、貴庁を目的とするもの及び宿舎等を除く。あわせて国の補助対象とならない浄化槽）</p>	5～10人槽1基当たり837,000円（千円未満切り捨て）	1/6以内	市町村が設置主体となつて、戸別の浄化槽を特定の地域を単位として整備する場合、浄化槽市町村整備推進事業の国費相当額の1/2を補助する。
大分県	無					
宮崎県	無					
鹿児島県	無					
沖縄県	無					

18. 国庫助成による浄化槽整備実績

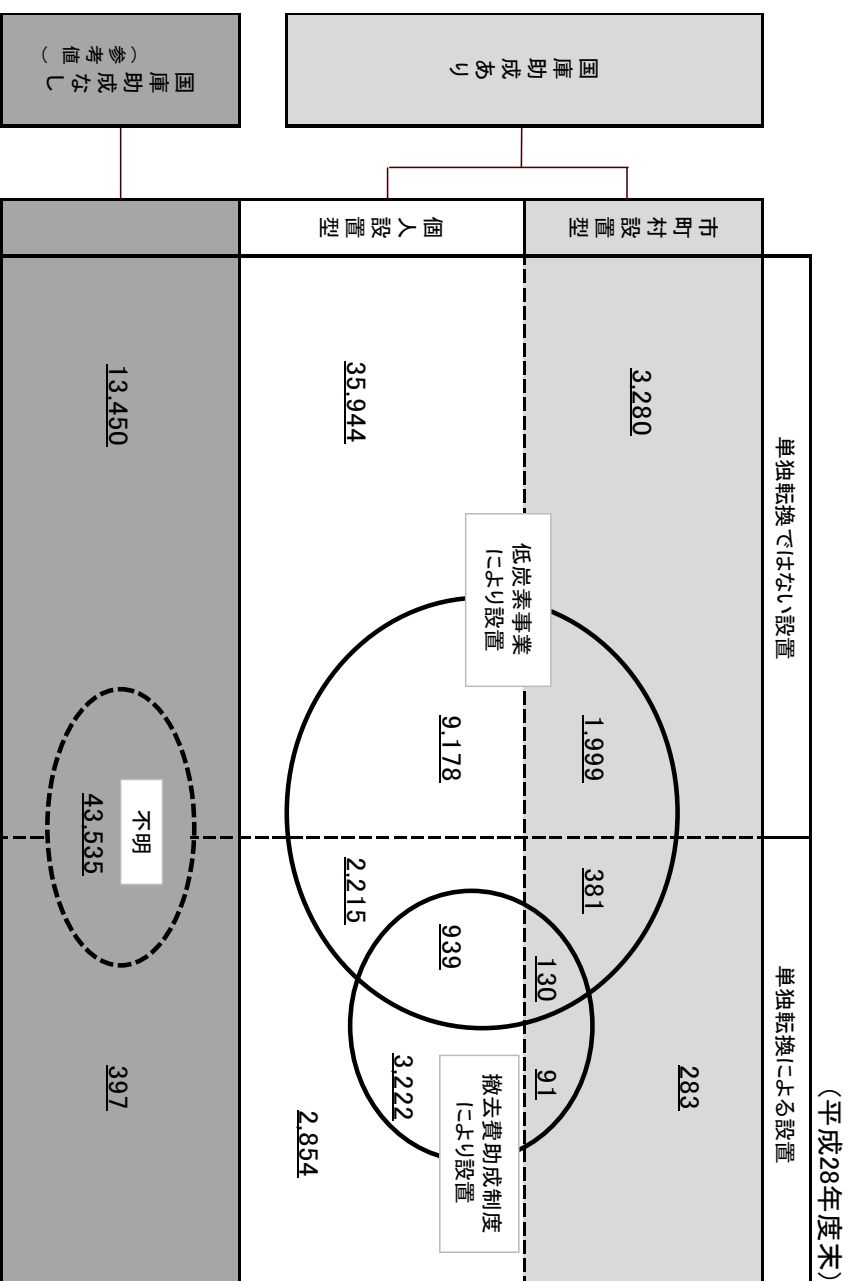
※ 「国庫助成」は循環型社会形成推進交付金、污水处理施設整備交付金及び東日本大震災復興交付金によるもの。

都道府県名	平成28年度 国庫助成による新設基数						
	市町村設置型				個人設置型		
	うち単独転換		うち撤去費 助成あり		うち単独転換		うち撤去費 助成あり
北海道	721	112	6	1	609	13	11
青森県	447	53	24	0	394	90	6
岩手県	1,670	403	2	0	1,267	1	0
宮城県	1,832	571	6	1	1,261	10	2
秋田県	777	68	11	0	709	10	0
山形県	516	186	25	2	330	40	3
福島県	2,512	223	10	6	2,289	292	200
茨城県	2,652	218	41	20	2,434	664	458
栃木県	1,832	38	8	8	1,794	380	131
群馬県	2,398	231	72	9	2,167	434	0
埼玉県	1,434	329	105	0	1,105	793	286
千葉県	914	25	5	0	889	409	150
東京都	119	69	3	3	50	2	2
神奈川県	212	111	50	0	101	56	13
新潟県	503	90	7	0	413	60	47
富山県	91	0	0	0	91	45	0
石川県	245	164	43	25	81	60	44
福井県	255	0	0	0	255	58	46
山梨県	636	47	19	0	589	21	1
長野県	977	61	0	0	916	9	6
岐阜県	1,330	31	0	0	1,299	235	193
静岡県	4,546	131	113	0	4,415	939	72
愛知県	1,580	0	0	0	1,580	358	250
三重県	2,056	352	83	82	1,704	262	236
滋賀県	151	0	0	0	151	2	0
京都府	279	124	0	0	155	1	0
大阪府	118	67	13	0	51	2	1
兵庫県	505	0	0	0	505	49	35
奈良県	297	3	0	0	294	22	22
和歌山県	2,396	0	0	0	2,396	93	55
鳥取県	73	9	0	0	64	11	0
島根県	771	219	5	0	552	24	2
岡山県	2,193	31	0	0	2,162	91	18
広島県	1,520	200	15	0	1,320	124	72
山口県	929	6	0	0	923	60	12
徳島県	1,144	107	27	0	1,037	264	91
香川県	2,318	0	0	0	2,318	321	279
愛媛県	1,632	150	20	15	1,482	225	1
高知県	991	26	0	0	965	45	14
福岡県	2,532	220	2	0	2,312	20	0
佐賀県	1,246	852	78	49	394	1	1
長崎県	1,781	2	0	0	1,779	80	71
熊本県	1,764	229	22	0	1,535	267	87
大分県	1,646	66	17	0	1,580	605	82
宮崎県	1,708	233	32	0	1,475	473	78
鹿児島県	4,224	107	21	0	4,117	1,200	1,081
沖縄県	43	0	0	0	43	9	2
合計	60,516	6,164	885	221	54,352	9,230	4,161

18. 国庫助成による浄化槽整備実績

※ 「国庫助成」は循環型社会形成推進交付金、汚水処理施設整備交付金及び東日本大震災復興交付金によるもの。

(全体イメージ図)



単独転換ではない設置 63,851 基

単独転換による設置 10,512 基

○国庫助成あり 60,516 基

うち市町村設置型 6,164 基

うち個人設置型 54,352 基

うち低炭素事業により設置 14,842 基

うち撤去費助成制度により設置 4,382 基

○国庫助成なし※ (参考値) 57,382 基

うち単独転換による設置 397 基

うち単独転換ではない設置 13,450 基

うち不明 43,535 基

※「国庫助成なし」については、「3. 浄化槽新設基数」より算出

19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(平成29年3月末現在)

都道府県名	都道府県による補助の有無	補助対象	補助対象区域	補助金額その他概要
北海道	無			
青森県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	国の基準額の特例に準じ、単独処理浄化槽の撤去に要する費用が現行の基準額を超える場合には、知事が必要と認められた額を基準額としている。現行の基準額を超える額は9万円まで。補助金は補助基本額の1/6以内の額。
岩手県	無			
宮城県	無			
秋田県	無			
山形県	無			
福島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	<p>その他（下記のとおり）</p> <p>(1) 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の地域であって、次のアからキのいずれかに該当する地域であること。</p> <p>ア湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条第2項に規定する指定地域</p> <p>イ水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>ウ水道水源の流域</p> <p>エ水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域</p> <p>オ水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域</p> <p>カ自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等</p> <p>キその他人口増加が著しい等上記地域と同等以上に生活排水対策を促進する必要があると知事が認める地域</p> <p>(2) 下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域であって、次のア又はイのいずれかに該当する地域であること。</p> <p>ア湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する指定地域</p> <p>イ水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>(3) 水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律（平成6年法律第8号）第5条の規定に基づく県計画に定められた浄化槽の整備地域</p>	<p>1基あたり3万円（定額）</p> <p>※福島県浄化槽設置整備事業（個人設置型事業）のみ実施</p>
		汲み取り便槽の撤去	同上	同上
茨城県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	すべて	<p>補助要件：単独処理浄化槽から合併処理浄化槽（霞ヶ浦流域は高度処理型浄化槽）に転換する場合</p> <p>補助基準額：9万円</p> <p>補助率：2/3（国庫補助対象外の場合は10/10）</p>
栃木県	無			
群馬県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域、下水道整備区域の一部	<p>個人設置型については、転換・撤去の市町村補助額が県基準額を超える額に対して上限10万円の2分の1を補助する。</p> <p>市町村設置型については、単独処理浄化槽等を撤去等する費用に対して、県基準額10万円を上限に2分の1を補助する。</p> <p>※個人設置型、市町村設置型ともに、国の撤去費特例の助成を受ける場合は、10万円からその額を除いた2分の1を補助する。</p>
		汲み取り便槽の撤去	同上	同上
埼玉県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域	合併浄化槽へ転換する場合、本体、本体工事費、配管費と合わせて1基当たり30万円×補助基数（または40万円×補助基数）
		汲み取り便槽の撤去	埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域	合併浄化槽へ転換する場合、本体、本体工事費、配管費と合わせて1基当たり30万円×補助基数（または40万円×補助基数）
千葉県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	全域	<p><補助対象額></p> <p>単独処理浄化槽からの転換：1基あたり180千円</p> <p><補助割合> 1/2</p> <p>※国助成対象となる場合は国助成額を引いた額の1/2</p>
		汲み取り便槽の撤去	全域	<p><補助対象額></p> <p>汲み取り便所からの転換：1基あたり100千円</p> <p><補助割合> 1/2</p> <p>※国助成対象となる場合は国助成額を引いた額の1/2</p>

19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(平成29年3月末現在)

都道府県名	都道府県による補助の有無	補助対象	補助対象区域	補助金額その他概要
東京都	有	既設単独処理浄化槽の撤去	公共下水道事業計画の認可を受けた地域を除く市の区域内全域	循環型社会形成交付金取扱要領別表4の基準額の特例が適用される場合、補助対象額から国庫補助対象額を控除した金額に2分の1を乗じて得た額。それ以外の場合は補助対象が国2分の1を乗じて得た額。
神奈川県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	次の各号に掲げる地域を除いた県内全域を対象とする。 (1) 地方自治法第252条の19第1項に規定する政令指定都市 (2) 下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域 (3) 農業集落排水資源循環総合補助事業実施要綱(平成14年3月27日付13農振第3438号農林水産事務次官通知)に基づく農業集落排水整備計画区域 (4) 水源地域 2 前項で対象外となる地域で市町村長が特に必要と認め、知事と協議して定める地域は補助対象とする。	既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽撤去に要する費用について90,000円を上限として補助。(補助率1/3)
新潟県	無			
富山県	無			
石川県	無			
福井県	無			
山梨県	無			
長野県	無			
岐阜県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	すべて	国の補助対象、基準額と同じ
静岡県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽設置整備事業の事業対象地域	国が撤去費相当分(上限9万円)として認める額の1/3×補正係数(財政力指数県未満1.0、財政力指数県以上0.5)
愛知県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	すべて	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換整備の際に発生する単独処理浄化槽撤去について90,000円を上限とし費用の1/5を補助。
三重県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	環境省が実施する浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業の対象区域と同様	既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置する場合、単独処理浄化槽撤去に要する費用について90,000円を上限として補助。(補助率1/3)
滋賀県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	環境省が実施する浄化槽設置整備事業の対象区域と同様	補助制度名称：滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 制度概要：浄化槽の設置に単独処理浄化槽の撤去が必要な場合、撤去費を補助 ・基準額 90,000円(上限) 補助率 1/3 ・条件 環境省が実施する浄化槽設置整備事業の対象である場合に限る
京都府	無			
大阪府	無			
兵庫県	無			
奈良県	無			
和歌山県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	撤去に要する費用(上限9万円)の1/3(但し財政力指数により調整有り。)
鳥取県	無			
島根県	無			
岡山県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	撤去に要する費用(上限9万円)の1/3
広島県	無			
山口県	無			
徳島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化整備区域	1基あたり9万円と撤去に要した経費を1基ごとに比較して少ない方の額を選定し、その額の合計額に補助率6分の1を乗じた額を補助
		汲み取り便槽の撤去	浄化整備区域	1基あたり10万円と撤去に要した経費を1基ごとに比較して少ない方の額を選定し、その額の合計額に補助率6分の1を乗じた額を補助
香川県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	市町が定める浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ設置替えた者に対し、市町が転換工事に必要な撤去費を助成する事業に対し助成 基準額：国の基準額(90千円)と同じ 補助率：交付の位置要件に合致するもの 1/3(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業は1/4) 交付金の位置要件に合致しないもの 1/2
		汲み取り便槽の撤去	同上	同上
愛媛県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	国の補助対象基準額と同じ 国の対象に加えて条件あり 条件(10人槽以下に限る)

19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況

(1) 都道府県による補助制度の概要

(平成29年3月末現在)

都道府県名	都道府県による補助の有無	補助対象	補助対象区域	補助金額その他概要
高知県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽設置整備事業（国庫助成事業、個人設置型）実施区域	国の補助基準額・対象浄化槽と同じ 補助割合 1/3
福岡県	無			
佐賀県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽市町村整備推進事業の対象区域と同じ	浄化槽市町村整備推進事業と同様に国庫補助対象工事費を算定 ①補助額：前年度執行の国庫補助対象工事費×7.5%×低減率 以内 ・普及率75%以上市町 H25廃止 ・普及率75%未満市町 H26から3年間で25%ずつ交付額を低減し、H29交付までで廃止 ②補助額：前年度交付対象経費×1/2以内 「前年度交付対象経費：起債額（公費負担分）－交付税措置」
長崎県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	国の補助対象基準額と同じ
熊本県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	①下水道認可区域外であること。 ②下水道認可区域であっても、下水道整備が当分の間（原則として7年以上）見込まれない地域で、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域であること。 ③農業集落排水事業採択区域外であること。 ④その他の集合排水処理施設整備予定地域外であること。	国の補助金額と同じ
大分県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	市町村が、浄化槽整備区域の単独槽撤去に対して補助する場合、1基あたり9万円を上限として、その1/3を県費として補助する。
宮崎県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	県内全域	既存単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を整備する場合、単独処理浄化槽の撤去に要する費用について90,000円を上限として補助。（補助率1/3：財政力指数による減額調整あり）
鹿児島県	有	既設単独処理浄化槽の撤去	浄化槽整備区域	基準額の特例 浄化槽の設置に伴い、単独処理浄化槽の撤去に要する費用が生じる場合には、9万円を上限として加算できる。（国の補助対象及び基準額と同じ）
沖縄県	無			

19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況

(2) 補助制度がある市町村

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	19	小樽市、旭川市、釧路市、北見市、苫小牧市、紋別市、根室市、北広島市、福島町、神恵内村、上富良野町、南富良野町、占冠村、剣淵町、厚岸町、標茶町、白糠町、標津町、壮瞥町
青森県	4	八戸市、横浜町、東通村、佐井村
岩手県	1	二戸市
宮城県	4	名取市、栗原市、大河原町、亘理町
秋田県	1	八郎潟町
山形県	8	寒河江市、西川町、朝日町、大江町、金山町、最上町、高島町、小国町
福島県	47	石川町、福島市、郡山市、いわき市、須賀川市、喜多方市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、会津坂下町、猪苗代町、柳津町、会津美里町、西郷村、中島村、矢吹町、矢祭町、塙町、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、新地町、飯館村、会津若松市、相馬市、南相馬市、国見町、泉崎村、棚倉町、広野町
茨城県	39	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町
栃木県	12	宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、市貝町、芳賀町、那須町
群馬県	17	桐生市、伊勢崎市、太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市、上野村、神流町、下仁田町、甘楽町、嬭恋村、東吾妻町、片品村、板倉町、明和町、大泉町
埼玉県	51	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、蓮田市、三郷市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町
千葉県	43	銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	5	稲城市、青梅市、昭島市、あきる野市、八丈町
神奈川県	21	横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、伊勢原市、座間市、南足柄市、葉山町、寒川町、大磯町、中井町、松田町、山北町、開成町、真鶴町、湯河原町、愛川町
新潟県	6	長岡市、新発田市、小千谷市、五泉市、上越市、佐渡市
富山県	2	氷見市、小矢部市
石川県	5	金沢市、小松市、輪島市、加賀市、白山市
福井県	1	越前市
山梨県	4	市川三郷町、身延町、富士川町、鳴沢村
長野県	2	大町市、御代田町
岐阜県	14	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、本巣市、養老町、関ヶ原町、大野町、白川町、東白川村
静岡県	15	静岡市、沼津市、三島市、島田市、富士市、掛川市、藤枝市、下田市、裾野市、湖西市、松崎町、西伊豆町、函南町、長泉町、森町
愛知県	19	豊橋市、岡崎市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知立市、清須市、あま市、阿久比町、南知多町、美浜町
三重県	17	四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、志摩市、菟野町、明和町、度会町、大紀町、紀北町、紀宝町

19. 既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況

(2) 補助制度がある市町村

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村数	市町村名
滋賀県	5	彦根市、草津市、守山市、高島市、日野町
京都府	0	
大阪府	6	堺市、池田市、和泉市、摂津市、高石市、阪南市
兵庫県	5	洲本市、加古川市、播磨町、福崎町、上郡町
奈良県	7	生駒市、吉野町、大淀町、下市町、天川村、川上村、東吉野村
和歌山県	1	印南町
鳥取県	1	境港市
島根県	3	松江市、奥出雲町、川本町
岡山県	11	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、久米南町、吉備中央町
広島県	6	福山市、庄原市、東広島市、熊野町、北広島町、大崎上島町
山口県	3	下関市、山口市、下松市
徳島県	12	徳島市、鳴門市、小松島市、三好市、勝浦町、上勝町、石井町、那賀町、海陽町、北島町、藍住町、上板町
香川県	14	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、多度津町
愛媛県	1	愛南町
高知県	7	高知市、室戸市、安芸市、本山町、いの町、日高村、四万十町
福岡県	12	大牟田市、柳川市、宗像市、篠栗町、遠賀町、鞍手町、大木町、香春町、添田町、川崎町、赤村、苅田町
佐賀県	3	唐津市、基山町、玄海町
長崎県	6	長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、五島市、南島原市
熊本県	19	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、山鹿市、宇土市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、西原村、御船町、甲佐町、芦北町、津奈木町、錦町、相良村、五木村
大分県	5	大分市、日田市、豊後高田市、九重町、玖珠町
宮崎県	13	延岡市、日南市、串間市、西都市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
鹿児島県	35	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、与論町
沖縄県	3	糸満市、沖縄市、豊見城市
合計	535	

20. 維持管理費用に対する補助を行っている市町村の状況

・維持管理費用に対する補助を行っている地方自治体名

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村数	補助の対象			
		合併のみ	合併・単独	単独のみ	
北海道	21	札幌市、釧路市、紋別市、神恵内村、栗山町、秩父別町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川郡東川町、美瑛町、南富良野町、和寒町、剣淵町、浜頓別町、雄武町、上士幌町、鹿追町、白糠町	21	0	0
青森県	1	平内町	1	0	0
岩手県	3	遠野市、雫石町、矢巾町	3	0	0
宮城県	7	仙台市、名取市、東松島市、富谷市、亶理町、利府町、色麻町	7	0	0
秋田県	1	美郷町	1	0	0
山形県	0		0	0	0
福島県	5	郡山市、本宮市、大熊町（避難中）	3	2	0
茨城県	0		0	0	0
栃木県	0		0	0	0
群馬県	4	高崎市、桐生市、館林市、甘楽町	4	0	0
埼玉県	9	川越市、熊谷市、飯能市、深谷市、坂戸市、日高市、越生町、川島町、神川町	9	0	0
千葉県	3	成田市、東金市、芝山町	3	0	0
東京都	23	青ヶ島村	1	21	1
神奈川県	6	平塚市、葉山町、大井町、松田町、清川村	5	1	0
新潟県	4	長岡市、柏崎市、見附市、村上市	4	0	0
富山県	3	高岡市、氷見市、黒部市	3	0	0
石川県	1	津幡町	1	0	0
福井県	4	福井市、越前市、越前町、おおい町	4	0	0
山梨県	3	甲府市、甲斐市、早川町	3	0	0
長野県	24	松本市、飯田市、小諸市、伊那市、大町市、塩尻市、南牧村、南相木村、北相木村、青木村、飯島町、松川町、高森町、根羽村、下條村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、大桑村、坂城町、山ノ内町、信濃町	22	2	0
岐阜県	0		0	0	0
静岡県	2	富士市、御前崎市	2	0	0
愛知県	2	飛島村、幸田町	2	0	0
三重県	2	四日市市、いなべ市	2	0	0
滋賀県	6	近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、多賀町	6	0	0
京都府	6	福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、伊根町、与謝野町	6	0	0
大阪府	2	和泉市、千早赤阪村	2	0	0
兵庫県	10	加古川市、宝塚市、三田市、丹波市、朝来市、宍粟市、猪名川町、多可町、市川町、佐用町	10	0	0
奈良県	1		0	1	0
和歌山県	0		0	0	0
鳥取県	0		0	0	0
島根県	3	出雲市、奥出雲町、吉賀町	3	0	0
岡山県	2	勝央町、西粟倉村	2	0	0
広島県	2	安芸太田町、世羅町	2	0	0
山口県	2	長門市、周南市	2	0	0
徳島県	1	那賀町	1	0	0
香川県	2	三豊市、琴平町	2	0	0
愛媛県	2	松山市、今治市	2	0	0
高知県	0		0	0	0
福岡県	6	久留米市、宗像市、うきは市、筑前町、東峰村、みやこ町	6	0	0
佐賀県	4	鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、玄海町	4	0	0
長崎県	4	大村市、雲仙市、東彼杵町、佐々町	4	0	0
熊本県	4	西原村、水上村、錦町、苓北町	4	0	0
大分県	0		0	0	0
宮崎県	3	西米良村、椎葉村、美郷町	3	0	0
鹿児島県	1		0	1	0
沖縄県	0		0	0	0
合計	189		160	28	1

2 1. 国庫助成事業により設置した浄化槽の法定検査実施状況の把握について

・浄化槽（国庫助成による設置）の法定検査実施状況を把握している市町村（平成25年度設置分）（平成29年3月末現在）

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	87	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、苫小牧市、稚内市、江別市、赤平市、紋別市、三笠市、根室市、富良野市、伊達市、北広島市、北斗市、松前町、福島町、知内町、七飯町、八雲町、長万部町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、島牧村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、京極町、倶知安町、共和町、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、新十津川津町、雨竜町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、東川町、美瑛町、上富良野町、占冠村、剣淵町、中川町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、天塩町、浜頓別町、中頓別町、礼文町、利尻富士町、小清水町、置戸町、佐呂間町、滝上町、雄武町、大空町、白老町、厚真町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、新得町、中札内村、豊頃町、足寄町、浜中町、鶴居村、別海町、標津町、羅臼町、愛別町、南富良野町
青森県	22	青森市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、深浦町、大鰐町、板柳町、野辺地町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、五戸町、田子町、南部町
岩手県	24	盛岡市、宮古市、花巻市、久慈市、遠野市、一関市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、住田町、岩泉町、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町
宮城県	27	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町
秋田県	18	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、湯沢市、北秋田市、仙北市、小坂町、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、美郷町、羽後町、東成瀬村
山形県	30	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、庄内町、遊佐町
福島県	51	国見町、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、鏡石町、天栄村、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、会津坂下町、猪苗代町、柳津町、金山町、三島町、会津美里町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、浪江町、葛尾村、新地町、大玉村、石川町、飯館村
茨城県	36	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、潮来市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、城里町、東海村、大子町、美浦村、河内町、八千代町、境町、利根町
栃木県	25	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
群馬県	26	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市、上野村、神流町、下仁田町、甘楽町、中之条町、嬭恋村、草津町、東吾妻町、片品村、昭和村、みなかみ町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
埼玉県	52	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町
千葉県	49	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑛市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町
東京都	9	八王子市、青梅市、町田市、あきる野市、檜原村、奥多摩町、大島町、三宅村、八丈町
神奈川県	17	相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、葉山町、中井町、松田町、山北町、真鶴町、愛川町
新潟県	16	新潟市、長岡市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、南魚沼市、田上町、阿賀町
富山県	11	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、上市町、立山町、朝日町
石川県	11	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、津幡町、志賀町、穴水町、能登町
福井県	9	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、鯖江市、あわら市、越前市、南越前町、越前町
山梨県	20	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町
長野県	58	松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、川上村、南牧村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、根羽村、下條村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、大桑村、木曾町、生坂村、筑北村、池田町、白馬村、小谷村、坂城町、高山村、山ノ内町、信濃町、小川村、飯綱町、栄村、南相木村、天龍村
岐阜県	33	岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、神戸町、安八町、揖斐川町、池田町、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

2 1. 国庫助成事業により設置した浄化槽の法定検査実施状況の把握について

・浄化槽（国庫助成による設置）の法定検査実施状況を把握している市町村（平成25年度設置分）（平成29年3月末現在）

都道府県名	市町村数	市町村名
静岡県	31	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、小山町、吉田町、川根本町、森町
愛知県	34	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、西尾市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知立市、尾張旭市、高浜市、日進市、田原市、愛西市、豊山町、扶桑町、蟹江町、飛島村、阿久比町、南知多町、武豊町、設楽町、東栄町、豊根村
三重県	24	四日市市、津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、菟野町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町
滋賀県	12	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、竜王町、多賀町
京都府	17	京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町
大阪府	8	高槻市、貝塚市、茨木市、富田林市、和泉市、柏原市、阪南市、島本町
兵庫県	15	神戸市、姫路市、加古川市、宝塚市、小野市、三田市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、宍粟市、加東市、多可町、神河町、佐用町
奈良県	13	奈良市、橿原市、桜井市、五條市、生駒市、宇陀市、山添村、高取町、大淀町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
和歌山県	27	和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町
鳥取県	12	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、琴浦町、大山町、南部町、伯耆町、日南町
島根県	10	浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、吉賀町
岡山県	23	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、和気町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町
広島県	18	広島市、呉市、竹原市、三原市、福山市、府中市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
山口県	16	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
徳島県	23	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
香川県	17	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
愛媛県	20	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
高知県	33	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
福岡県	49	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、みやま市、糸島市、宇美町、篠栗町、新宮町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
佐賀県	16	佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼市、基山町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町
長崎県	18	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町
熊本県	41	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、美里町、玉東町、南関町、和水町、大津町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町
大分県	17	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町
宮崎県	26	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

2 1. 国庫助成事業により設置した浄化槽の法定検査実施状況の把握について

・浄化槽（国庫助成による設置）の法定検査実施状況を把握している市町村（平成25年度設置分）（平成29年3月末現在）

都道府県名	市町村数	市町村名
鹿児島県	37	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、十島村、さつま町、長島町、湧水町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、知名町、和泊町、与論町
沖縄県	9	那覇市、浦添市、宮古島市、大宜味村、恩納村、宜野座村、伊江村、中城村、北大東村
合計	1,197	

2.2. 浄化槽台帳の整備状況

(1) 都道府県の台帳整備状況

都道府県名	台帳の有無	台帳の対象市町村名 (都道府県の台帳がカバーしている市町村名)	市町村所有の台帳及び指定検査機関等との連携について	台帳で管理（あるいはリンク）している項目									台帳情報の精査状況			台帳電子化状況				GIS情報整備状況		備考			
				設置届開始日	使用停止日	保守点検	清掃	法定検査	住民基本台帳	休止日	その他	精査を行っている	精査を開始した時期と制度	浄化槽台帳を電子化（データベース化）しているか		GIS情報整備しているか									
														データベース管理	糞尿糞等管理 データベース管理を検討中	はい	いいえ	はい	いいえ						
北海道	無																								
青森県	有	中核市（青森市及び八戸市）を除く全市町村	無し																						
岩手県	有	鷹巣保健所（八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町、冬井町）、 奥州保健所（金ヶ崎町）、 中部保健所（北上市、西和賀町）、 一関保健所（岩手町、西和賀町）、 釜石保健所（釜石町、大船町）、 盛岡保健所（山田町、岩手町、住田町）、 大船渡保健所（大船渡市、陸前高田市、洋野町）、 久慈保健所（久慈市、菅代町、野田町）、 二戸保健所（二戸市、軽米町、一戸町）	定期的な連携をとっている																						
宮城県	無																								
秋田県	有	横手市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、三種町、八郎潟町、井川町、大森村																							
山形県	無																								
福島県	無																								
茨城県	有	県内全域	浄化槽台帳の作成を指定検査機関に委託し、法定検査実施状況（リンク）を、毎年市町村に浄化槽台帳を配布し、下水道接続等により発生した浄化槽がある場合は、市町村が把握している浄化槽の廃止物件に関する情報提供を依頼している。																						
栃木県	無																								
群馬県	有	前橋市・高崎市を除く全市町村	指定検査機関との連携有り																						
埼玉県	有	川口市、行田市、所沢市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、熊谷市、入間市、桶川市、八潮市、富士見市、三郷市、坂戸市、幸手市、越谷市、川島市、毛呂山町、越生町、滑川町、小川町、川島町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、真株交村、神川町、寄居町、宮代町、杉戸町	一部有																						
千葉県	有	千葉市、船橋市及び柏市を除く51市町村	指定検査機関とデータを共有																						
東京都	有	23区、八王子市、町田市以外の都庁管内町	指定検査機関とは連携している																						
新潟県	有	全市町村（機動移動市町村を除く）	指定検査機関と連携している																						
富山県	有	富山市を除く4市町村（高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、新橋町、上市町、立山町、入善町、朝日町）	県で一括管理（保守・更新等業務を指定検査機関に委託）																						
石川県	有	七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	市町村、検査機関には台帳を逐次提供し、情報を活用している																						
福井県	有	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、おおい町	連携していない																						

2.2. 浄化槽台帳の整備状況

(1) 都道府県の台帳整備状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	台帳の有無	台帳の対象市町村名 (都道府県の台帳がカバーしている市町村名)	市町村所有の台帳及び指定検査機関等との連携について	台帳で管理(あるいはリンク)している項目						台帳情報の精査状況		台帳電子化状況			GIS情報整備状況		備考								
				設置届開始月	使用停止月	保守点検	清掃	法定検査	住民基	休止届	その他	精査を行っている	精査を開始した時期と制度	浄化槽台帳を電子化(データベース化)しているか		GIS情報を電子地図上で整理しているか									
山梨県	有	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韭崎市、南アイルズ市、北杜市、甲斐市、御代市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南都町、富士川町、昭和町、小菅町、丹波山村、忍野村、山中郷村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市町村及び指定検査機関の台帳を活用			
長野県	無	岐阜市を除く全市町村	市町村からの情報提供及び指定検査機関との情報交換	○																					
岐阜県	有	岐阜市を除く全市町村	設置届の通知、法定検査結果の通知	○																					
静岡県	有	静岡市、浜松市、沼津市及び富士市以外の全市町	指定検査機関とは、浄化槽行政関係システムで連携。(法定検査受検施設のあるものに限る。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
愛知県	有	一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、稲沢市、常滑市、東海市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、岩倉市、弥生市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、長楽町、武豊町、春日町、設楽町、東郷町、豊橋市、南知多町、美浜町、武豊町、春日町、設楽町、東郷町、全各市町	浄化槽情報を整理している市町村の台帳情報と及び指定検査機関の保有する浄化槽情報について共有を図るようにしている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
三重県	有	県内全市町村 (保健所設置市及び権限移譲市を除く)	法定検査の委託に必要となる情報のみを抽出し指定検査機関へ提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
滋賀県	無																								
京都府	有	京都市以外の府内全域	市町村及び指定検査機関が把握した異動情報は京都府を通じて月に1度連携することとしている。	○																					
大阪府	有	池田市、泉大津市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、大塚市、箕面市、柏原市、門真市、高石市、藤井寺市、奥平市、大塚狭山市、島本町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岫町、太子町、河内町、千早赤阪村	指定検査機関からの法定検査結果をCSVで提供を受けている。	○																					
兵庫県	有	猪名川町、稲美町、篠原市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、市川町、稲穂町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
奈良県	有	天理市、橿原市、桜井市、五條市、宇陀市、山添村、平群町、斑鳩町、高取町、吉野町、下市町、黒滝村、十津川村、北山山科、川上村、三郷町、大和高田市、大和郡山科、御所市、香芝市、葛城市、安堵町、川西町、三宅町、田原本郷町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、野迫川村、上北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
和歌山県	無																								
鳥取県	有	三朝町、日吉津村、大山市、南朝町、伯耆町、日南町、江府町	法定検査の情報台帳へ入力、届出のあった情報を指定検査機関へ送信(毎月実施)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
島根県	有	県内全市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
岡山県	有	岡山市、倉敷市以外の県内市町村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
広島県	無																								
山口県	有	防府市(山口健康福祉センター) 宇部市、美祇市、山陽小野田市(宇部健康福祉センター) 阿武町(萩健康福祉センター)	指定検査機関の台帳と情報を共有 (岩国健康福祉センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			指定検査機関との連携あり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			保健所が仲介し、必要に応じて週宣情報提供を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			指定検査機関の台帳と情報を共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
徳島県	有	全市町村	市町村へ台帳情報を年に1回提供している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2.2. 浄化槽台機の整備状況

(1) 都道府県の台機整備状況

都道府県名	台機の有無	台機の対象市町村名 (都道府県の台機がカバーしている市町村名)	市町村所有の台機及び指定検査機関等との連携について	台機で管理 (あるいはリノフ) している項目										台機情報の精査状況		台機電子化状況				GIS情報整備状況				備考				
				設置届開始届	使用停止届	保守点検	清掃	法定検査	住居基本台機	休止届	その他	精査を行っている	精査を開始した時期と制度として実施	浄化槽台機を電子化(データベース化)しているか		GIS情報を電子地図上で整理しているか		今後導入を検討中										
														システム管理	業務等管理	システム管理を検討中	はい	いいえ	はい	いいえ	今後導入を検討中							
香川県	有	丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	指定検査機関とデータを共有している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成25～27年度に重点事業として実施	<input type="checkbox"/>	システム管理	業務等管理	システム管理を検討中	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	○保守点検・清掃には、法定検査で業者が実施できた場合に記録	
愛媛県	有	県下全市町	指定検査機関にて運用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成21年度緊急雇用対策を活用設置、休止届出受理の制度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
高知県	有	高知市、安芸市、鶴岡市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香那市、香南市、香川市、安芸郡、土佐郡、大川村、いの町、仁深川町、中土佐町、佐川町、綾高町、高岡町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	毎月、指定検査機関から報告される法定検査の結果を更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H18年度～同時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		※指定検査機関において、台機をシステムにおいて管理している。	
福岡県	有	※保健所設置市以外の市町村 ※保健所設置市：北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市	共有していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H18年度～同時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
佐賀県	有	鹿野市、島橋市、多久市、伊弉利市、武雄市、鹿島市、小城市、糟屋市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上藤町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	指定検査機関との台機と整合作業を行っていい。指定検査機関からの報告(異を問答可能)へリターン反映されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H18年度～同時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
長崎県	有	島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、雲仙市、対馬市、五川町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	指定検査機関との台機と整合作業を行っていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H18年度～同時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
熊本県	有	熊本市を除く県内全域	浄化槽台機管理システムを共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成21年度～同時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
大分県	有	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、津久喜市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	指定検査機関のみ連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
宮崎県	有	宮崎市を除く5市町村(都城、延岡市、日向市、小国市、大川市、日向市、川内町、三股町、新宮町、大塚町、日之影町、五ヶ瀬町)中、串間市、延岡市、えびの町、三股町、新宮町、大塚町、日之影町、五ヶ瀬町、梅田町、新田町、高千穂町、日向市、大川市、宮崎市、日向市、小国市、大川市、川内町、三股町、新宮町、大塚町、日之影町、五ヶ瀬町)	市町村所有の台機とは連携していい。法定検査の結果は県台機に反映している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
鹿児島県	有	鹿児島市及び薩摩移譲済市町村を除く全市町村	連携なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設置届出により逐一。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

(平成29年9月末現在)

2.2. 浄化槽台帳の整備状況

(2) 市町村の台帳整備状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	浄化槽台帳の設置届あり市町村数	都道府県等所有の台帳とのデータ共有市町村数	台帳で管理(あるいはリンク)している項目										台帳電子化状況				GIS情報整備状況			
			設置届	使用開始届	廃止届	保守点検	清掃	法定検査	住民基本台帳	休止届	その他	台帳情報の精査を行っている	電子化(データベース化)しているか		台帳情報を電子地図上で整理しているか	いいえ				
			149	145	112	101	94	104	66	131	27		27	133			27	93	7	59
北海道	171	64	149	145	112	101	94	104	66	131	27	27	133	27	93	7	59	2	168	15
青森県	22	27	21	15	12	15	14	8	15	12	5	5	18	9	8	1	12	5	22	2
岩手県	27	15	21	19	17	20	17	13	11	15	6	6	17	8	17	8	7	1	24	4
宮城県	30	12	29	29	24	19	18	18	12	18	6	6	25	4	18	3	10	1	27	6
秋田県	15	5	14	14	14	4	2	8	6	6	1	1	10	4	8	4	5	1	15	5
山形県	35	34	34	28	35	15	14	14	12	17	6	6	27	3	31	2	4	1	33	5
福島県	58	51	57	54	55	22	17	37	2	26	17	17	20	45	14	4	4	2	52	2
茨城県	31	18	29	23	27	2	1	15	3	23	4	4	12	7	16	8	8	6	24	2
栃木県	19	14	18	18	13	11	7	10	5	14	3	3	6	1	13	1	7	1	19	3
群馬県	10	11	13	14	7	13	14	7	9	13	9	9	13	4	5	1	7	1	15	6
埼玉県	62	25	50	45	49	23	26	26	3	9	4	4	44	35	23	3	6	1	54	6
千葉県	13	5	20	16	12	13	12	4	9	9	6	6	12	7	7	3	6	1	17	6
東京都	34	3	22	19	29	7	23	12	2	6	8	8	13	3	21	3	15	2	33	1
神奈川県	11	4	7	6	6	3	5	7	2	2	3	3	6	3	7	2	5	1	8	4
新潟県	22	15	20	19	19	7	6	16	13	13	3	3	10	6	11	1	5	3	19	1
富山県	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	2	1	3	2	1	1
石川県	5	6	7	6	3	5	6	1	4	4	1	1	6	1	2	3	3	5	5	4
福井県	2	6	2	2	2	6	5	2	3	4	1	1	2	2	2	2	10	2	2	4
山梨県	24	6	19	13	18	6	5	9	3	4	4	4	6	6	8	2	10	3	18	2
長野県	73	50	69	65	65	47	38	41	23	54	12	12	59	19	44	7	9	11	58	11
岐阜県	22	10	23	11	24	12	12	8	6	10	4	4	13	4	10	20	20	3	32	1
静岡県	12	17	10	9	9	8	10	8	5	6	4	4	8	7	5	6	6	4	13	2
愛知県	4	3	4	3	4	3	4	3	2	1	1	1	4	3	8	3	1	1	3	2
三重県	17	6	15	10	8	7	8	10	4	6	5	5	10	5	8	1	10	2	18	4
滋賀県	17	4	16	10	17	8	7	13	7	5	5	5	14	4	11	1	1	1	13	3
京都府	25	18	23	20	20	20	20	19	9	15	5	5	21	2	17	1	8	1	21	2
大阪府	18	16	15	14	15	6	9	12	2	6	2	2	15	12	14	3	7	1	17	3
兵庫県	24	15	21	19	16	16	18	16	3	11	6	6	13	3	14	3	7	1	25	1
奈良県	7	3	7	6	4	4	5	3	2	6	1	1	5	2	3	2	7	5	13	2
和歌山県	30	15	29	29	29	12	11	17	9	29	6	6	21	8	20	2	5	5	27	1
鳥取県	12	11	11	11	11	12	12	10	6	11	6	6	11	2	10	2	1	1	11	1
島根県	14	9	9	11	10	6	6	6	1	10	1	1	7	6	6	2	3	5	9	4
岡山県	4	4	4	2	4	1	1	1	3	3	1	1	3	1	3	1	3	1	3	3
広島県	23	22	23	23	23	16	16	13	6	22	6	6	22	12	12	12	2	2	20	2
山口県	5	1	5	5	3	2	2	2	1	5	5	5	3	3	5	2	4	1	5	1
徳島県	14	11	11	9	4	1	1	5	1	1	2	2	6	3	7	1	4	1	13	3
香川県	5	4	3	4	4	4	4	5	1	4	1	1	3	4	1	1	3	2	3	3
愛媛県	17	9	15	14	14	11	9	9	2	12	1	1	10	10	7	8	3	5	13	1
高知県	11	2	6	6	6	7	7	9	2	5	5	5	4	2	8	2	3	4	9	2
福岡県	39	11	30	23	17	24	22	24	12	12	14	14	19	10	20	2	9	1	32	3
佐賀県	17	18	17	18	15	10	10	4	8	16	3	3	11	2	11	5	5	3	14	3
長崎県	20	6	18	9	16	9	8	14	5	12	2	2	7	7	7	1	5	2	17	1
熊本県	42	38	42	42	41	42	42	41	8	24	24	24	24	36	8	1	4	2	41	6
大分県	9	5	8	8	7	3	3	6	2	8	3	3	8	4	4	1	1	2	5	5
宮崎県	15	11	10	10	4	2	2	8	4	2	2	2	8	8	7	4	8	1	19	3
鹿児島県	23	5	22	21	21	21	20	22	1	7	1	1	19	6	12	4	7	3	24	3
沖縄県	6	3	10	6	1	6	5	2	3	5	1	1	5	1	3	1	9	1	11	2
合計	1,117	630	1,009	897	867	607	594	643	283	631	213	733	357	574	52	302	25	119	1,045	128

(注)市町村設置型のみ台帳整備している場合を含む。

(注)「台帳電子化状況」では「表計算等管理」に「システム管理」に、「GIS情報整備状況」では「はい」と「いいえ」に重複の場合がある。

23. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況

(1) 地方公共団体が所有する浄化槽の基数

(平成29年3月末現在)

都道府県名	全浄化槽(基)		合併処理浄化槽(基)		単独処理浄化槽(基)	
		うち防災拠点		うち防災拠点		うち防災拠点
北海道	12,255	687	10,999	415	1,256	272
青森県	2,732	442	1,741	199	991	243
岩手県	9,975	311	9,786	269	189	42
宮城県	8,049	263	7,804	217	245	46
秋田県	8,142	145	7,709	109	433	36
山形県	5,228	315	4,644	173	584	142
福島県	6,652	763	5,572	472	1,080	291
茨城県	5,998	931	5,166	584	832	347
栃木県	2,208	724	1,175	349	1,033	375
群馬県	10,358	842	8,342	431	2,016	411
埼玉県	3,352	918	2,342	689	1,010	229
千葉県	5,667	1,284	3,673	780	1,994	504
東京都	1,954	108	1,675	57	279	51
神奈川県	2,191	325	1,475	136	716	189
新潟県	5,229	164	4,052	89	1,177	75
富山県	906	86	603	39	303	47
石川県	3,213	148	2,770	95	443	53
福井県	1,287	70	1,082	43	205	27
山梨県	1,593	183	1,038	111	555	72
長野県	4,195	121	4,029	107	166	14
岐阜県	4,610	855	3,632	585	978	270
静岡県	5,853	650	4,001	346	1,852	304
愛知県	4,565	1,359	2,112	649	2,453	710
三重県	8,632	618	7,683	372	949	246
滋賀県	518	71	406	55	112	16
京都府	6,113	105	5,996	67	117	38
大阪府	1,859	130	1,389	81	470	49
兵庫県	1,258	45	989	27	269	18
奈良県	2,450	349	1,611	123	839	226
和歌山県	4,618	594	3,149	283	1,469	311
鳥取県	1,755	35	1,706	24	49	11
島根県	11,790	467	11,356	311	434	156
岡山県	4,633	408	4,099	237	534	171
広島県	8,329	895	7,233	549	1,096	346
山口県	2,874	442	1,934	193	940	249
徳島県	5,985	996	2,619	450	3,366	546
香川県	4,397	469	3,611	279	786	190
愛媛県	7,364	778	5,586	441	1,778	337
高知県	4,073	537	3,152	362	921	175
福岡県	10,234	551	9,652	320	582	231
佐賀県	9,380	255	9,074	184	306	71
長崎県	3,662	598	3,012	389	650	209
熊本県	7,322	254	6,341	156	981	98
大分県	5,254	501	4,270	277	984	224
宮崎県	4,959	506	3,979	291	980	215
鹿児島県	11,073	882	8,055	413	3,018	469
沖縄県	2,497	328	1,427	238	1,070	90
合計	247,241	22,508	203,751	13,066	43,490	9,442

23. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況

(2) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の用途

(平成29年3月末現在)

都道府県名	基数	用途区分											
		住居等	学校教育施設	集会場等	庁舎等	保健所等	病院等	観光保養施設等	消防署警察署	廃棄物処理浄水施設等	公衆便所等	その他	不明
北海道	1,263	252	244	231	68	2	19	80	8	61	163	128	7
青森県	991	127	232	155	66	5	7	64	24	48	134	95	34
岩手県	189	12	86	29	8	0	2	7	1	4	24	16	0
宮城県	245	27	62	30	10	0	1	5	0	17	86	7	0
秋田県	433	29	70	83	17	0	1	47	3	17	134	32	0
山形県	584	54	135	68	33	12	1	27	11	6	154	83	0
福島県	1,080	205	323	259	75	1	2	24	13	10	102	65	1
茨城県	832	10	301	139	25	1	4	45	29	37	163	73	5
栃木県	1,037	20	395	109	35	2	8	25	88	30	298	26	1
群馬県	2,016	73	439	454	86	12	15	77	234	80	422	123	1
埼玉県	1,010	41	240	164	64	1	1	13	55	78	321	32	0
千葉県	1,983	116	715	262	345	0	14	21	99	24	383	4	0
東京都	279	69	39	38	13	0	7	5	16	9	63	15	5
神奈川県	715	25	166	74	49	0	2	20	78	26	167	93	15
新潟県	1,177	125	263	140	64	0	5	85	46	29	318	102	0
富山県	303	8	35	29	76	1	0	11	20	5	111	7	0
石川県	443	31	72	74	31	0	0	16	37	14	135	31	2
福井県	205	14	24	33	27	0	1	30	0	8	45	21	2
山梨県	555	68	162	115	26	0	7	28	23	20	82	18	6
長野県	164	27	15	16	10	0	1	10	0	3	70	12	0
岐阜県	967	82	220	120	76	3	6	34	69	25	277	43	12
静岡県	1,849	200	498	140	148	0	1	7	0	0	626	229	0
愛知県	2,453	278	920	239	71	2	3	32	103	144	528	130	3
三重県	949	82	242	211	60	1	11	31	23	65	197	26	0
滋賀県	112	11	25	13	25	0	3	5	1	10	12	6	1
京都府	117	0	31	26	12	0	1	3	5	5	24	10	0
大阪府	470	43	116	75	41	0	4	1	32	30	40	82	6
兵庫県	269	22	48	25	16	3	5	22	14	35	42	37	0
奈良県	839	110	199	170	57	0	14	35	13	10	90	50	91
和歌山県	1,469	338	376	315	91	8	18	14	74	37	128	70	0
鳥取県	49	3	16	8	0	0	0	6	1	2	11	2	0
島根県	437	60	111	67	22	1	3	4	20	9	104	17	19
岡山県	515	61	151	149	14	0	4	19	7	14	70	26	0
広島県	1,096	176	331	257	34	0	10	32	28	18	77	126	7
山口県	940	136	279	153	64	2	8	19	39	21	151	67	1
徳島県	3,366	1,539	536	609	55	2	14	69	123	50	216	149	4
香川県	786	102	229	163	39	3	25	47	42	10	90	36	0
愛媛県	1,778	342	374	527	38	0	28	24	67	26	247	105	0
高知県	921	301	217	114	62	4	12	8	19	27	126	26	5
福岡県	582	46	173	111	34	2	2	18	11	17	154	14	0
佐賀県	303	37	82	47	29	0	0	5	24	3	44	32	0
長崎県	650	59	168	82	56	0	10	11	4	13	186	59	2
熊本県	981	147	234	153	50	0	7	30	16	8	291	41	4
大分県	985	68	240	192	25	0	4	69	29	17	234	104	3
宮崎県	980	184	195	124	42	0	4	29	48	23	267	64	0
鹿児島県	3,018	986	753	401	193	4	23	75	25	17	295	240	6
沖縄県	908	164	259	107	21	2	7	8	33	4	120	87	96
合計	43,293	6,910	11,041	7,100	2,503	74	325	1,297	1,655	1,166	8,022	2,861	339

23. 地方公共団体が所有する浄化槽の状況

(3) 地方公共団体が所有する単独処理浄化槽の人槽区分

(平成29年3月末現在)

都道府県名	基数	人槽区分						
		5~20	21~50	51~100	101~200	201~500	501~	不明
北海道	1,263	515	549	122	51	23	2	1
青森県	991	283	272	212	128	81	15	0
岩手県	189	32	92	35	15	12	0	3
宮城県	245	76	84	42	25	16	2	0
秋田県	433	92	181	103	36	20	1	0
山形県	584	211	222	101	36	14	0	0
福島県	1,080	391	496	111	55	23	4	0
茨城県	832	232	387	130	61	19	2	1
栃木県	1,037	337	380	179	87	48	2	4
群馬県	2,016	869	821	179	81	66	0	0
埼玉県	1,010	394	417	121	42	30	0	6
千葉県	1,983	601	761	297	172	143	9	0
東京都	279	104	120	36	15	4	0	0
神奈川県	715	253	250	112	52	36	2	10
新潟県	1,177	394	555	117	49	29	2	31
富山県	303	109	125	50	11	8	0	0
石川県	443	168	171	74	20	10	0	0
福井県	205	65	101	25	10	3	1	0
山梨県	555	199	223	80	33	19	1	0
長野県	164	33	44	47	25	12	0	3
岐阜県	967	321	462	133	23	23	5	0
静岡県	1,849	751	854	171	37	33	3	0
愛知県	2,453	821	1,043	365	125	92	2	5
三重県	949	298	435	148	41	23	3	1
滋賀県	112	41	49	13	5	4	0	0
京都府	117	29	59	21	5	3	0	0
大阪府	470	150	216	63	15	22	3	1
兵庫県	269	100	123	33	9	3	0	1
奈良県	839	264	318	155	58	31	8	5
和歌山県	1,469	472	414	265	165	123	9	21
鳥取県	49	26	20	2	1	0	0	0
島根県	437	137	201	61	8	9	2	19
岡山県	515	159	276	54	21	5	0	0
広島県	1,096	277	543	177	69	29	1	0
山口県	940	280	404	168	56	30	2	0
徳島県	3,366	2,204	726	241	125	24	2	44
香川県	786	298	405	75	6	2	0	0
愛媛県	1,778	723	811	189	47	8	0	0
高知県	921	374	313	139	62	32	1	0
福岡県	582	78	190	157	94	56	5	2
佐賀県	303	86	93	55	39	29	1	0
長崎県	650	125	264	132	90	36	3	0
熊本県	981	400	413	118	36	13	1	0
大分県	985	447	407	85	33	7	0	6
宮崎県	980	469	364	97	38	12	0	0
鹿児島県	3,018	1,386	972	396	168	94	2	0
沖縄県	908	366	406	96	4	7	0	29
合計	43,293	16,440	17,032	5,782	2,384	1,366	96	193

2.4. NPO等との連携の状況

・NPO等による環境保全活動や環境教育活動等と連携し、浄化槽の普及や適正な維持管理の推進に資する取組を行っている事例

(平成29年3月末現在)

都道府県名	地方自治体名	NPO等の概要	取組の概要	取組の時期、頻度等	その他
宮城 県	蔵王町	公益社団法人 宮城県生活環境事業協 浄化槽法廷検査センター	①維持管理・法定検査に関する啓蒙活動(訪問・通知) ②町のイベントで浄化槽に関する相談や展示による普及活動	①毎年1月～2月 ②毎年10月末	
群馬 県	太田市	NPO法人 太田CSセンター	市町村設置型浄化槽の維持管理全般 合併浄化槽の普及	維持管理については随時 普及については不定期	
山梨 県	甲斐市	竜王地区浄化槽管理組合 自治会内希望住民が加入	浄化槽管理組合長による保守点検手続きの代行や定期総 会等	年3回保守点検実施。	
山梨 県	富士川町	富士川町浄化槽設置者組合連合会	・保守点検及び清掃業務の共同委託 ・保守点検料の徴収 ・住民指導及び啓蒙	・理事会及び定期総会の開催(6月) ・保守点検料の徴収(6～7月) ・浄化槽法11条検査研修(2月)	
長野 県	飯田市	飯田市浄化槽設置管理組合、浄化槽管理者、浄化槽工事 業者、浄化槽管理業者。浄化槽の適正な設置、維持管理 を推進することにより、生活排水の適正な処理を図り、 生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する	浄化槽巡回点検	9月～11月	
長野 県	立科町	立科町浄化槽維持管理協議会	浄化槽の管理に関する指導、連絡、研究並びに講習会	年1回協議会による浄化槽自主点検	
長野 県	坂城町	整備手法を下水道から浄化槽に見直しをした自治区	・浄化槽普及促進(見直しから5年間補助金上乘せ) ・浄化槽維持管理の啓蒙(見直しから10年間維持管理補 助)	自治区で維持管理補助の書類取りまとめを通じた啓蒙	
静岡 県	富士市	静岡県浄化槽協会富士支部	新規設置者に対する説明会 浄化槽の日にあわせた啓蒙活動(展示・パトロール)	説明会(2ヶ月に1回) 浄化槽の日関連事業(毎年10月)	
静岡 県	湖西市	湖西市と浄化槽清掃業者(3社)により構成されてい る。	浄化槽パトロールの実施、浄化槽講習会の開催、日常の 清掃業務の中での啓蒙パンフレットの配布等を行ってい る。	浄化槽パトロールについては、10月に実施する。 浄化槽講習会については、2月に実施する。	
和歌山 県	白浜町	白浜町環境保全協議会 町内会・老人クラブ及び婦人会 住民の生活環境の保全と海洋・河川等の汚染防止に努め る	浄化槽の維持管理に関する啓蒙活動	通年(庁舎窓口にチラシを置く) イベント等(年2回)でチラシを配布	
高知 県	高知市	①鏡川子ども祭り ・名称：鏡川子ども祭り実行委員会 ・構成：目的に賛同する個人及び団体等 ・活動目的：鏡川流域の活性化と鏡川の環境保全を目的 として開催している。	子どもの健全育成と環境保全とをコラボした体験型子ど も遊びの祭りで、浄化槽の仕組みなどを紹介。	毎年9月頃、年1回	
長崎 県	長崎県、諫早市	名称：エヌケースリワードリームプロジェクト 概要：演劇を通して社会問題の啓蒙や、子供たちの教育 活動をおこなう	污水処理施設普及のための啓蒙協働事業(市民参加型演 劇公演)	平成28年8月7日公演：小長井文化ホール 平成28年8月17日公演：諫早文化会館	
大分 県	中津市	アースデイ中津	汲取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の転換促進 パンフレット配布	年1回5月	
大分 県	宇佐市	五十石川流域会議	五十石川流域地域での河川環境保全のための環境教育意見 交換会などの活動を通じて生活排水処理の重要性を啓蒙	地域小学校での生き物調査・水質調査 委員会の開催 H28.6月	
宮崎 県	串間市	名称：ふるさとの水辺環境を守る会 構成：市民団体 活動目的：年数回のイベント等を通じ、水辺環境を守る 大切さを啓蒙し水辺環境の現状を実感すること	河川清掃、いかだでの川下り、視察研修(29年度は高 鍋、川南湿原)、水質環境浄化微生物(みずべ愛)の作 成教室・配布	総会：5月、いかだ下り：8月、視察研修：9月、水質環境 浄化微生物作成の配布：11月	
沖縄 県	沖縄県	公益社団法人沖縄県環境整備協会	「浄化槽の日」イベント	毎年10月1日	

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
宮城県	仙台市	協同組合仙台浄化槽センター 全環衛生事業協同組合	変更等があった場合契約の見直し	公管理浄化槽（一般住宅等で仙台市が管理しているもの）における災害復旧の支援等
秋田県	横手市	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	平成30年3月31日（1年更新）	被災状況の調査、応急復旧のために必要な業務、その他協議により定めるものによる復旧支援
秋田県	大仙市	秋田県環境整備事業協同組合県南支部大仙美郷業者会	1年 解除申し出がない場合延長する	市が浄化槽汚泥の収集・運搬等業務に関する支援協力を要請した場合、締結相手は支援する
山形県	戸沢村	新庄最上清掃事業組合	H22.10.25～	新庄市外7町村の区域において災害による緊急事態が発生した場合に、浄化槽汚泥及びし尿の収集運搬、下水道管路破損による汚水処理、浄化槽の点検及び管理、生活系ごみの収集運搬等の協力。
福島県	福島県	福島県環境整備共同組合連合会	平成19年3月27日	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関するもの
茨城県	茨城県	(社)茨城県消防設備協会 (社)茨城県水質保全協会 (社)茨城県電設業協会 (社)茨城県空調衛生工事業協会 茨城県管工事業協同組合連合会 茨城県貯水槽維持管理協会	平成18年8月24日～	浄化槽、トイレなど下水道関係の復旧及び資機材の提供
栃木県	栃木県	一般社団法人栃木県浄化槽協会	平成29年1月25日～	災害時に、浄化槽の復旧のための緊急点検、被害の実態調査等を行う。
埼玉県	深谷市	深谷市清掃組合	協定の解除又は変更の申し出がない場合は、1年ごとに期間が延長	深谷市内に災害が発生し、又は発生する恐れがある場合の応急対策
埼玉県	入間市	1. NPO法人生活環境支援センター 2. 入間環境衛生協同組合	期限なし	1. し尿の処理に関する協定 2. し尿処理車の手配
埼玉県	横瀬町	・武甲KYOUSHINKAI ・株式会社 シマダ土木	平成29年4月3日～平成30年3月31日	災害時における応急対策業務に関する協定を取り交わしている。 地震、風水害その他の災害が発生した町の所管する道路、河川、上下水道施設等の施設に対する工事請負契約に先立つ出動要請による崩壊、倒壊及び損壊に伴う障害物の除去作業及び災害応急復旧工事の協力応援
千葉県	木更津市	君津市、富津市、袖ヶ浦市、君津地域清掃事業協同組合	平成28年6月17日から	災害時、各市は組合に対し、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬に関し、協力を要請することができる。
千葉県	君津市	君津地域清掃事業協同組合	平成28年 月 日～ 市又は組合が文書により協定の終了を通知するまで	災害時の避難所における仮設トイレの調達・設置及び撤去、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬、実施結果の報告。
千葉県	富津市	君津地域清掃事業協同組合	平成28年6月17日から	避難所での仮設トイレの確保やし尿等の収集運搬等を優先し、迅速かつ的確に対応するため、君津地域清掃事業協同組合及び木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の間で締結。
千葉県	袖ヶ浦市	君津地域清掃事業協同組合	平成28年6月17日～	災害時、指定避難所への仮設トイレの設置及び撤去またはし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬を行う。
東京都	中央区	東京都環境保全協同組合	平成20年3月25日から双方の申し出がない限り1年毎の自動延長	災害時における仮設トイレ、簡易トイレ等のし尿収集協定を締結
東京都	大田区	大田区環境協会	平成14年3月27日から	「災害時におけるがれき・ごみ処理等応急対策活動に関する協定書」大田区地域防災計画に基づき、大田区が行うがれき・ごみ処理等の災害応急対策活動に対する大田区環境協会の協力に関し、必要な事項を定める。（活動隊の業務として、「第3条(5)汚水、し尿の収集及び運搬作業」を規定）
東京都	八王子市	八王子環境管理協議会	1年間(事前に解除の申し出がないときは、更に1年間延長されたものとし、以降も同様とする。)	災害が発生した場合におけるし尿の収集運搬・・・避難所等に設置した仮設トイレ等のし尿処理
東京都	立川市	東京都下水道局流域下水道本部	平成23年7月1日～	災害時の水再生センターへのし尿搬入
東京都	三鷹市	東京都下水道局流域下水道本部	4月1日～3月31日まで1年間。ただし、期間満了1か月前までに申し出がない場合は再継続、以下同様。	(平成25年12月末現在)三鷹市と東京都下水道局流域下水道本部とは、「災害時における水再生センターへのし尿の搬入及び受入れに関する覚書」を締結しており、「東京都地域災害防災計画」及び「東京都国民保護計画」に基づき、災害時に三鷹市区域内に設置する避難所から発生するし尿を北多摩一号水再生センターへ搬入、受入れするものである。
東京都	小金井市	志賀興業、加藤商事、調布清掃	1年（自動更新）	災害時における一般家庭から排出される生活ごみ、破損家財ごみ、火災ごみ等、生活上、衛生上速やかに収集運搬を必要とするごみの収集及び運搬
東京都	東村山市	東京都下水道局流域下水道本部	平成23年7月1日～	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書
東京都	国分寺市	東京都下水道局流域下水道本部	平成24年3月31日まで 以降変更がなければ1年ごとに継続	災害時に避難所等から発生するし尿の北多摩二号水再生センターへの搬入及び受け入れに当たり必要な事項
東京都	東大和市	東京都下水道局 流域下水道本部	1年間 (書類による申し出がない場合1年間延長)	災害時に避難所等から発生するし尿を清瀬水再生センターへ搬入及び受入れをする。
東京都	あきる野市	東京都下水道局流域下水道本部	期限なし	災害時に避難所等から発生するし尿を八王子水再生センターへ搬入し、避難所等の衛生環境を確保する。
神奈川県	小田原市	広域一般廃棄物事業協同組合	H24.5.4～ 協定終了の意思表示がない限り年度ごと更新	災害時における一般廃棄物(し尿等)の収集に関する協定
神奈川県	秦野市	①秦野市環境保全協同組合 ②株式会社島半	①平成19年8月29日～ ②平成23年11月22日～	①災害用仮設トイレ等のし尿汲み取り ②仮設トイレ及び仮設シャワーのレンタルによる提供
神奈川県	伊勢原市	民間企業2社	H28.6.24～	仮設トイレのし尿及び臨時収集
神奈川県	開成町	広域一般廃棄物事業協同組合	平成27年9月1日～	地震、風水害、その他の災害発生により、被災した場合の災害時における一般廃棄物の収集(し尿・浄化槽・仮設トイレし尿等及びごみ収集)について、協力する。
新潟県	新潟県	一般社団法人新潟県浄化槽整備協会	平成18年10月23日～	被災市町村の要請に基づく浄化槽の応急復旧
新潟県	糸魚川市	一般社団法人新潟県浄化槽整備協会 糸魚川支部	平成18年5月1日～	災害応急対策に係る応援

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
新潟県	上越市	一般社団法人新潟県浄化槽整備協会 上越支部	平成17年2月16日～	「災害時の応急対策に関する協力協定書」参照
新潟県	南魚沼市	一般社団法人新潟県浄化槽整備協会 南魚沼支部	平成27年6月4日～	浄化槽の応急復旧など
富山県	富山県	公益社団法人富山県浄化槽協会	平成27年11月26日（協定締結日） から（無期限）	地震等による大規模な災害の発生時において、浄化槽の緊急点検、応急復旧等を協会負担で実施するもの
福井県	越前市	越前市浄化槽維持管理協会	H27.2.6～H27.3.31以後1年ごとの 自動更新	災害対策基本法第2条の2第1号に規定する災害で、市災害対策本部を設置した場合等に、締結相手に対して浄化槽の緊急点検及び実態調査、浄化槽の機能回復並びに応急対策、浄化槽災害予防対策に関わるものについて協力を要請するもの。
長野県	長野県	長野県環境整備事業協同組合	H20.3.27～	災害発生時等におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集の協力要請に関する協定
岐阜県	大垣市	大垣メンテナンス株式会社、中央清掃株式会社、養清興業株式会社、関ヶ原衛生有限公司、岐阜県環境整備事業協同組合	平成25年6月27日から	地震、水害、火災等の大規模な災害が発生した場合、被災地で発生するし尿及び浄化槽汚泥等の収集、運搬を無償で行う。
岐阜県	多治見市	乙：収集運搬許可業者 丙：岐阜県環境整備事業協同組合	平成28年3月1日から	乙及び丙は、災害時に岐阜県と丙が締結している「無償団体救援協定書」に基づき、原則し尿汲取り、浄化槽に対しライフラインの確保のため支援協力を行う。無償による支援協力は、行政対応が整うまでの一週間を目途とし、支援協力要請は、多治見市が岐阜県に対して要請、丙は岐阜県の要請によって、乙に対し指示する。
岐阜県	川辺町	加茂水道工業株式会社		災害応急工事等に関する協定書
静岡県	沼津市	沼津市環境整備事業協同組合	1年毎延長	避難所・病院のし尿、浄化槽汚泥の収集と運搬
静岡県	島田市	市内し尿等の収集運搬許可業者	H19.8.10～	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定書
静岡県	掛川市	中遠環境保全株式会社 有限会社小笠衛生 南遠環境保全株式会社	2018年3月31日	災害時におけるし尿、浄化槽汚泥等の収集運搬に関するもの
静岡県	袋井市	(株)フクエイ (株)袋井清掃	平成17年9月～	・避難所等における一般廃棄物（し尿）の清掃作業 ・汚水管路破損時の汚水の搬出作業等
静岡県	牧之原市	市内浄化槽清掃業者 2社	H28.2.24～	避難者が避難した施設に設置した仮設トイレ等のし尿処理
静岡県	長泉町	長泉環境株式会社	平成19年2月13日～	避難所の仮設トイレし尿の収集運搬 汚水管路のつまり等の調査、応急処置 上記に類する作業及び資材の提供
静岡県	森町	(有)森町衛生社	平成26年12月1日～	大規模災害などが発生した場合、町と協力して避難所などで発生するし尿や浄化槽汚泥の清掃や収集運搬を行う。
愛知県	豊橋市	豊橋市清掃事業協同組合	平成23年1月13日～	地震、水害等の大規模災害発生時における汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の処理について、当市が締結相手に対して、処理の協力を要請することを可能としたもの。
愛知県	岡崎市	県内市町村・事務組合	無	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書
愛知県	一宮市	西尾張環境協議会	平成25年11月20日から	災害時にし尿・浄化槽汚泥の収集及び運搬業務について、協力を要請することができる。原則として協定に基づく業務に対する費用は請求しない。
愛知県	半田市	半田衛生事業組合、(株)エイゼン、東海衛生(有)、(株)アグメント、トーエイ(株)	定めなし	災害が発生した際の、災害廃棄物、し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬及び処分等、並びに避難所等で必要となる仮設トイレや車両等の資機材の借用及び維持管理に関して、迅速かつ適正に処理できるようにするもの
愛知県	春日井市	愛知県 愛知県衛生事業協同組合	平成17年4月1日～	し尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬
愛知県	西尾市	西尾衛生社、(株)エヌジェイエス (有)平坂浄化槽維持管理センター (株)三河機工	H16.1.28～ H16.2.27～ H16.3.30～	し尿の収集、運搬業務 し尿の収集、運搬業務 簡易トイレの供給
愛知県	蒲郡市	愛知県、県内54市町村、一部事務組合、 下水道管理者	平成26年1月1日～	災害時における一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定（平成8年に県内全市町村、一部事務組合で締結した「一般廃棄物処理に係る災害相互応援協力に関する協定」を見直し、下水道管理者を加えて締結）
愛知県	大府市	清掃業者等	平成25年度から	災害時の廃棄物やし尿の収集運搬、処理に関する相互協力
愛知県	知立市	清掃業者等	平成21年度から	災害時における仮設トイレの手配、同・し尿の汲み取り、生ごみの回収処理、災害廃棄物の運搬処理等に関する協定
愛知県	岩倉市	愛知県、県内54市町村、一部事務組合、 下水道管理者	平成26年1月から	災害時における一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定（平成8年に県内全市町村、一部事務組合で締結した「一般廃棄物処理に係る災害相互応援協力に関する協定」を見直し、下水道管理者を加えて締結）
愛知県	扶桑町	愛知県、市町村等及び下水道管理者	平成26年1月1日～	災害の発生により、愛知県内の市町村及び一部事務組合が一般廃棄物処理業務を、また、愛知県流域下水道管理者及び愛知県内の公共下水道管理者が下水処理業務を独自では適正に遂行できない場合において、愛知県、市町村等及び下水道管理者が相互に応援するために必要な事項を定め、一般廃棄物及び下水の円滑な処理を図り、生活環境の保全に資する。
愛知県	大治町	エコ環境 株式会社 三協商事 株式会社 有限会社 大政	平成26年3月26日から	地震等大規模災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥等の収集運搬に関し、協力要請等に必要な事項を定めた。
愛知県	飛島村	株式会社アメニティライフ・カナル環境株式会社、株式会社クリンテック、丸二衛生有限公司、飛島村災害協力会	平成26年3月24日より継続中	大規模災害により発生した浄化槽汚泥を含む一般廃棄物の収集運搬

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
愛知県	武豊町	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原町、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛鳥村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村、岩倉市、常滑市、愛北広域事務組合、中部知多衛生組合、東部知多衛生組合、衣浦衛生組合、衣浦衛生組合、常滑武豊衛生組合、蒲郡市幸田町衛生組合、逢妻衛生処理組合、西知多医療厚生組合、尾張東部衛生組合、海部地区環境事務組合、小牧岩倉衛生組合、知多南部衛生組合、尾張旭市長久手市衛生組合、刈谷市立環境組合、江南市丹羽環境管理組合、北設広域事務組合、北名古屋市衛生組合、尾三衛生組合、日東衛生組合、五条広域事務組合、知多南部広域環境組合	平成26年1月1日より	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書 愛知県内の市町村及び一部事務組合（以下、「市町村等」という。）が一般廃棄物処理業務を、また、愛知県流域下水道管理者及び愛知県内の公共下水道管理者（以下「下水道管理者」という。）が下水処理業務を独自では適正に遂行できない場合において、愛知県（以下「県」という。）、市町村等及び下水道管理者が相互に応援するために必要な事項を定めることにより、一般廃棄物及び下水の円滑な処理を図り、もって、生活環境の保全に資することを目的とする。
三重県	四日市市	三重県	平成16年10月29日～	災害等発生時に三重県、市町村等がごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について必要事項を定めた。
三重県	津市	三重県内の市町、一部事務組合及び広域連合	平成16年10月29日から	災害等の発生時に三重県、三重県内の市町、一部事務組合及び広域連合が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動の実施
三重県	伊勢市	三重県、県内市町村、一部事務組合および広域連合	平成17年3月1日～	応援市町村のし尿処理に要する経費を1キロリットル当たり2,000円とする。
三重県	松阪市	三重県		応援市町のし尿処理に要する経費 1キロリットル当たり2,000円
三重県	桑名市	三重県、県内の各市町	H16. 10. 29～	災害等発生時に各市町が「三重県災害等廃棄物処理応援協定書に基づく覚書」に基づいて、「応援市町村のし尿処理に要する経費1キロリットル当たり2,000円」という取り決めを行い、協定を締結している。
三重県	名張市	三重県、三重県内の市町村、一部事務組合及び広域連合	平成16年10月29日	三重県災害等廃棄物処理応援協定
三重県	尾鷲市	三重県・三重県内全市町	平成16年10月29日から	三重県災害等廃棄物処理応援協定書
三重県	亀山市	三重県、三重県内の市町、一部事務組合及び広域連合	平成16年10月29日から	災害等の発生時に三重県、三重県内の市町、一部事務組合及び広域連合が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動を行う。
三重県	鳥羽市	三重県	平成16年10月29日～	「三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく覚書」に基づき、応援市町村のし尿処理に要する経費 1キロリットル当たり2,000円
三重県	熊野市	三重県、県内の市町等	平成17年3月1日～	災害発生時に応援市町村のし尿処理に要する経費、1キロリットル当たり2,000円。
三重県	いなべ市	三重県市町	H17. 3. 1～	三重県災害等廃棄物処理応援協定書に基づく覚書 ・ 応援市町村のし尿処理に要する経費：1キロリットルあたり2,000円
三重県	志摩市	三重県、三重県内の各市町（村）等	平成16年10月29日～	災害等の発生時に三重県、三重県内の市町村等が、ごみ、し尿等の一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動についての協定。協定書第7条第2項の規定：応援市町村のし尿処理に要する経費は1キロリットル当たり2,000円
三重県	伊賀市	三重県及び県内市町、各市町環境衛生組合	H16. 10. 29～	災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定
三重県	木曾岬町	市町等、県	平成16年10月29日～	災害等の発生時に三重県、三重県内の市町村等が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について必要事項を定める。（三重県災害等廃棄物処理応援協定書）
三重県	東員町	三重県、県内市町	なし	災害等の発生時に三重県、三重県内の市町村、一部事業組合及び広域連合が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動を行う。
三重県	菰野町	三重県、県内市町など	平成16年10月29日～	三重県災害等廃棄物処理応援協定 災害時におけるし尿等の一般廃棄物の処理を円滑に実施するための協定。
三重県	川越町	三重県・市町村他	平成16年10月29日～	応援市町村のし尿処理に要する経費 1キロリットル当たり2,000円
三重県	多気町	三重県	平成16年10月29日～	各市町で「三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく覚書」に基づいて「応援市町村のし尿処理に要する経費1キロリットル当たり2,000円」としている
三重県	明和町	三重県、県内市町など	平成16年10月29日～	三重県災害等廃棄物処理応援協定 災害時におけるし尿等の一般廃棄物の処理を円滑に実施するための協定。
三重県	大台町	三重県	H16～	三重県災害等廃棄物処理応援協定
三重県	玉城町	三重県内市町村	平成17年3月1日～	応援市町村のし尿処理に要する経費は、1キロリットル当たり2,000円とする。
三重県	度会町	三重県 県内市町村等	H17. 3. 1～	応援市町村のし尿処理に要する経費 1キロリットル当たり2,000円
三重県	大紀町	三重県	平成17年3月1日～	「三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく覚書」に基づいて「応援市町村のし尿処理に要する経費 1キロリットル当たり2,000円」とする
三重県	南伊勢町	三重県、三重県内市町村	平成16年10月29日から実施	「三重県災害等廃棄物処理応援協定書」 応援市町村のし尿処理に要する経費は、1キロリットル当たり2,000円とする。

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
三重県	紀北町	三重県内の市町村、一部事務組合及び広域連合	平成16年10月29日から	ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動（応援市町村のし尿処理に要する経費は1キロリットル当たり2,000円）
三重県	御浜町	三重県及び県内市町等	平成16年10月29日～	災害発生時に三重県、三重県内の市町等がごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について定めたもの。
三重県	紀宝町	県内29市町	平成16年以降、継続して締結	浄化槽に流入するし尿の処理に関すること。
滋賀県	滋賀県	滋賀県環境整備事業協同組合	平成16年1月19日～	災害時における浄化槽汚泥等の収集運搬に関して、県は市町から協力要請があるときは、組合に対して支援協力を要請し、組合は支援協力を無償で行う。
京都府	舞鶴市	市内し尿収集業者	平成25年5月17日～	地震、風水害等発生により市が対策本部を設置し協力要請をした場合、し尿及び浄化槽汚泥を無償で収集運搬する
大阪府	大阪府	大阪府衛生管理共同組合	平成16年8月30日～	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について定めた協定
大阪府	大阪府	(一社)大阪府環境水質指導協会	平成28年5月31日～	災害時における浄化槽の緊急点検等に関する協定
大阪府	東大阪市	東大阪環境事業協同組合	協定の終了を協議するまで	避難所に設置した仮設トイレ等のし尿の収集運搬
大阪府	岸和田市	岸和田環境整備事業協同組合	平成19年10月3日～	災害時のごみ及びし尿の収集運搬の支援
大阪府	富田林市	公益社団法人日本下水道管路管理業協会 国際航業株式会社大阪支店 一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会	平成30年3月31日まで	被災した下水道管路施設の応急復旧 災害時における下水道台帳データ提供 災害が発生した場合における下水道施設の迅速な被害状況の調査、応急復旧に対する助言、災害査定資料の作成
大阪府		高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、泉南市、田尻町、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合	平成25年3月22日～	総合的な相互支援を図ることにより、災害発生時におけるより広域な支援体制を確保
大阪府		富田林市、河内長野市、太子町、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村、南河内環境事業組合、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、柏羽藤環境事業組合（ごみ処理広域化南河内ブロック内における災害廃棄物の処理に係る相互支援協定）	平成29年6月1日から1年間。ただし、有効期間満了日の6か月前までにいずれの協定団体からも改廃等の申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とする。	市町村及び一部事務組合（以下「協定団体」という。）において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害の発生や事故等（以下「災害等」という。）により、廃棄物の処理に支障をきたす緊急事態の発生に備え、より広域的な支援体制を確保し、相互の廃棄物の収集運搬及び処理等の支援に関する基本的な事項を定め、協定団体の廃棄物処理行政の円滑な遂行を図ることを目的とする
兵庫県	兵庫県	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	期間を定めていない	し尿、浄化槽汚泥処理に必要な資機材の提供、人員の派遣等
兵庫県	兵庫県	兵庫県環境整備事業協同組合	期間を定めていない	し尿、浄化槽汚泥処理に必要な資機材の提供、人員の派遣等
兵庫県	兵庫県	兵庫県環境事業商工組合	期間を定めていない	し尿、浄化槽汚泥処理に必要な資機材の提供、人員の派遣等
兵庫県	神戸市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成26年3月20日～	地震、津波、豪雨、洪水等によって生ずる被害の復旧活動等について必要があると認められるときは、応援（情報収集・実態調査、住民相談、補修工事）要請を行う
兵庫県	姫路市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成27年11月2日から終了の意思表示するまで	大規模災害時における浄化槽の復旧活動等について応援（被害状況の情報収集及び実態調査、住民相談対応、所有する浄化槽等の応急復旧作業）
兵庫県	尼崎市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成28年9月20日～ ※尼崎市又はセンターから書面による終了の意思表示があるまで協定は有効	大規模災害発生時に一般社団法人 兵庫県水質保全センターは尼崎市からの要請に応じて次の3点の応援業務を行う。①被災地域における浄化槽等の被害状況等に関する情報収集および実態調査②被災地における浄化槽等に関する住民相談の対応③尼崎市が保有する浄化槽等の応急復旧作業
兵庫県	洲本市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	期間を定めていない	・被災地域での浄化槽の被害状況等に関する情報収集及び実態調査 ・被災地での浄化槽に関する住民相談対応 ・市町村設置整備事業により設置した浄化槽の補修工事
兵庫県	豊岡市	全但清掃協同組合及び兵庫県環境事業商工組合	期間を定めていない	災害発生した廃棄物（し尿、浄化槽汚泥、下水道・農業集落排水・漁業集落排水等の管路に堆積した土砂等）の処理
兵庫県	宝塚市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成27年5月1日～	大規模災害時における浄化槽の復旧活動等に関する応援
兵庫県	三木市	兵庫県環境事業商工組合	期間を定めていない	平成26年12月25日付、兵庫県と兵庫県環境事業商工組合による災害時の廃棄物処理に関する応援協定
兵庫県	三田市	兵庫県環境事業商工組合	期間を定めていない	市からの災害時における廃棄物処理等に関する応援要請について必要な事項を定め、公共用水域等の水質保全と被災排水処理施設の早期復旧を期する。
兵庫県	養父市	兵庫県環境事業商工組合	平成27年3月19日～	災害において、浄化槽汚泥を含む廃棄物の処理に必要な資機材等の提供、人員の派遣、その他必要な事項
兵庫県	南あわじ市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成29年3月1日～	災害時における浄化槽等の復旧活動等に関する応援協定
兵庫県	淡路市	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	平成27年2月4日～	・浄化槽の被害状況等に関する情報収集及び実態調査 ・浄化槽に関する住民相談の対応 ・市町村設置整備事業等により設置した浄化槽の補修工事
兵庫県	市川町	兵庫県環境事業商工組合	平成28年2月1日～	災害が発生しそれに伴う廃棄物の処理が必要な場合は、応援を要請する。
兵庫県	佐用町	一般社団法人 兵庫県水質保全センター	期間を定めていない	被害情報の収集、実態調査、住民相談を締結相手が費用負担を行い実施、また浄化槽等の応急復旧作業について業者の紹介・手配等を町負担で実施
奈良県	上牧町	奈良八光環境社	H28.11.7～	災害時におけるし尿収集運搬に関する協力について

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
和歌山県	海南市	海南海草清掃協同組合	平成25年度～	地震、風水害等の大規模な災害が発生した場合、海南市の応急対策業務の応援要請に基づいて、組合はし尿等の収集運搬作業を実施し、諸活動中に入手した各種被害情報を海南市に提供する。
和歌山県	橋本市	有限会社バッキーズ 中本環境株式会社 株式会社バッキーズ吉岡 坂田衛生株式会社 田中衛生社 深野衛生社	平成27年3月19日～	災害時におけるし尿等収集運搬及び清掃業務
和歌山県	有田市	一般社団法人和歌山県清掃連合会有田市支部	平成26年4月1日～	大規模災害時におけるし尿収集運搬
和歌山県	御坊市	日高環境衛生協同組合 一般社団法人和歌山県清掃連合会	平成26年4月1日～	地震、風水害その他の大規模災害が発生した時に、浄化槽汚泥の収集運搬業務について協力要請する協定
和歌山県	紀の川市	一般社団法人和歌山県清掃連合会 一般社団法人和歌山県清掃連合会 岩出支部	平成26年6月1日～	大規模災害時において一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬作業の協力を要請するもの 大規模災害時における一般廃棄物収集運搬に関する協定書
和歌山県	岩出市	一般社団法人和歌山県清掃連合会	平成26年6月1日から協定の終了を通知しない限り継続	大規模災害時における一般廃棄物収集運搬に関する協定
和歌山県	日高町	日高環境衛生協同組合 一般社団法人和歌山県清掃連合会	いずれかが文書により協定の終了を通知しない限り継続	(1) し尿及び浄化槽汚泥収集運搬作業 (2) 仮設トイレの設置 (3) その他甲が必要と認める災害応急作業
和歌山県	日高川町	日高環境衛生協同組合		災害一般廃棄物の収集運搬（無償協力及び仮設トイレの設置協力）
和歌山県	和歌山県	和歌山県清掃連合会 和歌山県一般廃棄物協会	平成16年4月3日～ 平成25年11月22日～	大規模災害時におけるし尿等収集運搬
鳥取県	鳥取県	一般社団法人 鳥取県浄化槽協会	平成28年3月11日～	地震等災害発生時に県の要請に基づいて浄化槽の点検、復旧等を行う
島根県	松江市	松江八束生活環境保全事業協同組合	H20.1.15～	災害応急対策業務
岡山県	-	岡山県環境整備事業協同組合	平成22年7月23日～	暴風、豪雨、洪水、高潮、地震等大規模な災害が発生した場合におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関し、県が組合に協力を求めるにあたって、必要な事項を定めたもの。
広島県	広島県	広島県環境整備事業協同組合	平成15年度～	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬
広島県	広島県	広島県環境保全事業協同組合	平成22年度～	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬
広島県	庄原市	し尿処理業者5社	H24.4.1～H34.3.31	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する応援協力
広島県	安芸高田市	市内し尿収集業者3社及び広島県環境整備事業協同組合	H29.3.15～H33.3.31（その後申し出が無い場合、5年間更新）	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬、下水道施設の緊急対応及び応急復旧（基本10日間無償で支援協力）
徳島県	-	公益社団法人徳島県環境技術センター	H22.11.17～	(1) 浄化槽の被害状況、復旧状況に関する情報の収集及び分析 (2) 市町村が設置する避難所の浄化槽の簡易な復旧工事 (3) 被災地における浄化槽に関する住民相談 (4) 市町村が設置する避難所に対する会員業者保有の仮設トイレの提供
徳島県	-	徳島県環境保全協会 徳島県環境整備事業協同組合	H26.3.20～	(1) 災害し尿等の撤去 (2) 災害し尿等の収集・運搬 (3) その他前各号に伴う必要な事業
徳島県	徳島市	公益社団法人徳島県環境技術センター	H23.2.2～	(1) 浄化槽の被害状況、復旧状況に関する情報の収集及び分析 (2) 市町村が設置する避難所の浄化槽の簡易な復旧工事 (3) 被災地における浄化槽に関する住民相談 (4) 市町村が設置する避難所に対する会員業者保有の仮設トイレの提供
徳島県	小松島市	公益社団法人徳島県環境技術センター	H23.9.20～	(1) 浄化槽の被害状況、復旧状況に関する情報の収集及び分析 (2) 市町村が設置する避難所の浄化槽の簡易な復旧工事 (3) 被災地における浄化槽に関する住民相談 (4) 市町村が設置する避難所に対する会員業者保有の仮設トイレの提供
徳島県	阿南市	公益社団法人徳島県環境技術センター	平成22年10月27日から	浄化槽の復旧支援 ①避難所等における浄化槽の被害状況、復旧状況に関する情報の収集及び分析 ②浄化槽に関する住民相談の実施 ③避難所等における被災浄化槽の応急復旧工事 ④避難所等に対する会員企業が保有する仮設トイレの提供
徳島県	阿波市	阿北環境整備組合	H29.2.6～	有事の際のし尿汚泥の汲み取り協力
徳島県	三好市	(株)三好浄化槽ネットワーク	平成27年10月から1年間自動更新	災害時における浄化槽及び水道施設の復旧支援活動
徳島県	北島町	公益社団法人徳島県環境技術センター	H23.2.21～	(1) 避難所等における被災浄化槽の応急復旧工事 (2) 避難所等に対する会員企業が保有する仮設トイレの提供 (3) 浄化槽の被害状況、復旧状況に関する情報の収集及び分析 (4) 浄化槽に関する住民相談の実施
香川県	香川県	(公社)香川県浄化槽協会		災害時における浄化槽の復旧支援活動
愛媛県	愛媛県	(公社)愛媛県浄化槽協会	なし	災害時における浄化槽の点検・復旧に関する協力
愛媛県	東温市	株式会社カトウ、松山衛生事業協同組合	H25.7.29～	緊急性を要する汚水・汚泥等のくみ取り及び収集運搬作業が発生した場合の、応急対策に係る業務の要請を行う。
愛媛県	砥部町	株式会社カトウ、松山衛生事業協同組合、大山衛生社、大洲喜多清掃共同体	H27.7.24～	災害時における砥部町指定施設のくみ取り等に関する協定書

25. 災害時等における協定締結状況

(平成29年3月末現在)

都道府県名	市町村名	締結相手	締結期間	協定概要
高知県	高知県	一般社団法人高知県浄化槽協会及び一般財団法人高知県環境検査センターとの3者協定	平成26年5月15日から無期限	災害時において、市町村から県に要請があったときに、浄化槽の復旧活動に関する協力（被災地域における浄化槽の状況調査、被災地域における浄化槽に関する住民相談の実施）を要請し、もって公共用水域等の水質保全と被災浄化槽の早期復旧に期する
高知県	高知市	・協定① 高知市環境保全事業協同組合との2者協定 ・協定② 一般社団法人 高知県浄化槽協会及び一般財団法人 高知県環境検査センターとの3者協定	・協定① 平成23年2月22日から無期限。 ・協定② 契約締結日（平成28年4月4日）から平成29年3月31日まで。ただし、1年ずつ自動更新。	・協定① 災害が高知市内において発生した場合に、高知市環境保全事業協同組合の協力を得て、支援活動を受けることにより、避難所等に使用する施設の点検及び応急復旧を円滑に実施するため。 ・協定② 災害時において、高知市が避難所等に使用する学校等の浄化槽の被害状況調査及び応急復旧活動の協力を得て実施することにより、避難所の公衆衛生を維持するとともに、避難者の避難所生活の安心・安全を確保するもの。
高知県	中土佐町	高知県、高知県土地改良事業団体連合会、17市町村	平成30年3月31日 【毎年更新】	高知県内の農業集落排水施設を管理する市町村で災害が発生した場合において、相互支援及び復旧支援が円滑に遂行されるよう基本的な事項を定め、施設の機能等の早期復旧に資することを目的とした協定
福岡県	福岡県	福岡県環境整備事業協同組合連合会	H29. 2. 17～	災害時において被災者や避難者の生活に伴い発生するし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬及び処分の協力要請に関する協定
福岡県	筑紫野市	福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、春日大野城衛生施設組合、大野城太宰府環境施設組合、高筑衛生施設組合、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	H14. 7. 1～市町等の協議により廃止されるまで	災害等により一般廃棄物（し尿（浄化槽汚泥を含む。）及びごみ）の適正な処理が困難となった市町等は、協力を依頼する市町等へ、協定に必要な事項を明示して、協力要請する。
福岡県	春日市	筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川町、筑前環境整備事業協同組合	H26. 4. 1～	災害時における一般廃棄物（し尿（浄化槽汚泥を含む。）及びごみ）の円滑な処理を行う。
福岡県	大野城市	筑前環境整備事業協同組合	H26. 4. 1～	災害時において、し尿等の収集運搬を迅速かつ円滑に行うために必要な事項を定めるもの
福岡県	古賀市	福岡市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	H12. 12. 25～	災害時における一般廃棄物（し尿（浄化槽汚泥を含む。）及びごみ）の円滑な処理を行うため、災害等により一般廃棄物の適正な処理が困難となった市町等は、協力を依頼する市町等へ、協定に必要な事項を明示して協力要請する。
福岡県	みやま市	(有)だるま商事、(株)藤和開発、(有)菅原商事、(有)みやま環境保全センター	平成29年3月～平成31年3月	災害等により被災した若しくは被災が予想される下水道施設の点検及び復旧に関し、業務を要請することができるものとする。
福岡県	志免町	福岡市、古賀市、宇美町、篠栗町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	平成12年12月25日～	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物の処理等について、福岡市、古賀市及び糟屋郡各町間の相互協力についての必要な事項を定め、災害等における一般廃棄物（し尿（浄化槽汚泥を含む。）及びごみ）の円滑な処理を行うことを目的とする。
福岡県	香春町	維持管理業務委託業者	甲または乙が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有する。	災害発生時における合併処理浄化槽の緊急点検・応急復旧・住民相談等の対応及び浄化槽汚泥の収集運搬、その他協力が可能な業務等に関する協定（個人設置において管理を行っている合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽、汲み取り式便槽の応急復旧などに関する相談を含む。）
佐賀県	大町町	一般社団法人 佐賀県産業廃棄物協会	平成28年12月5日～協定終了の意思表示があった年度の3月31日まで	地震等大規模災害時にお決災害廃棄物の処理等の協力に関する協定 災害廃棄物の撤去、収集・運搬、中間処理・最終処分等について、必要な人員、車両、資機材を有する会員に要請等、可能な限り協力する。
熊本県	熊本市	熊本市災害し尿等対策協議会	H25. 5. 20～	災害発生時における災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬。移動式簡易トイレ等の設置及びその維持管理。
大分県	大分県	公益財団法人大分県環境管理協会	平成27年3月20日～	県の要請に対して、災害時における浄化槽の点検・復旧に関して応援するもの
宮崎県	宮崎市	宮崎県環境保全事業連合会	平成28年11月14日（締結日）から双方文書をもって終了を通知するまで	災害発生時のし尿や浄化槽汚泥（避難所等に設置された仮設トイレや浄化槽設備から排出されるものを含む）の収集運搬に関する市からの協力要請対応を定めたもの
鹿児島県	鹿児島県	公益財団法人鹿児島県環境保全協会	なし	大規模な災害が発生した場合、被災市町村からの要請を受けて、県が環境保全協会に支援を要請し、環境保全協会が浄化槽の緊急点検・応急復旧や避難所等への仮設トイレの設置などの支援を行う。